

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年4月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和４年４月２７日（水） 1日間 至 令和４年４月２７日（水）				
出席者数	委員 ５名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 参事 吉田 達雄 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 4 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経 るべき議案に対する意見について 議案第 2 号 与謝野町社会教育委員の委嘱について 議案第 3 号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 4 号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について 議案第 5 号 与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	承認可決 承認可決 承認可決 承認可決 承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について ・ 令和 4 年度事務分掌について ・ 令和 4 年度行事日程等について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年4月27日 午前9時30分から午前11時15分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第1回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに2月24日に開催いたしました第12回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして3月28日に開催いたしました第14回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[佐々木委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に移ります。

令和4年度の第1回会議に公私ともに誠にお忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。いつもと同様に簡単なレジュメを用意させていただいております。

先ず「はじめに」ですが、今年の二十四節気を見ますと、4月20日が穀物を潤す春雨が降るという「穀雨」、そして5月5日は早くも夏の気配が感じられるという「立夏」でございます。少しでも季節を戻させていただけるならば、今年の桜は、春先の寒さもあり、ここ数年に比べて1週間ほど開花が遅く、こども園の入園式では咲はじめ、小中学校は満開そして府立高校は散り始めといった形で、春にふさわしい桜の下での入園・入学式でございました。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えない状況、目を覆いたくなる惨状・悲劇が続くウクライナ情勢がございます。加えて、23日の土曜日には北海道の知床で何とも痛ましい海難事故が発生しました。心より哀悼の意を表したく思います。翻弄される我々の人間社会とは違って、季節は巡るという変わらない自然の営み・摂理の偉大さも感じざるを得ないところでございます。

さらに加えるならば、同じ23日は亀岡市で登校中の児童や付き添いの保護者が無免許・居眠り運転の犠牲となったあの事故から10年であり、そしてこの25日は福知山線脱線事故で100名を超える犠牲者を出した事故から17年という日でもありました。改めて、命の尊さ、命の重みと安心安全の大切さを強く考えざるを得ません。

それでは報告事項に入らせていただきます。1つ目は新型コロナウイルス感染症についてですが、全国的にも感染状況が高止まり、またはリバウンド、さらには従来のオミクロン株より感染力が1.3倍強いとされる派生型のBA2への置き換わりも進み、第7波の入り口にあるとの報道、さらには新たなオミクロンの変異株XEについてなどの懸念も報道されています。

この間の丹後地域の現状を見ましても、次なる事態への覚悟が必要な感がいたします。ちなみに与謝野町のワクチン接種の状況は、4月19日現在3回目接種は、全町民の64.9%、12歳以上から15歳未満の2回目接種は78.0%です。しかしながら、3月22日から始まった5歳から11歳以下の1回目のワクチン接種は12.9%であり、申し込み率は3月31日現在では16.7%にとどまっていました。無論、5歳未満は対象外ですから、近隣のこども園そして小学校での感染拡大は、今のワクチン接種の状況やオミクロン株の感染力の強さを表したものであると思います。

また、3月下旬に濃厚接触者に係る取り扱いが変更になったことに伴い、従来、同一世帯内の家族が濃厚接触者となった場合に児童生徒もその家族の陰性が証明されるまで自宅での待機をお願いしていました。濃厚接触者であっても症状がない場合はPCR検査の対象外となった結果、その世帯の児童生徒も同様の期間、自宅での待機が求められることとなり、必ずしも実態にそぐわない面も出てまいりました。そこで4月からは同一世帯内の家族が濃厚接触者となった日から4日目または5日目に抗原定性検査などで陰性が確認されたならば登校を可能とするようにいたしました。

続いて2点目は園・小中学校の様子です。まず入園・入学式ですが、こども園の入園式が4日の月曜日、小学校の入学式が7日の木曜日そして中学校が8日の金曜日でありました。令和4年度の新入生は小学校が141名（昨年度比－13名）、中学校が193名（昨年度比＋7名）でありました。ちなみにこの3月に小学校を卒業した児童が170名、中

学校が228名ですから、少子化の傾向を如実に示していると思います。

また、残念ながら新型コロナウイルス感染症に関わって入学式に出席できなかった児童が5名、生徒が1名ございました。事前に欠席が確認できていた児童生徒には、式の模様をオンラインで配信するなどの工夫をしていただいたと聞いています。ちなみに延期となっていました「かえでこども園」の入園式は、11日に執り行われました。いずれにいたしましても、新たに入園・入学しました子どもたちが、元気に安心安全な生活を送れることを切に願っております。後ほど、ご出席いただきました入学式の模様についてご感想などをいただければと思います。

次は教員体制についてですが、現在、多くの小学校の校長先生には例年にない、今までにない、年度当初から非常時の体制での厳しい学校運営をお世話になっています。特に深刻なのは定数内講師が配置できない、その結果、教務主任の先生に担任を兼務してもらうという状況となっている学校が3校ございます。

なぜ、こうした事態となったかではありますが、大量退職、教科担任制、35人学級などに対応するために採用が増となり、かつ、小学校教員への希望者の減少により、採用試験の倍率の低下したことがあります。この講師不足は与謝野町、丹後教育局管内に限らず、京都府全体、全国的な状況でもあります。教職員の採用・任用権を持つ京都府教育委員会・丹後教育局には年度内における引き続きの努力と、さらには次年度に向けての具体的な改善も強く求めているところです。

19日に小学6年生と中学3年生の全員を対象とした文部科学省の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が実施されました。小中学校ともに国語と算数・数学に加えて4年ぶりに理科も実施されました。結果については7月下旬に公表されると聞いていますが、まずは問題を正しく読み取る力、読解力が求められていると痛感いたしました。思考力、判断力、表現力を測る問題が多く、タブレット端末の仕組み、プログラミングに係る問題、さらにはSDGsと関連付けた問題もあり、新しい学習指導要領の目指すところ、中教審答申で出された令和の日本型教育に掲げられたものに通じていると感じたところでございます。

委員の皆様におかれまして、問題冊子をご覧いただき、後日にご感想などをいただければと願っております。

3点目は、年度当初の校園長会議で校園長に「与謝野町・組合の学校教育の重点」を踏まえた教育実践において大切にしたいことを何点か申しました。これらを紹介させていただきます。当日は、校園長としての統率力と発信力の強化、3年目となったコロナ禍の年度での教育実践と心のケアの必要性、新学習指導要領への完全移行、2年目のGIGAスクール構想の推進（ICT教育の到達点を揃える年度）、人材育成（教職員の資質向上・管理職候補・教職希望者）、校種間連携の必要性（18歳成人、高校魅力化事業等のふるさと学習）、コミュニティ・スクールの推進などを校園長にお願いしたところです。

最後その他ですが、後になりましたが、5月30日に京都府市町村教育委員会連合会定期総会が京都府総合教育センターで開催されます。その席にてここにおられる樋口委員が京都府市町村教育委員会連合会より表彰をお受けになられます。ご紹介させていただくとともに、受賞されますことを心よりお喜び申し上げます。誠にありがとうございます。なお、同日には塩見前教育長も全国市町村教育委員会連合会より表彰をお受けになられます。併せて、お祝いを申し上げます。

そして連休を過ぎますと7日に3年ぶりとなる阿蘇海一周マラソン大会が開催され、中

学校の修学旅行や運動会などの多くの行事がございます。コロナ禍での年度は3年目であります。「どこまでできるか、何ができるか、どうすればできるか」という姿勢で向かっていくことも肝要かと強く思っています。

本日が多くの審議事項がございますが、この後、よろしくお願いいたします。

[岡田委員]

与謝野町内の小中学校の家庭訪問の状況を教えていただきたいです。

また、養護教諭が決まっていない学校があるように以前お聞きしたのですが、その後に配置されたのでしょうか。

[長島教育長]

養護教諭は年度内に配置が決まりまして、町内で不足しているという状況はありません。先日の与謝野町宮津市中学校組合教育委員会議でも質問のありました、家庭訪問の実施状況についてですが、加悦中学校長との話では全家庭を訪問をされているという事でした。橋立中学校においては、希望者のみということでありましたが、コロナの関係で希望者のみとし、一律に実施できなかったようです。校長としては面談・支援を必要とされる方の希望が少なく、見直しが必要であるとの事でした。町としての希望では無く各校の事情による判断でした。

[高岡総括指導主事]

岩滝小学校が4月18日の週から全家庭の家庭訪問を計画しておりました。

新型コロナウイルスへの感染のため、4月15日まで一部の学年で学年閉鎖もあり、家への訪問を中止して、希望者のみ、学校で担任と保護者の個別面談となっております

[岡田委員]

実際には、コロナ感染症の関係で、なかなか訪問に伺えない状況があるかと思います。今後コロナが収束した際には、例年通り家庭訪問を継続していただきたいです。先生方のご負担が重たいのは重々承知しておりますが、家庭訪問で家庭や児童生徒の様子が分かることもあるかと思いますのでよろしくお願いします。

[長島教育長]

入学式等にご出席いただき、お感じになられたこともあるかと思いますので、その様子等について、ご感想をお願いします。

[岡田委員]

私は、加悦小学校と橋立中学校の入学式に出席いたしました。

加悦小学校のPTA会長が女性でしたが、今後は女性会長が多くなればという期待をいたしております。両校とも良い入学式でした。両校の校長先生の今後の学校運営については、コロナ感染症対策の制約のある中、できる限りの行事を進めていきたいとおっしゃっていました。従来から実施してきた以上の経験を違った形で、児童生徒にさせていただく事を期待しております。

[佐々木委員]

岩滝小学校と加悦中学校に出席させていただきました。岩滝小学校は、地域の新型コロナウイルスへの感染の影響で4名欠席でした。うち2名はその日の朝に発熱して参加できなくなったとの事でした。入学式の様子をリモート配信されることとされ、急いで先生がタブレットを対象の児童に配付されたものの、感染のショックにより、入学式の様子を見る事ができない児童があったようですが、そのような対応をしていただき、ありがとうございました。加悦中学校は滞り無く拝見させていただきました。

[酒井委員]

三河内小学校に出席させていただきました。在校生5・6年生が少人数出席し、和やかな式典が行われました。新入生が11人で野田川地域でも小学校の再編は近々の課題であると思いました。

[樋口委員]

山田小学校に出席させていただきました。山田小学校の新入生は5人でした。来年の新入生は14人程となるとの事でした。山田は上山田区と下山田区とがあるのですが、全員下山田区で偏りが印象的でした。

入学式とは別ですが、石川小学校の通学路の件で、帰路の安全確保の指導を教職員が行っている事は把握していますが、通学路外の抜け道を利用される方も多く、幾地の交番や警察の方もご配慮をいただきたく、ご挨拶をしたいと考えています。

教員数の不足に関しては、危機感を覚えていまして、京都府へ働きかけていかなければならない問題と認識しております。

[長島教育長]

年度内に1人でも何らかの形でお休みになられると、教務主任が担任を兼務している学校では次は教頭が担任に出る事になり、学校経営全体に大きな影響が出る事になり危惧しています。引き続き教員の確保を丹後教育局にはお願いをしております。令和4年度の開始に当たって、その影響を強く受けてるのは北部であります。今回1名確保する事ができましたが、年度途中の任用は珍しいことで引き続き強く要望していきたいと思っております。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」

(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を議題とします。

提案理由等について 柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長及び吉田参事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

この専決処分が10分の1を超えない、500万円を超えないということは1回の専決処分なのか、工事全体に対してなのか、どちらになるのでしょうか。

[吉田参事]

変更についてはその都度議決を得ることが基本ですが、ひとつひとつの変更について、その都度議会の議決を求める方法をとると工事が全く進まない問題が生じてくるため専決の権限を認めていただいております。

どういったものを議会に付すべきかの大事なポイントは、元々の工法を変えることにより工事費が大幅に増減する場合や目的物が変わるような場合で、これらは目的物に対する議会承認の妥当性に関わってくるので議会に付す必要があります。

しかし、今回の変更は、金額が少額のやりくりや精査に基づく内容で、工法、目的物に大きな違いが出てきませんので、最後にまとめて出来形調整ということで専決処分させていただいたものです。

なお、専決処分の回数については、工法や目的物が大きく変わらなければ何回行っても問題はないと考えますが、複数回行ったことで最終的に金額が大きく変わっていたというのは好ましくないと考えますのでそのようなことにならないようにすべきと考えます。

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

委嘱期間が4月1日からとなっておりますが、委嘱期間の前に委嘱するものではないのでしょうか。

[植田社会教育課長]

年度変わりですので、各団体の人事異動があります。今回の新規につきましては、本来ならば3月の教育委員会で協議をお願いしたいのですが、各機関の選任待ちという事情があります。

[酒井委員]

委嘱状の交付について、日付けを遡る事が法的に問題がないのかお尋ねしました。

[植田社会教育課長]

それぞれの機関の推薦を待たなくてはならない状況があり、恐らく2年後もこの様な形になるかと思いますので、ご了承をお願いします。

[長島教育長]

それでは、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱につ

いて」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

加悦区長が前回は地区代表を兼務されていました。任期満了後は、区長の立場で誰かが入られる事になるのでしょうか。

[植田社会教育課長]

区長につきましては宛て職という事で、区長職としてこの中に入っていていただきます。3月までは前区長でしたので、年度変わりで先程もありました様に、今の時期になっております。区長については、今後も委員会に入っていただきたいと考えております。

[長島教育長]

それでは、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、日程第5「その他」に入らせていただきます。

「与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について」、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

今説明がありましたが、どの様な形で決めさせていただきますでしょうか。

[樋口委員]

希望者がおられなければ、私が引き続き務めさせていただきますがいかがでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。引き続き務めさせていただきます。

過去2回務めさせていただきましたが、地方ケーブルテレビの審議会は、地域の声が反映されるようにしたいのですが、大きな問題が無かったことと、コロナで昨年度は会議がありませんでした。個人的には、インターネット環境が無くなったため、機器類等の処理等について検討を続けていきたいと思います。

[岡田委員]

入学式・卒業式を番組で放送していますが、校長が児童生徒の各保護者に放映の可否の確認を取られているようで、拒否された場合の対処を考えていかなければならないと思っています。今後、保護者に賛同を得られた上での放送をお願いしたいと思っています。

[樋口委員]

過去に家庭の事情で、顔にぼかしを入れるなどの対応がありました。岡田委員がおっしゃられる様に、各校長が毎回保護者に確認しているかどうかは確かに気になります。

[佐々木委員]

毎回という事では無くて、年度当初に文書で確認を行われる形だったと思います。

[酒井委員]

町内で放送された内容を無断でインターネットにアップロードする事ができてしまいますが、それ自体を防ぐ事はできないので、個人情報の取扱いが難しくなるかと感じます。

[樋口委員]

K Y T発信の著作権が与謝野町にあることが明記されているかどうか、確認する必要がありますね。

[高岡総括指導主事]

D V被害等家庭の事情で顔を映さないで欲しいという要望や事例は過去にありました。そういう意味で、K Y Tには映像処理の関係で苦労はしていただいています。

[長島教育長]

樋口委員に引き続きお世話になります。よろしくお願いします。

[長島教育長]

続きまして「令和4年度事務分掌について」、柴田教育次長、植田社会教育課長が報告いたします。

(柴田教育次長及び植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

文化財関係は、特定の職員の方が、お詳しいですね。役場職員の方々は人事異動がありますが、後任の人材はいらっしゃるのですか。

[植田社会教育課長]

担当課の主幹、係長は、専門性が高くこの2人になる職員はいないのです。維持していくためには新しい職員が必要で、今年度採用の職員は、遺跡が主な分野です。募集をかけても併願者が非常に多く、現実として文化財保護係を維持しようと思いますと役場組織として難しいです。本来は遺跡なのですが、伝建を先に覚えてから遺跡をしていただくという長いスパンで育てていく必要があると考えています。もう1点は図書館の方も司書を置かなくてはならず、課題になっております。

[長島教育長]

他にご質問等ございますか。

つづきまして、「令和4年度行事日程等について」柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等がございましたらお願いします。

(質疑無し)

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いいたします。

[柴田教育次長]

特に何も無ければ、次回の5月日程を決めていただきたいと思います。

(日程調整中)

次回の教育委員会議については、5月25日(水)の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前 11 時 15 分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年4月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和４年４月２７日（水） 1日間 至 令和４年４月２７日（水）				
出席者数	委員 ５名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 参事 吉田 達雄 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 4 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経 るべき議案に対する意見について 議案第 2 号 与謝野町社会教育委員の委嘱について 議案第 3 号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 4 号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について 議案第 5 号 与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	承認可決 承認可決 承認可決 承認可決 承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について ・ 令和 4 年度事務分掌について ・ 令和 4 年度行事日程等について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年4月27日 午前9時30分から午前11時15分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第1回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに2月24日に開催いたしました第12回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして3月28日に開催いたしました第14回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[佐々木委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に移ります。

令和4年度の第1回会議に公私ともに誠にお忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。いつもと同様に簡単なレジュメを用意させていただいております。

先ず「はじめに」ですが、今年の二十四節気を見ますと、4月20日が穀物を潤す春雨が降るという「穀雨」、そして5月5日は早くも夏の気配が感じられるという「立夏」でございます。少しでも季節を戻させていただけるならば、今年の桜は、春先の寒さもあり、ここ数年に比べて1週間ほど開花が遅く、こども園の入園式では咲はじめ、小中学校は満開そして府立高校は散り始めといった形で、春にふさわしい桜の下での入園・入学式でございました。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えない状況、目を覆いたくなる惨状・悲劇が続くウクライナ情勢がございます。加えて、23日の土曜日には北海道の知床で何とも痛ましい海難事故が発生しました。心より哀悼の意を表したく思います。翻弄される我々の人間社会とは違って、季節は巡るという変わらない自然の営み・摂理の偉大さも感じざるを得ないところでございます。

さらに加えるならば、同じ23日は亀岡市で登校中の児童や付き添いの保護者が無免許・居眠り運転の犠牲となったあの事故から10年であり、そしてこの25日は福知山線脱線事故で100名を超える犠牲者を出した事故から17年という日でもありました。改めて、命の尊さ、命の重みと安心安全の大切さを強く考えざるを得ません。

それでは報告事項に入らせていただきます。1つ目は新型コロナウイルス感染症についてですが、全国的にも感染状況が高止まり、またはリバウンド、さらには従来のオミクロン株より感染力が1.3倍強いとされる派生型のBA2への置き換わりも進み、第7波の入り口にあるとの報道、さらには新たなオミクロンの変異株XEについてなどの懸念も報道されています。

この間の丹後地域の現状を見ましても、次なる事態への覚悟が必要な感がいたします。ちなみに与謝野町のワクチン接種の状況は、4月19日現在3回目接種は、全町民の64.9%、12歳以上から15歳未満の2回目接種は78.0%です。しかしながら、3月22日から始まった5歳から11歳以下の1回目のワクチン接種は12.9%であり、申し込み率は3月31日現在では16.7%にとどまっていました。無論、5歳未満は対象外ですから、近隣のこども園そして小学校での感染拡大は、今のワクチン接種の状況やオミクロン株の感染力の強さを表したものであると思います。

また、3月下旬に濃厚接触者に係る取り扱いが変更になったことに伴い、従来、同一世帯内の家族が濃厚接触者となった場合に児童生徒もその家族の陰性が証明されるまで自宅での待機をお願いしていました。濃厚接触者であっても症状がない場合はPCR検査の対象外となった結果、その世帯の児童生徒も同様の期間、自宅での待機が求められることとなり、必ずしも実態にそぐわない面も出てまいりました。そこで4月からは同一世帯内の家族が濃厚接触者となった日から4日目または5日目に抗原定性検査などで陰性が確認されたならば登校を可能とするようにいたしました。

続いて2点目は園・小中学校の様子です。まず入園・入学式ですが、こども園の入園式が4日の月曜日、小学校の入学式が7日の木曜日そして中学校が8日の金曜日でありました。令和4年度の新入生は小学校が141名（昨年度比－13名）、中学校が193名（昨年度比＋7名）でありました。ちなみにこの3月に小学校を卒業した児童が170名、中

学校が228名ですから、少子化の傾向を如実に示していると思います。

また、残念ながら新型コロナウイルス感染症に関わって入学式に出席できなかった児童が5名、生徒が1名ございました。事前に欠席が確認できていた児童生徒には、式の模様をオンラインで配信するなどの工夫をしていただいたと聞いています。ちなみに延期となっていました「かえでこども園」の入園式は、11日に執り行われました。いずれにいたしましても、新たに入園・入学しました子どもたちが、元気に安心安全な生活を送れることを切に願っております。後ほど、ご出席いただきました入学式の模様についてご感想などをいただければと思います。

次は教員体制についてですが、現在、多くの小学校の校長先生には例年にない、今までにない、年度当初から非常時の体制での厳しい学校運営をお世話になっています。特に深刻なのは定数内講師が配置できない、その結果、教務主任の先生に担任を兼務してもらうという状況となっている学校が3校ございます。

なぜ、こうした事態となったかではありますが、大量退職、教科担任制、35人学級などに対応するために採用が増となり、かつ、小学校教員への希望者の減少により、採用試験の倍率の低下したことがあります。この講師不足は与謝野町、丹後教育局管内に限らず、京都府全体、全国的な状況でもあります。教職員の採用・任用権を持つ京都府教育委員会・丹後教育局には年度内における引き続きの努力と、さらには次年度に向けての具体的な改善も強く求めているところです。

19日に小学6年生と中学3年生の全員を対象とした文部科学省の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が実施されました。小中学校ともに国語と算数・数学に加えて4年ぶりに理科も実施されました。結果については7月下旬に公表されると聞いていますが、まずは問題を正しく読み取る力、読解力が求められていると痛感いたしました。思考力、判断力、表現力を測る問題が多く、タブレット端末の仕組み、プログラミングに係る問題、さらにはSDGsと関連付けた問題もあり、新しい学習指導要領の目指すところ、中教審答申で出された令和の日本型教育に掲げられたものに通じていると感じたところでございます。

委員の皆様におかれまして、問題冊子をご覧いただき、後日にご感想などをいただければと願っております。

3点目は、年度当初の校園長会議で校園長に「与謝野町・組合の学校教育の重点」を踏まえた教育実践において大切にしたいことを何点か申しました。これらを紹介させていただきます。当日は、校園長としての統率力と発信力の強化、3年目となったコロナ禍の年度での教育実践と心のケアの必要性、新学習指導要領への完全移行、2年目のGIGAスクール構想の推進（ICT教育の到達点を揃える年度）、人材育成（教職員の資質向上・管理職候補・教職希望者）、校種間連携の必要性（18歳成人、高校魅力化事業等のふるさと学習）、コミュニティ・スクールの推進などを校園長にお願いしたところです。

最後その他ですが、後になりましたが、5月30日に京都府市町村教育委員会連合会定期総会が京都府総合教育センターで開催されます。その席にてここにおられる樋口委員が京都府市町村教育委員会連合会より表彰をお受けになられます。ご紹介させていただくとともに、受賞されますことを心よりお喜び申し上げます。誠にありがとうございます。なお、同日には塩見前教育長も全国市町村教育委員会連合会より表彰をお受けになられます。併せて、お祝いを申し上げます。

そして連休を過ぎますと7日に3年ぶりとなる阿蘇海一周マラソン大会が開催され、中

学校の修学旅行や運動会などの多くの行事がございます。コロナ禍での年度は3年目であります。「どこまでできるか、何ができるか、どうすればできるか」という姿勢で向かっていくことも肝要かと強く思っています。

本日が多くの審議事項がございますが、この後、よろしくお願いいたします。

[岡田委員]

与謝野町内の小中学校の家庭訪問の状況を教えていただきたいです。

また、養護教諭が決まっていない学校があるように以前お聞きしたのですが、その後に配置されたのでしょうか。

[長島教育長]

養護教諭は年度内に配置が決まりまして、町内で不足しているという状況はありません。先日の与謝野町宮津市中学校組合教育委員会議でも質問のありました、家庭訪問の実施状況についてですが、加悦中学校長との話では全家庭を訪問をされているという事でした。橋立中学校においては、希望者のみということでありましたが、コロナの関係で希望者のみとし、一律に実施できなかったようです。校長としては面談・支援を必要とされる方の希望が少なく、見直しが必要であるとの事でした。町としての希望では無く各校の事情による判断でした。

[高岡総括指導主事]

岩滝小学校が4月18日の週から全家庭の家庭訪問を計画しておりました。

新型コロナウイルスへの感染のため、4月15日まで一部の学年で学年閉鎖もあり、家への訪問を中止して、希望者のみ、学校で担任と保護者の個別面談となっております

[岡田委員]

実際には、コロナ感染症の関係で、なかなか訪問に伺えない状況があるかと思います。今後コロナが収束した際には、例年通り家庭訪問を継続していただきたいです。先生方のご負担が重たいのは重々承知しておりますが、家庭訪問で家庭や児童生徒の様子が分かることもあるかと思いますのでよろしくお願いします。

[長島教育長]

入学式等にご出席いただき、お感じになられたこともあるかと思いますので、その様子等について、ご感想をお願いします。

[岡田委員]

私は、加悦小学校と橋立中学校の入学式に出席いたしました。

加悦小学校のPTA会長が女性でしたが、今後は女性会長が多くなればという期待をいたしております。両校とも良い入学式でした。両校の校長先生の今後の学校運営については、コロナ感染症対策の制約のある中、できる限りの行事を進めていきたいとおっしゃっていました。従来から実施してきた以上の経験を違った形で、児童生徒にさせていただく事を期待しております。

[佐々木委員]

岩滝小学校と加悦中学校に出席させていただきました。岩滝小学校は、地域の新型コロナウイルスへの感染の影響で4名欠席でした。うち2名はその日の朝に発熱して参加できなくなったとの事でした。入学式の様子をリモート配信されることとされ、急いで先生がタブレットを対象の児童に配付されたものの、感染のショックにより、入学式の様子を見る事ができない児童があったようですが、そのような対応をしていただき、ありがとうございました。加悦中学校は滞り無く拝見させていただきました。

[酒井委員]

三河内小学校に出席させていただきました。在校生5・6年生が少人数出席し、和やかな式典が行われました。新入生が11人で野田川地域でも小学校の再編は近々の課題であると思いました。

[樋口委員]

山田小学校に出席させていただきました。山田小学校の新入生は5人でした。来年の新入生は14人程となるとの事でした。山田は上山田区と下山田区とがあるのですが、全員下山田区で偏りが印象的でした。

入学式とは別ですが、石川小学校の通学路の件で、帰路の安全確保の指導を教職員が行っている事は把握していますが、通学路外の抜け道を利用される方も多く、幾地の交番や警察の方もご配慮をいただきたく、ご挨拶をしたいと考えています。

教員数の不足に関しては、危機感を覚えていまして、京都府へ働きかけていかなければならない問題と認識しております。

[長島教育長]

年度内に1人でも何らかの形でお休みになられると、教務主任が担任を兼務している学校では次は教頭が担任に出る事になり、学校経営全体に大きな影響が出ることになり危惧しています。引き続き教員の確保を丹後教育局にはお願いをしております。令和4年度の開始に当たって、その影響を強く受けてるのは北部であります。今回1名確保する事ができましたが、年度途中の任用は珍しいことで引き続き強く要望していきたいと思っております。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」

(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を議題とします。

提案理由等について 柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長及び吉田参事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

この専決処分が10分の1を超えない、500万円を超えないということは1回の専決処分なのか、工事全体に対してなのか、どちらになるのでしょうか。

[吉田参事]

変更についてはその都度議決を得ることが基本ですが、ひとつひとつの変更について、その都度議会の議決を求める方法をとると工事が全く進まない問題が生じてくるため専決の権限を認めていただいております。

どういったものを議会に付すべきかの大事なポイントは、元々の工法を変えることにより工事費が大幅に増減する場合や目的物が変わるような場合で、これらは目的物に対する議会承認の妥当性に関わってくるので議会に付す必要があります。

しかし、今回の変更は、金額が少額のやりくりや精査に基づく内容で、工法、目的物に大きな違いが出てきませんので、最後にまとめて出来形調整ということで専決処分させていただいたものです。

なお、専決処分の回数については、工法や目的物が大きく変わらなければ何回行っても問題はないと考えますが、複数回行ったことで最終的に金額が大きく変わっていたというのは好ましくないと考えますのでそのようなことにならないようにすべきと考えます。

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

委嘱期間が4月1日からとなっておりますが、委嘱期間の前に委嘱するものではないのでしょうか。

[植田社会教育課長]

年度変わりですので、各団体の人事異動があります。今回の新規につきましては、本来ならば3月の教育委員会で協議をお願いしたいのですが、各機関の選任待ちという事情があります。

[酒井委員]

委嘱状の交付について、日付けを遡る事が法的に問題がないのかお尋ねしました。

[植田社会教育課長]

それぞれの機関の推薦を待たなくてはならない状況があり、恐らく2年後もこの様な形になるかと思いますので、ご了承をお願いします。

[長島教育長]

それでは、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱につ

いて」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

加悦区長が前回は地区代表を兼務されていました。任期満了後は、区長の立場で誰かが入られる事になるのでしょうか。

[植田社会教育課長]

区長につきましては宛て職という事で、区長職としてこの中に入っていております。3月までは前区長でしたので、年度変わりで先程もありました様に、今の時期になっております。区長については、今後も委員会に入っていきたいと考えております。

[長島教育長]

それでは、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、日程第5「その他」に入らせていただきます。

「与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について」、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

今説明がありましたが、どの様な形で決めさせていただきますでしょうか。

[樋口委員]

希望者がおられなければ、私が引き続き務めさせていただきますがいかがでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。引き続き務めさせていただきます。

過去2回務めさせていただきましたが、地方ケーブルテレビの審議会は、地域の声が反映されるようにしたいのですが、大きな問題が無かったことと、コロナで昨年度は会議がありませんでした。個人的には、インターネット環境が無くなったため、機器類等の処理等について検討を続けていきたいと思います。

[岡田委員]

入学式・卒業式を番組で放送していますが、校長が児童生徒の各保護者に放映の可否の確認を取られているようで、拒否された場合の対処を考えていかなければならないと思っています。今後、保護者に賛同を得られた上での放送をお願いしたいと思っています。

[樋口委員]

過去に家庭の事情で、顔にぼかしを入れるなどの対応がありました。岡田委員がおっしゃられる様に、各校長が毎回保護者に確認しているかどうかは確かに気になります。

[佐々木委員]

毎回という事では無くて、年度当初に文書で確認を行われる形だったと思います。

[酒井委員]

町内で放送された内容が無断でインターネットにアップロードする事ができてしまいますが、それ自体を防ぐ事はできないので、個人情報の取扱いが難しくなるかと感じます。

[樋口委員]

K Y T発信の著作権が与謝野町にあることが明記されているかどうか、確認する必要がありますね。

[高岡総括指導主事]

D V被害等家庭の事情で顔を映さないで欲しいという要望や事例は過去にありました。そういう意味で、K Y Tには映像処理の関係で苦労はしていただいています。

[長島教育長]

樋口委員に引き続きお世話になります。よろしくお願いします。

[長島教育長]

続きまして「令和4年度事務分掌について」、柴田教育次長、植田社会教育課長が報告いたします。

(柴田教育次長及び植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

文化財関係は、特定の職員の方が、お詳しいですね。役場職員の方々は人事異動がありますが、後任の人材はいらっしゃるのですか。

[植田社会教育課長]

担当課の主幹、係長は、専門性が高くこの2人になる職員はいないのです。維持していくためには新しい職員が必要で、今年度採用の職員は、遺跡が主な分野です。募集をかけても併願者が非常に多く、現実として文化財保護係を維持しようと思いますと役場組織として難しいです。本来は遺跡なのですが、伝建を先に覚えてから遺跡をしていただくという長いスパンで育てていく必要があると考えています。もう1点は図書館の方も司書を置かなくてはならず、課題になっております。

[長島教育長]

他にご質問等ございますか。

つづきまして、「令和4年度行事日程等について」柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等がございましたらお願いします。

(質疑無し)

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いいたします。

[柴田教育次長]

特に何も無ければ、次回の5月日程を決めていただきたいと思います。

(日程調整中)

次回の教育委員会議については、5月25日(水)の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前 11 時 15 分 終了

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和４年４月２７日（水）

午前９時３０分～

場 所：加悦保健センター２階農事相談室

日程第１ 会議録署名委員の指名

岡田委員 樋口委員

日程第２ 確認事項

会議録の確認

日程第３ 教育長の報告

日程第４ 審議事項

議案第１号 専決処分の承認を求めることについて

令和４年３月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案
に対する意見について

議案第２号 与謝野町社会教育委員の委嘱について

議案第３号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第４号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について

議案第５号 与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱
について

日程第５ その他

◇与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について

◇令和４年度事務分掌について

◇令和４年度行事日程等について

◇今後の予定について

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを議会に報告する。

令和 4 年 3 月 17 日提出

与謝野町長 山 添 藤 真

提案理由

工事内容の精査による変更に伴い契約内容の一部を変更することについて、地方自治法の定めにより専決処分したので、これを議会に報告する。

専決第 6 号

専決処分書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、
工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 14 日

与謝野町長 山 添 藤 真

別紙

旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の変更について

第102回令和3年6月定例会において、議決され締結した旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の一部について、次のとおり変更する契約を締結するものとする。

記

変更の内容

契約金額「180,353,800円」を「181,351,500円」に変更する。

報告第2号資料

1. 工 事 名 旧桑飼小学校解体撤去工事
2. 工 事 場 所 京都府与謝郡与謝野町字明石地内
3. 契約の相手方 京都府与謝郡与謝野町字弓木1 4 3 7 番地1
山城建設株式会社
代表取締役 山城 甲太郎

4. 工事内容の変更

- ・外壁アスベスト除去施工数量及びアスベスト気中濃度環境測定回数
の追加 1 式
- ・仮設工事の追加 1 式
- ・土工事の削減 1 式
- ・基礎杭引き抜き工事の削減 1 式

5. 契約事項の変更

(1) 工事請負額 (単位: 円)

区分	変更前	変更後	変更による増減
工 事 請 負 額	180,353,800	181,351,500	997,700
請 負 工 事 価 格	163,958,000	164,865,000	907,000
消 費 税 相 当 額	16,395,800	16,486,500	90,700

(2) 工 期 令和4年3月25日(第1回変更契約)

6. 財源内訳 (単位: 円)

項目	区分	変更前	変更後	変更による増減	摘要
財源内訳	起 債	0	0	0	
	そ の 他	180,353,000	181,351,000	998,000	地域振興基金
	一般財源	800	500	△ 300	
合 計		180,353,800	181,351,500	997,700	

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育
委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項
について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを
報告し、承認を求める。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 4 年 3 月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委
員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対す
る事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求める
ものである。

専決第 3 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 14 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和４年３月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に 対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和４年３月１４日付３与総第８６３号で意見を求められました令和４年３月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

１ 旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の変更について

上記について、意義ありません。

議案第 2 号

与謝野町社会教育委員の委嘱について

次の者を与謝野町社会教育委員に委嘱したいので、与謝野町社会教育委員に関する条例第 2 条により教育委員会の承認を求める。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	住 所 等	選出母体等	備 考
武田 民子	三河内	与謝野町婦人会	
大松 智史	岩滝	与謝野町青少年育成会	新規
糸井 英晃	弓木	与謝野町スポーツ協会	新規
安岡 孝子	幾地	与謝野町文化協会	
中田 麻由美	三河内	与謝野町社会福祉協議会	新規
井上 達夫	橋立中学校長	与謝野町校園長会	新規
吉岡 龍哉	市場小学校長	与謝野町校園長会	新規
堀井 健司	加悦奥	有識者（加悦地域）	
大泉 珠希	岩滝	有識者（岩滝地域）	
千賀 由香	三河内	有識者（野田川地域）	

委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（2 年）

議案第 3 号

与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、与謝野町立公民館条例第 5 条により教育委員会の承認を求める。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	住 所 等	選出母体等	備 考
武田 民子	三河内	与謝野町婦人会	
大松 智史	男山	与謝野町青少年育成会	新規
糸井 英晃	弓木	与謝野町スポーツ協会	新規
安岡 孝子	幾地	与謝野町文化協会	
中田 麻由美	三河内	与謝野町社会福祉協議会	新規
井上 達夫	橋立中学校長	与謝野町校園長会	新規
吉岡 龍哉	市場小学校長	与謝野町校園長会	新規
堀井 健司	加悦奥	有識者（加悦地域）	
大泉 珠希	岩滝	有識者（岩滝地域）	
千賀 由香	三河内	有識者（野田川地域）	

委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（2 年）

議案第４号

与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町立図書館協議会委員に委嘱したいので、与謝野町立図書館条例（平成１８年与謝野町条例第１０３号）第５条により、教育委員会の承認を求める。

令和４年４月２７日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

氏 名	地 域 ・ 所 属		備 考
和田 マリ子	のだがわこども園	学校教育関係者 （こども園長）	新規
吉岡 龍哉	市場小学校	学校教育関係者（小学校長）	新規
森谷 秀博	江陽中学校	学校教育関係者（中学校長）	
水上 省悟	弓木	社会教育関係者 （弓木地区公民館主事）	
三田 あゆ美	男山	家庭教育関係者 （おはなし倶楽部よむよむ）	
野木 仁美	算所	家庭教育関係者 （加悦読み聞かせ会、 マザーグースの会）	新規
千賀 ひとみ	三河内	学識経験者	
小長谷 建	下山田	学識経験者	
森垣 英昭	算所	学識経験者	

委嘱期間 令和４年４月１日～令和６年３月３１日（２年）

議案第 5 号

与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

与謝野町伝統的建造物群保存地区保存条例第 13 条第 3 項により、次の者を与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員に委嘱する。

令和 4 年 4 月 27 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名		役職等	
学識経験者			
1	日 向 進	京都工芸繊維大学 名誉教授（日本建築史）	再任
2	宗 田 好 史	京都府立大学 名誉教授/客員教授（都市計画） 関西国際大学 教授	再任
関係地域を代表する者			
3	谷 田 久 典	加悦区長	再任
4	出 口 晃	与謝野町字加悦 上之町	新規
5	足 立 征 男	与謝野町字加悦 花組	再任
6	井 上 尋 彰	与謝野町字加悦 中市	新規
7	藤 田 史 郎	与謝野町字加悦 下之町	再任
8	上 山 高 平	与謝野町字加悦 橋本町	再任
9	太 田 互	与謝野町文化財保護委員会会長	再任

委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日まで（2 年）

令和４年度 教育委員会関係の主な行事予定

月	学校教育課			社会教育課		
	日	曜日	行事内容	日	曜日	行事内容
4 月	4 7 8	月 木 金	こども園入園式 小学校入学式 中学校入学式			
5 月	14 21 11 ～ 22 ～ 29 ～	土 土 水 日 日	小学校運動会（三） 小学校運動会 （加, 岩, 市, 山, 石） 中学校修学旅行（加悦） 中学校修学旅（江陽） 中学校修学旅（橋立）			
6 月	9 ～ 16 ～	金	小学校修学旅行 （三河内, 市場, 山田） 〃（加悦, 岩滝）	3	金	青少年健全育成協議会総会
7 月	21 22 26 27 29 30	木 金 火 水 金 土	中学校丹後総体 〃 中学校府陸上大会 〃 中学校府総体 〃			
8 月				6	土	知遊館映画会
9 月	8 ～ 10 28	 土 水	小学校修学旅行（石川） 中学校体育祭（加・江・橋） 町小学生陸上記録会	18	日	大江山登山マラソン大会 （検討中）
10 月	上旬 1 1 5 6 7 8 13 15 22 23	 土 土 水 木 金 土 木 土 土 土 日	学校訪問（～11月） こども園運動会（のだ） 中学校文化祭（加・江・橋） （合唱コンクール） マラソン大会（石川） 〃（山田） 〃（岩滝） 〃（市場・加悦） 〃（三河内） 天橋立小学生駅伝競走大会 中学丹後 B 駅伝競走大会 中学校丹後新人総体 〃	1 2 10 16	土 日 月 日	ミュージックフェスタ 与謝野町一周駅伝大会 与謝野町スポーツフェスタ 育成会親子事業

11 月	5 9 12	土 水 土	小学習発表会（山・石・岩・市） 音楽フェスティバル 小学習発表会（三・加）	5 6 19 27 ㊦	土 日 土 日	町文化祭展示・ステージ発表 〃 関西大学駅伝 与謝野町俳句大会 人権を考えるつどい
12 月	4	日	こども発表会	4 4 10 11	日 日 土 日	子ども発表会 ビーチボールバレー大会 知遊館音楽会 イングリッシュキャンプ
1 月				8	日	成人式
2 月				㊦ 25	土	府民総体駅伝大会 人権啓発作品表彰式
3 月	15 23 28	水 木 火	中学校卒業式 小学校卒業式 こども園卒園式			

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年4月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和４年４月２７日（水） 1日間 至 令和４年４月２７日（水）				
出席者数	委員 ５名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 参事 吉田 達雄 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 4 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経 るべき議案に対する意見について 議案第 2 号 与謝野町社会教育委員の委嘱について 議案第 3 号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 4 号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について 議案第 5 号 与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	承認可決 承認可決 承認可決 承認可決 承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について ・ 令和 4 年度事務分掌について ・ 令和 4 年度行事日程等について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年4月27日 午前9時30分から午前11時15分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第1回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに2月24日に開催いたしました第12回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして3月28日に開催いたしました第14回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[佐々木委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に移ります。

令和4年度の第1回会議に公私ともに誠にお忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。いつもと同様に簡単なレジュメを用意させていただいております。

先ず「はじめに」ですが、今年の二十四節気を見ますと、4月20日が穀物を潤す春雨が降るという「穀雨」、そして5月5日は早くも夏の気配が感じられるという「立夏」でございます。少しでも季節を戻させていただけるならば、今年の桜は、春先の寒さもあり、ここ数年に比べて1週間ほど開花が遅く、こども園の入園式では咲はじめ、小中学校は満開そして府立高校は散り始めといった形で、春にふさわしい桜の下での入園・入学式でございました。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えない状況、目を覆いたくなる惨状・悲劇が続くウクライナ情勢がございます。加えて、23日の土曜日には北海道の知床で何とも痛ましい海難事故が発生しました。心より哀悼の意を表したく思います。翻弄される我々の人間社会とは違って、季節は巡るという変わらない自然の営み・摂理の偉大さも感じざるを得ないところでございます。

さらに加えるならば、同じ23日は亀岡市で登校中の児童や付き添いの保護者が無免許・居眠り運転の犠牲となったあの事故から10年であり、そしてこの25日は福知山線脱線事故で100名を超える犠牲者を出した事故から17年という日でもありました。改めて、命の尊さ、命の重みと安心安全の大切さを強く考えざるを得ません。

それでは報告事項に入らせていただきます。1つ目は新型コロナウイルス感染症についてですが、全国的にも感染状況が高止まり、またはリバウンド、さらには従来のオミクロン株より感染力が1.3倍強いとされる派生型のBA.2への置き換わりも進み、第7波の入り口にあるとの報道、さらには新たなオミクロンの変異株XEについてなどの懸念も報道されています。

この間の丹後地域の現状を見ましても、次なる事態への覚悟が必要な感がいたします。ちなみに与謝野町のワクチン接種の状況は、4月19日現在3回目接種は、全町民の64.9%、12歳以上から15歳未満の2回目接種は78.0%です。しかしながら、3月22日から始まった5歳から11歳以下の1回目のワクチン接種は12.9%であり、申し込み率は3月31日現在では16.7%にとどまっていました。無論、5歳未満は対象外ですから、近隣のこども園そして小学校での感染拡大は、今のワクチン接種の状況やオミクロン株の感染力の強さを表したものであると思います。

また、3月下旬に濃厚接触者に係る取り扱いが変更になったことに伴い、従来、同一世帯内の家族が濃厚接触者となった場合に児童生徒もその家族の陰性が証明されるまで自宅での待機をお願いしていました。濃厚接触者であっても症状がない場合はPCR検査の対象外となった結果、その世帯の児童生徒も同様の期間、自宅での待機が求められることとなり、必ずしも実態にそぐわない面も出てまいりました。そこで4月からは同一世帯内の家族が濃厚接触者となった日から4日目または5日目に抗原定性検査などで陰性が確認されたならば登校を可能とするようにいたしました。

続いて2点目は園・小中学校の様子です。まず入園・入学式ですが、こども園の入園式が4日の月曜日、小学校の入学式が7日の木曜日そして中学校が8日の金曜日でありました。令和4年度の新入生は小学校が141名（昨年度比－13名）、中学校が193名（昨年度比＋7名）でありました。ちなみにこの3月に小学校を卒業した児童が170名、中

学校が228名ですから、少子化の傾向を如実に示していると思います。

また、残念ながら新型コロナウイルス感染症に関わって入学式に出席できなかった児童が5名、生徒が1名ございました。事前に欠席が確認できていた児童生徒には、式の模様をオンラインで配信するなどの工夫をしていただいたと聞いています。ちなみに延期となっていました「かえでこども園」の入園式は、11日に執り行われました。いずれにいたしましても、新たに入園・入学しました子どもたちが、元気に安心安全な生活を送れることを切に願っております。後ほど、ご出席いただきました入学式の模様についてご感想などをいただければと思います。

次は教員体制についてですが、現在、多くの小学校の校長先生には例年にない、今までにない、年度当初から非常時の体制での厳しい学校運営をお世話になっています。特に深刻なのは定数内講師が配置できない、その結果、教務主任の先生に担任を兼務してもらうという状況となっている学校が3校ございます。

なぜ、こうした事態となったかではありますが、大量退職、教科担任制、35人学級などに対応するために採用が増となり、かつ、小学校教員への希望者の減少により、採用試験の倍率の低下したことがあります。この講師不足は与謝野町、丹後教育局管内に限らず、京都府全体、全国的な状況でもあります。教職員の採用・任用権を持つ京都府教育委員会・丹後教育局には年度内における引き続きの努力と、さらには次年度に向けての具体的な改善も強く求めているところです。

19日に小学6年生と中学3年生の全員を対象とした文部科学省の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が実施されました。小中学校ともに国語と算数・数学に加えて4年ぶりに理科も実施されました。結果については7月下旬に公表されると聞いていますが、まずは問題を正しく読み取る力、読解力が求められていると痛感いたしました。思考力、判断力、表現力を測る問題が多く、タブレット端末の仕組み、プログラミングに係る問題、さらにはSDGsと関連付けた問題もあり、新しい学習指導要領の目指すところ、中教審答申で出された令和の日本型教育に掲げられたものに通じていると感じたところでございます。

委員の皆様におかれまして、問題冊子をご覧いただき、後日にご感想などをいただければと願っております。

3点目は、年度当初の校園長会議で校園長に「与謝野町・組合の学校教育の重点」を踏まえた教育実践において大切にしたいことを何点か申しました。これらを紹介させていただきます。当日は、校園長としての統率力と発信力の強化、3年目となったコロナ禍の年度での教育実践と心のケアの必要性、新学習指導要領への完全移行、2年目のGIGAスクール構想の推進（ICT教育の到達点を揃える年度）、人材育成（教職員の資質向上・管理職候補・教職希望者）、校種間連携の必要性（18歳成人、高校魅力化事業等のふるさと学習）、コミュニティ・スクールの推進などを校園長にお願いしたところです。

最後その他ですが、後になりましたが、5月30日に京都府市町村教育委員会連合会定期総会が京都府総合教育センターで開催されます。その席にてここにおられる樋口委員が京都府市町村教育委員会連合会より表彰をお受けになられます。ご紹介させていただくとともに、受賞されますことを心よりお喜び申し上げます。誠にありがとうございます。なお、同日には塩見前教育長も全国市町村教育委員会連合会より表彰をお受けになられます。併せて、お祝いを申し上げます。

そして連休を過ぎますと7日に3年ぶりとなる阿蘇海一周マラソン大会が開催され、中

学校の修学旅行や運動会などの多くの行事がございます。コロナ禍での年度は3年目であります。「どこまでできるか、何ができるか、どうすればできるか」という姿勢で向かっていくことも肝要かと強く思っています。

本日が多くの審議事項がございますが、この後、よろしくお願いいたします。

[岡田委員]

与謝野町内の小中学校の家庭訪問の状況を教えていただきたいです。

また、養護教諭が決まっていない学校があるように以前お聞きしたのですが、その後に配置されたのでしょうか。

[長島教育長]

養護教諭は年度内に配置が決まりまして、町内で不足しているという状況はありません。先日の与謝野町宮津市中学校組合教育委員会議でも質問のありました、家庭訪問の実施状況についてですが、加悦中学校長との話では全家庭を訪問をされているという事でした。橋立中学校においては、希望者のみということでありましたが、コロナの関係で希望者のみとし、一律に実施できなかったようです。校長としては面談・支援を必要とされる方の希望が少なく、見直しが必要であるとの事でした。町としての希望では無く各校の事情による判断でした。

[高岡総括指導主事]

岩滝小学校が4月18日の週から全家庭の家庭訪問を計画しておりました。

新型コロナウイルスへの感染のため、4月15日まで一部の学年で学年閉鎖もあり、家への訪問を中止して、希望者のみ、学校で担任と保護者の個別面談となっております

[岡田委員]

実際には、コロナ感染症の関係で、なかなか訪問に伺えない状況があるかと思います。今後コロナが収束した際には、例年通り家庭訪問を継続していただきたいです。先生方のご負担が重たいのは重々承知しておりますが、家庭訪問で家庭や児童生徒の様子が分かることもあるかと思いますのでよろしくお願いします。

[長島教育長]

入学式等にご出席いただき、お感じになられたこともあるかと思いますので、その様子等について、ご感想をお願いします。

[岡田委員]

私は、加悦小学校と橋立中学校の入学式に出席いたしました。

加悦小学校のPTA会長が女性でしたが、今後は女性会長が多くなればという期待をいたしております。両校とも良い入学式でした。両校の校長先生の今後の学校運営については、コロナ感染症対策の制約のある中、できる限りの行事を進めていきたいとおっしゃっていました。従来から実施してきた以上の経験を違った形で、児童生徒にさせていただく事を期待しております。

[佐々木委員]

岩滝小学校と加悦中学校に出席させていただきました。岩滝小学校は、地域の新型コロナウイルスへの感染の影響で4名欠席でした。うち2名はその日の朝に発熱して参加できなくなったとの事でした。入学式の様子をリモート配信されることとされ、急いで先生がタブレットを対象の児童に配付されたものの、感染のショックにより、入学式の様子を見る事ができない児童があったようですが、そのような対応をしていただき、ありがとうございました。加悦中学校は滞り無く拝見させていただきました。

[酒井委員]

三河内小学校に出席させていただきました。在校生5・6年生が少人数出席し、和やかな式典が行われました。新入生が11人で野田川地域でも小学校の再編は近々の課題であると思いました。

[樋口委員]

山田小学校に出席させていただきました。山田小学校の新入生は5人でした。来年の新入生は14人程となるとの事でした。山田は上山田区と下山田区とがあるのですが、全員下山田区で偏りが印象的でした。

入学式とは別ですが、石川小学校の通学路の件で、帰路の安全確保の指導を教職員が行っている事は把握していますが、通学路外の抜け道を利用される方も多く、幾地の交番や警察の方もご配慮をいただきたく、ご挨拶をしたいと考えています。

教員数の不足に関しては、危機感を覚えていまして、京都府へ働きかけていかなければならない問題と認識しております。

[長島教育長]

年度内に1人でも何らかの形でお休みになられると、教務主任が担任を兼務している学校では次は教頭が担任に出る事になり、学校経営全体に大きな影響が出ることになり危惧しています。引き続き教員の確保を丹後教育局にはお願いをしております。令和4年度の開始に当たって、その影響を強く受けてるのは北部であります。今回1名確保する事ができましたが、年度途中の任用は珍しいことで引き続き強く要望していきたいと思っております。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」

(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を議題とします。

提案理由等について 柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長及び吉田参事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

この専決処分が10分の1を超えない、500万円を超えないということは1回の専決処分なのか、工事全体に対してなのか、どちらになるのでしょうか。

[吉田参事]

変更についてはその都度議決を得ることが基本ですが、ひとつひとつの変更について、その都度議会の議決を求める方法をとると工事が全く進まない問題が生じてくるため専決の権限を認めていただいております。

どういったものを議会に付すべきかの大事なポイントは、元々の工法を変えることにより工事費が大幅に増減する場合や目的物が変わるような場合で、これらは目的物に対する議会承認の妥当性に関わってくるので議会に付す必要があります。

しかし、今回の変更は、金額が少額のやりくりや精査に基づく内容で、工法、目的物に大きな違いが出てきませんので、最後にまとめて出来形調整ということで専決処分させていただいたものです。

なお、専決処分の回数については、工法や目的物が大きく変わらなければ何回行っても問題はないと考えますが、複数回行ったことで最終的に金額が大きく変わっていたというのは好ましくないと考えますのでそのようなことにならないようにすべきと考えます。

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第2号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第3号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

委嘱期間が4月1日からとなっておりますが、委嘱期間の前に委嘱するものではないのでしょうか。

[植田社会教育課長]

年度変わりですので、各団体の人事異動があります。今回の新規につきましては、本来ならば3月の教育委員会で協議をお願いしたいのですが、各機関の選任待ちという事情があります。

[酒井委員]

委嘱状の交付について、日付けを遡る事が法的に問題がないのかお尋ねしました。

[植田社会教育課長]

それぞれの機関の推薦を待たなくてはならない状況があり、恐らく2年後もこの様な形になるかと思いますので、ご了承をお願いします。

[長島教育長]

それでは、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第4号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱につ

いて」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

加悦区長が前回は地区代表を兼務されていました。任期満了後は、区長の立場で誰かが入られる事になるのでしょうか。

[植田社会教育課長]

区長につきましては宛て職という事で、区長職としてこの中に入っていております。3月までは前区長でしたので、年度変わりで先程もありました様に、今の時期になっております。区長については、今後も委員会に入っていきたいと考えております。

[長島教育長]

それでは、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第5号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、日程第5「その他」に入らせていただきます。

「与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について」、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

今説明がありましたが、どの様な形で決めさせていただきますでしょうか。

[樋口委員]

希望者がおられなければ、私が引き続き務めさせていただきますがいかがでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。引き続き務めさせていただきます。

過去2回務めさせていただきましたが、地方ケーブルテレビの審議会は、地域の声が反映されるようにしたいのですが、大きな問題が無かったことと、コロナで昨年度は会議がありませんでした。個人的には、インターネット環境が無くなったため、機器類等の処理等について検討を続けていきたいと思います。

[岡田委員]

入学式・卒業式を番組で放送していますが、校長が児童生徒の各保護者に放映の可否の確認を取られているようで、拒否された場合の対処を考えていかなければならないと思っています。今後、保護者に賛同を得られた上での放送をお願いしたいと思っています。

[樋口委員]

過去に家庭の事情で、顔にぼかしを入れるなどの対応がありました。岡田委員がおっしゃられる様に、各校長が毎回保護者に確認しているかどうかは確かに気になります。

[佐々木委員]

毎回という事では無くて、年度当初に文書で確認を行われる形だったと思います。

[酒井委員]

町内で放送された内容が無断でインターネットにアップロードする事ができてしまいますが、それ自体を防ぐ事はできないので、個人情報の取扱いが難しくなるかと感じます。

[樋口委員]

K Y T発信の著作権が与謝野町にあることが明記されているかどうか、確認する必要がありますね。

[高岡総括指導主事]

D V被害等家庭の事情で顔を映さないで欲しいという要望や事例は過去にありました。そういう意味で、K Y Tには映像処理の関係で苦労はしていただいています。

[長島教育長]

樋口委員に引き続きお世話になります。よろしくお願いします。

[長島教育長]

続きまして「令和4年度事務分掌について」、柴田教育次長、植田社会教育課長が報告いたします。

(柴田教育次長及び植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

文化財関係は、特定の職員の方が、お詳しいですね。役場職員の方々は人事異動がありますが、後任の人材はいらっしゃるのですか。

[植田社会教育課長]

担当課の主幹、係長は、専門性が高くこの2人になる職員はいないのです。維持していくためには新しい職員が必要で、今年度採用の職員は、遺跡が主な分野です。募集をかけても併願者が非常に多く、現実として文化財保護係を維持しようと思いますと役場組織として難しいです。本来は遺跡なのですが、伝建を先に覚えてから遺跡をしていただくという長いスパンで育てていく必要があると考えています。もう1点は図書館の方も司書を置かなくてはならず、課題になっております。

[長島教育長]

他にご質問等ございますか。

つづきまして、「令和4年度行事日程等について」柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等がございましたらお願いします。

(質疑無し)

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いいたします。

[柴田教育次長]

特に何も無ければ、次回の5月日程を決めていただきたいと思います。

(日程調整中)

次回の教育委員会議については、5月25日(水)の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前 11 時 15 分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和４年４月２７日（水）

午前９時３０分～

場 所：加悦保健センター２階農事相談室

日程第１ 会議録署名委員の指名

岡田委員 樋口委員

日程第２ 確認事項

会議録の確認

日程第３ 教育長の報告

日程第４ 審議事項

議案第１号 専決処分の承認を求めることについて

令和４年３月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案
に対する意見について

議案第２号 与謝野町社会教育委員の委嘱について

議案第３号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第４号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について

議案第５号 与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱
について

日程第５ その他

◇与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の推薦依頼について

◇令和４年度事務分掌について

◇令和４年度行事日程等について

◇今後の予定について

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを議会に報告する。

令和 4 年 3 月 17 日提出

与謝野町長 山 添 藤 真

提案理由

工事内容の精査による変更に伴い契約内容の一部を変更することについて、地方自治法の定めにより専決処分したので、これを議会に報告する。

専決第 6 号

専決処分書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、
工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 14 日

与謝野町長 山 添 藤 真

別紙

旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の変更について

第102回令和3年6月定例会において、議決され締結した旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の一部について、次のとおり変更する契約を締結するものとする。

記

変更の内容

契約金額「180,353,800円」を「181,351,500円」に変更する。

報告第2号資料

1. 工 事 名 旧桑飼小学校解体撤去工事
2. 工 事 場 所 京都府与謝郡与謝野町字明石地内
3. 契約の相手方 京都府与謝郡与謝野町字弓木1 4 3 7 番地1
山城建設株式会社
代表取締役 山城 甲太郎

4. 工事内容の変更

- ・外壁アスベスト除去施工数量及びアスベスト気中濃度環境測定回数
の追加 1 式
- ・仮設工事の追加 1 式
- ・土工事の削減 1 式
- ・基礎杭引き抜き工事の削減 1 式

5. 契約事項の変更

(1) 工事請負額 (単位: 円)

区分	変更前	変更後	変更による増減
工 事 請 負 額	180,353,800	181,351,500	997,700
請 負 工 事 価 格	163,958,000	164,865,000	907,000
消 費 税 相 当 額	16,395,800	16,486,500	90,700

(2) 工 期 令和4年3月25日(第1回変更契約)

6. 財源内訳 (単位: 円)

項目	区分	変更前	変更後	変更による増減	摘要
財源内訳	起 債	0	0	0	
	そ の 他	180,353,000	181,351,000	998,000	地域振興基金
	一般財源	800	500	△ 300	
合 計		180,353,800	181,351,500	997,700	

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育
委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項
について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを
報告し、承認を求める。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 4 年 3 月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委
員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対す
る事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求める
ものである。

専決第 3 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 14 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和４年３月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に 対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和４年３月１４日付３与総第８６３号で意見を求められました令和４年３月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

１ 旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の変更について

上記について、意義ありません。

議案第 2 号

与謝野町社会教育委員の委嘱について

次の者を与謝野町社会教育委員に委嘱したいので、与謝野町社会教育委員に関する条例第 2 条により教育委員会の承認を求める。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	住 所 等	選出母体等	備 考
武田 民子	三河内	与謝野町婦人会	
大松 智史	岩滝	与謝野町青少年育成会	新規
糸井 英晃	弓木	与謝野町スポーツ協会	新規
安岡 孝子	幾地	与謝野町文化協会	
中田 麻由美	三河内	与謝野町社会福祉協議会	新規
井上 達夫	橋立中学校長	与謝野町校園長会	新規
吉岡 龍哉	市場小学校長	与謝野町校園長会	新規
堀井 健司	加悦奥	有識者（加悦地域）	
大泉 珠希	岩滝	有識者（岩滝地域）	
千賀 由香	三河内	有識者（野田川地域）	

委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（2 年）

議案第 3 号

与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、与謝野町立公民館条例第 5 条により教育委員会の承認を求める。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	住 所 等	選出母体等	備 考
武田 民子	三河内	与謝野町婦人会	
大松 智史	男山	与謝野町青少年育成会	新規
糸井 英晃	弓木	与謝野町スポーツ協会	新規
安岡 孝子	幾地	与謝野町文化協会	
中田 麻由美	三河内	与謝野町社会福祉協議会	新規
井上 達夫	橋立中学校長	与謝野町校園長会	新規
吉岡 龍哉	市場小学校長	与謝野町校園長会	新規
堀井 健司	加悦奥	有識者（加悦地域）	
大泉 珠希	岩滝	有識者（岩滝地域）	
千賀 由香	三河内	有識者（野田川地域）	

委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（2 年）

議案第４号

与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町立図書館協議会委員に委嘱したいので、与謝野町立図書館条例（平成１８年与謝野町条例第１０３号）第５条により、教育委員会の承認を求める。

令和４年４月２７日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

氏 名	地 域 ・ 所 属		備 考
和田 マリ子	のだがわこども園	学校教育関係者 （こども園長）	新規
吉岡 龍哉	市場小学校	学校教育関係者（小学校長）	新規
森谷 秀博	江陽中学校	学校教育関係者（中学校長）	
水上 省悟	弓木	社会教育関係者 （弓木地区公民館主事）	
三田 あゆ美	男山	家庭教育関係者 （おはなし倶楽部よむよむ）	
野木 仁美	算所	家庭教育関係者 （加悦読み聞かせ会、 マザーグースの会）	新規
千賀 ひとみ	三河内	学識経験者	
小長谷 建	下山田	学識経験者	
森垣 英昭	算所	学識経験者	

委嘱期間 令和４年４月１日～令和６年３月３１日（２年）

議案第 5 号

与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

与謝野町伝統的建造物群保存地区保存条例第 1 3 条第 3 項により、次の者を与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員に委嘱する。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名		役職等	
学識経験者			
1	日 向 進	京都工芸繊維大学 名誉教授（日本建築史）	再任
2	宗 田 好 史	京都府立大学 名誉教授/客員教授（都市計画） 関西国際大学 教授	再任
関係地域を代表する者			
3	谷 田 久 典	加悦区長	再任
4	出 口 晃	与謝野町字加悦 上之町	新規
5	足 立 征 男	与謝野町字加悦 花組	再任
6	井 上 尋 彰	与謝野町字加悦 中市	新規
7	藤 田 史 郎	与謝野町字加悦 下之町	再任
8	上 山 高 平	与謝野町字加悦 橋本町	再任
9	太 田 互	与謝野町文化財保護委員会会長	再任

委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日まで（2 年）

令和４年度 教育委員会関係の主な行事予定

月	学校教育課			社会教育課		
	日	曜日	行事内容	日	曜日	行事内容
4 月	4 7 8	月 木 金	こども園入園式 小学校入学式 中学校入学式			
5 月	14 21 11 ～ 22 ～ 29 ～	土 土 水 日 日	小学校運動会（三） 小学校運動会 （加, 岩, 市, 山, 石） 中学校修学旅行（加悦） 中学校修学旅（江陽） 中学校修学旅（橋立）			
6 月	9 ～ 16 ～	金	小学校修学旅行 （三河内, 市場, 山田） 〃（加悦, 岩滝）	3	金	青少年健全育成協議会総会
7 月	21 22 26 27 29 30	木 金 火 水 金 土	中学校丹後総体 〃 中学校府陸上大会 〃 中学校府総体 〃			
8 月				6	土	知遊館映画会
9 月	8 ～ 10 28	 土 水	小学校修学旅行（石川） 中学校体育祭（加・江・橋） 町小学生陸上記録会	18	日	大江山登山マラソン大会 （検討中）
10 月	上旬 1 1 5 6 7 8 13 15 22 23	 土 土 水 木 金 土 木 土 土 土 日	学校訪問（～11月） こども園運動会（のだ） 中学校文化祭（加・江・橋） （合唱コンクール） マラソン大会（石川） 〃（山田） 〃（岩滝） 〃（市場・加悦） 〃（三河内） 天橋立小学生駅伝競走大会 中学丹後 B 駅伝競走大会 中学校丹後新人総体 〃	1 2 10 16	土 日 月 日	ミュージックフェスタ 与謝野町一周駅伝大会 与謝野町スポーツフェスタ 育成会親子事業

11 月	5 9 12	土 水 土	小学習発表会（山・石・岩・市） 音楽フェスティバル 小学習発表会（三・加）	5 6 19 27 ㊦	土 日 土 日	町文化祭展示・ステージ発表 〃 関西大学駅伝 与謝野町俳句大会 人権を考えるつどい
12 月	4	日	こども発表会	4 4 10 11	日 日 土 日	子ども発表会 ビーチボールバレー大会 知遊館音楽会 イングリッシュキャンプ
1 月				8	日	成人式
2 月				㊦ 25	土	府民総体駅伝大会 人権啓発作品表彰式
3 月	15 23 28	水 木 火	中学校卒業式 小学校卒業式 こども園卒園式			

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年5月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和４年５月２５日（水） 1 日間 至 令和４年５月２５日（水）				
出席者数	委員 ５名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 参事 吉田 達雄 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 6 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 4 年 5 月与謝野町議会臨時会の議決を経 るべき議案に対する意見について	承認可決
	議案第 7 号 与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 令和 3 年度生徒指導に係る状況について ・ 与謝野町総合計画審議会委員の推薦依頼について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年5月25日 午前9時30分から午前11時10分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第2回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに3月28日に開催いたしました令和3年度第14回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして4月27日に開催いたしました第1回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[樋口委員]

一部誤植の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[酒井委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[佐々木委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に移ります。

新年度が始まって約2か月が経過いたしました。この間、収束しない第6波、コロナ禍は、それぞれのこども園、学校において厳しい状況が続いています。新型コロナウイルス感染症を巡る対応や状況については後に述べることにして、本日は大変お忙しい中を第2回教育委員会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前置きに季節の話をしただけいたしますが、新緑が目にも美しい季節となりましたが、日本の四季を分ける二十四節気によれば、立夏は5月5日そして21日は小満（しょうまん）と言われるすべてのものが次第に伸びて天地に満ち始める頃、さらには6月6日は稲などの穀物を植える頃とされる芒種（ぼうしゅ）でございます。コロナ禍になって改めて強く思うことですが、本当に自然の営み・季節の流れは変わらぬものであると感じています。

それでは新型コロナウイルス感染症ですが、この間、厳しい状況が続いているわけですが、新年度になってからの校園の臨時休業や学年・学級閉鎖の状況はレジュメにあるとおりです。コロナ禍が始まって3年目を迎えていますが、さる5月2日の月曜日は町内6小学校中3校を臨時休業とするといった今までにない状況となりました。全国、京都府全体では若干の減少傾向となっておりますが、本町においては第6波の収束というより完全な高止まりの状況となっていると見ています。改めてオミクロン株の感染力の強さを思い知らされたのが、現在の市場小学校における集団感染の状況かと思います。

また、町のワクチン接種の状況は、5月24日の時点での発表では現在3回目の接種は、全町民の74.3%、12歳以上から15歳未満の2回目接種は79.0%です。しかしながら5歳から11歳以下の1回目接種は19.0%、2回目は14.9%となっています。さる5月8日の京都新聞には京都府北部のこの4か月間に急増した感染者の20%が10歳未満であったと紹介されていました。現在の校園での状況を表していると思います。

ここで少し視点を変えて話したいと思います。町の感染者は5月24日現在で462人ですから与謝野町の人口で割ると45人に1人が感染されたことになり、人口での割合は2%となります。ちなみに京丹後市の感染者の人口での割合は4%（約28人に1人）、福知山市で7%（15人に1人）、京都市で8%（12人に1人）といった数字になります。仮にですが与謝野町が福知山市の割合7%に達するには、あと1000人ほどの感染者がでてしまうことになります。その時には15人に1人が感染することになります。現在の与謝野町の状況は、今までで最も厳しい訳ですが、近隣市町からという別の観点から見れば、現段階では2%に抑えることができているとも言えます。

次に園・学校の様子ですが、まず、年度当初の4月の会議でも説明いたしました町内小学校における教員体制が整えていない点ですが、4月末に1名が確保できましたが、まだ3名が不足している状況で、関係の学校にはご無理にご無理をお願いしている状況が続いています。引き続き、鋭意努力を丹後教育局にもお願いしていますが、併せて、府教委

にも引き続きの現状の改善と次年度に向けた具体的な動きや取組を強く求めているところです。

一方で園、学校においては、最大限、感染予防に留意しながらという当たり前の前提を踏まえながら、どうすればできるか、どこまでできるかという観点で、教育活動を進めていただいております。こども園の親子遠足や交通教室、委員の皆様にもお世話になっております小学校の運動会、中学校の3年振りとなった阿蘇海一周マラソン大会や若丹中学校バレーボール大会、連盟会長杯野球大会などの部活動の公式戦、5月・6月の各校の修学旅行、多くの学校での校外学習などです。

とりわけ阿蘇海一周マラソン大会は3年ぶりの実施ということで準備とともに、感染対策にもご苦心をいただいたところです。大会結果は資料のとおりですが、先ほど、町内の状況を表すものとして2%という数字を話しましたが、現在の状況であれば、感染対策に最大限留意することを大前提として、これらのことは実施は可能であると考えています。社会教育課が担当する町の大きな行事・イベントである大江山登山マラソンが同じく3年ぶりに開催するという判断をいたしましたのも同様の考えに基づくものであると考えます。そして修学旅行ですが、昨日まで江陽中学校が四国・岡山に行っておりました。加悦中学校は今年11日からの予定でしたが感染拡大が懸念される状況が出たために、6月末に延期といたしております。

また、コロナ禍3年目となり心のケアの重要性がますます高まっている訳ですが、5月6日の京都新聞にも大きく掲載されていきました。改めて読まれた方も多かったのではないかと思います。国の機関の小学校5年生から中学3年生の子どもとその保護者を対象とした調査結果の記事でございます。再度、紹介しますと、インターネットでの回答では小学生13%、中学生22%がうつ症状の重症度の尺度で中等度以上の抑うつ症状が見られた。そして自分が抑うつ状態となった場合、誰にも相談せずにもう少し自分で様子を見ると郵送での回答した小学生25%、中学生35%であり、学年が上がると抱え込む傾向が見られました。この記事の中で専門家は、「コロナ禍の長期化でストレスが高い状態が続き、保護者も余裕がない可能性がある」と指摘されていきました。

最後になりますが、本日もこの後、お諮りさせていただくことや多くの報告がございますが、何卒よろしく願いいたします。

[岡田委員]

岩滝小学校の運動会を参観させていただきました。人数制限と午前中のみの実施であり、親子競技は中止という形での運動会でした。保護者の方もたくさんお見えになっていましたし、最初のラジオ体操も子ども達がしっかりと準備体操をしていました。1年生が50m走を走っているのを見て、平常に戻った様な感覚になり、うれしい気持ちで参観させていただきました。先生方も出席された保護者の方を把握されたり、消毒用のアルコールを置いたり、様々な配慮していただいている、天候にも恵まれ無事に運動会ができたことを本当にうれしく思います。

[佐々木委員]

子どもの参観も兼ねて、加悦小学校に参加させていただきました。加悦小学校はできる事をできる限り実施するとのスタンスであり、1年生と6年生の親子競技はされました。残りの学年は、縮小であったのですが、お昼を挟んで、午後は少しの時間でしたが実施さ

れていました。昼食は、子ども達だけ教室に戻って食事を取るという対応でした。屋外のトイレ前に、消毒液が設置されておりました。久しぶりの運動会で、子ども達も良かったと思いますし、5・6年生が活躍できる場を設けていただけて良かったと思います。

[樋口委員]

石川小学校に参加させていただきました。子ども1名に対して家族2人以内の参加ということでした。校外のどこからでも参観することが可能ですが、保護者の意識づけが大切であると思います。児童は3つのチームに分かれ、いつもなら白い大きなテントが児童用として設置してあるのですが、その他に簡易テントが大きなテントに対して1つずつ設置されていました。子ども達の椅子の間隔を広げるためにご配慮いただいていたものと思います。保護者の皆さんもたくさん来られていて、参観を楽しみにされていたものと思います。開会式において、運動会の諸注意を若い先生が担当されておりました。本来ならば経験が豊富な中堅の先生が担当されると思うのですが、若い先生に経験を積んでいただくために、任せておられるのだと思いました。

[酒井委員]

加悦小学校に参加させていただきました。開会式に間に合いませんでしたので、途中から参観させていただきました。再編してから始めて加悦小学校の運動会を参観しましたが、たいへん活気がある様に感じました。コロナ前の運動会と変わらない印象を受けました。運動会等の学校行事が開催できない場合は、メリハリが無い1年間になるかと思うので、必要な行事であると思いました。今まで通りに近い形で実施できたのではないのかと思いました。

[長島教育長]

町内の小学校の運動会ですが、三河内小学校と市場小学校が今週の土曜日の予定でしたが、市場小学校はご承知の通り延期となりました。私は山田小学校の運動会を参観したのですが、児童会に責任を持たせて活躍をさせようという学校の姿勢がよく伝わりました。先生方が手をかけ過ぎずに、任せるという形で実施されていると思います。失敗をしながらも子ども達が生き生きと活動している姿が印象的でした。山田小学校は、1年生が5人しかおらず、1年生は1組で終了してしまいました。もう1つは、私は小学校の運動会を久しぶりにぶりに見たのですが、徒競走の時に男女が一緒に走るという事が印象的で、走力の近い者が同一の組になる様に配慮されていたのが見て取れました。委員の皆様方お忙しい中時間を割いていただきまして、大変ありがとうございました。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」

(令和4年5月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について)を議題とします。

提案理由等について 柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長及び吉田参事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

この工事は夏休み中に実施されるということでしたが、7月に暑い日があった場合にはエアコンのある教室で授業ができる様に、ご配慮をお願いします。

[吉田参事]

私どもも大変懸念しておりまして、学校側と相談したところ、ミスト付き扇風機を学校が所有しているということで、ひとまずはそれに対応することとしております。なお、熱中症等の危険な状況が考えられる場合には、二部屋となりの図書室がエアコンを完備しておりますので、そちらで授業することも考えております。

[樋口委員]

資料室として活用している教室を普通教室へ改修して、その教室を6年生に活用し、支援学級や低学年が1階の教室を使用するということですね。2年生の教室を新しく設置する情緒学級に利用するということだと思います。情緒学級を新設される場合は、普通教室を利用の方が好ましいのか、特別な教室設備が必要なのかどうかをお聞かせ下さい。

[吉田参事]

事細かなことにつきましては高岡総括から補足していただきたいと思います。

樋口委員ご承知の石川小学校では1つの教室を前と後で仕切りまして、2つの特別支援学級を確保しています。

ただ、最初のうちは、教室後方に設置したクールダウン室を特別教室としておりまして、あまりに狭かったので昨年度同じ広さに改修したところでございます。

今回の山田小学校の場合は、複数の教室で配置をさせていただくことになっております。

これについては、校長先生方と相談させていただいて、入学して来る子どもを含めた子ども達の特性に合わせた判断での配置となっています。

また、教室のパターンにつきましては、普通教室で大丈夫だと思っておりますが、実際に授業を進める中で、子ども達の特性や授業内容に合わせた設備やレイアウトは対応していただきたいと思います。今のところ、支障は起きておりません。

[高岡総括指導主事]

少人数の学級だから小さなスペースがあるのが良いとは限らないです。また、支援学級・自閉・情緒であれば、カーテンがある方がよい、あるいは畳のスペースがある方がよい場合もあります。自律活動がやりやすいスペースが必要など、学校で考えて判断していただくことになるかと思います。

[樋口委員]

分かりました。普通教室を利用しながら、臨機応変に年度によって改修するなどして教室を作り上げるという事ですね。

[酒井委員]

資料室として使用されている部屋であれば、普段使用していない部屋だと思うのですが、ハウスダスト等衛生面の処理等が必要になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

[吉田参事]

この資料室は、元々通常の教室でございまして、保護者や地域から頂いた物品を保管していたというものです。中には古い農機具等も多くあり埃だらけでございました。

これら物品につきましては、地域の方々の思いがこもっており、お名前が入った物もありまして、安易に捨てるのは心苦しく思いましたので、下山田区さんをお願いして、区が倉庫として使用されている町所有の古い公民館に置かせていただきました。

改修する資料室はこのような状況でしたし、工事で壁に穴を空けたりもしますので、教室のクリーニングは竣工の時にさせていただき、子ども達が使う時には綺麗な状態にしたいと考えております。

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」（令和4年5月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について）を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」（令和4年5月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について）は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第7号「与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第7号「与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第7号「与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、日程第5「その他」に入らせていただきます。

はじめに「令和3年度生徒指導に係る状況について」、高岡総括指導主事が報告いたします。

(高岡総括指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

不登校の課題は、家庭環境等の要因もあると学校訪問等においてお聞きしているのですが、先生方はその対応にご努力をいただいています。そうした努力が実らないことにより先生方が、しんどいのではないかと思います。抱え込まれる先生もいらっしゃるかと思いますし、成果が感じにくい場合や保護者の方に出会えない、アプローチをしても結果が出ない等の葛藤があるのかと思います。先生方はどの様に乗り越えられているのか、先生方に対しても支援をしていただく必要があると思うのですが、その対策をお聞きしたいです。

[高岡総括指導主事]

不登校の改善の取り組みといいますのは、子どもを取り巻く背景も含めて分析して方針を立てないと当一辺倒といかないです。今は、担任一人で方針を立てると言うよりは全ての学校が、その中にスクールカウンセラー・SSWの先生方に入って専門的な指導をいただいて改善方策を立てております。

不登校の改善という視点で、成果をあげている学校の取組を聞いてみますと、全教職員での情報共有と組織的な対応ということを大切に取り組んでおられます。気になる児童生徒があれば、学年会や全体の会議で、状況や情報を共有し、そのことを踏まえたうえで、声掛けなど共通の指導ができるようにしておられます。また、家庭訪問等、積極的な生徒指導も、心がけておられます。

欠席状況や指導方針を全校で共有したり、家庭訪問で対応したりすることは、教員の労力はかかるものの、こうした毎日の地道な取組が改善や成果につながるのではないかと考えられます。

[樋口委員]

不登校の生徒が高等学校に入学した場合などに、上手くその環境に適応していく事ができれば良いと思います。中学校で適応できなかったけれども、高校で適応できたパターンは多いものなのでしょうか。学校に通えば、それなりの試練というものが出てくるのかと思います。それと関連しまして、一定の希望進路が保護者の方の中にはあると思うのですが、通える学校の選択肢は、少なくなるのではないかと思います。どれだけ保護者の方が現状を理解して、進路が選択できるのかも気になっています。

[高岡総括指導主事]

私が知っているのでこんな事例がありました。小中学校で、不登校の生徒が、高等学校に入学して、集団が変わり見違えるようになった例です。この生徒には基礎的な学力がしっかりと身に付いていたこともあり、学習にも意欲的に取り組み、評価を受けて生徒会活動も任せられ、そのことを、積極的に活動しているという事例です。基本的な学力の定着ということは、高等学校での今の状況の大きな要因になったのではないのでしょうか。反対にそれが無いが故に、高校の中で学習面での不適応を起こして退学等になるケースもきっとあるのではないかと思います。

また、不登校の生徒が退学に至ったり、仕事をやめたりということがある中で、そうした卒業後の事を考えた時、例えば教育支援センター「トライアングル」やNPO自立支援「たんぽぽ」等の施設とつなげておくことの重要性を感じております。中学校を卒業後に、すべての情報が中学校に伝えられるということはないですから、卒業後の受け皿としてのそうした施設とつながっておくことが、進路への学習支援やひきこもり防止等の支援につながるのではないのでしょうか。

[長島教育長]

総括の話に加えさせてもらいますと高校側から見た時に、清新高校や旧分校など中学校の時に不登校に近い形で苦労した子達が進学先として選択する学校があるのですがけれども、同じ様に不登校になるのかと言いますと、そうとうは限らないのです。同じ様に苦しんだ集団に入って、自分だけでは無いということ、その様な視点に立って教員もケアをします。なので、中学校の時に学校に通えなかったから、高校に入っても通えないには決して繋がらないかと思います。もう1つは子どもの成長、人間の成長というものは1年で大きく変わります。高校に入学する子は変わりたいという思いを持っていますので、それがスムーズにいく場合の方が率的には高いです。ですから現在開校しまして2年になります清新高校において、学校に来れないまま離れて行くのは非常に少ないと思います。学校に残ってや

っていきたいという、その様になりたい願いと、それが可能となるのは総括が言われた様に基礎的な学力があれば、大きく違ってくるかと思います。それと中学校の時に不登校で苦しんでも、いろんな人との関わりがあるというのも高校に入って変われる要因になります。清新高校は府立の高等学校の中でも、今までに無いシステムで対応できる学校になっておりまして、中学校の時に苦労した子ども達が頑張れる学校ではないのかと思います。西舞鶴の通信制の高校も知っているのですけれども、スクーリングというのは課題がたくさんありますので、自学自習ができないと通信の場合において卒業できないというのがあります。その中で自分のペースを取り戻す者もいますが時間がかかります。時間がかかっても人間というものは期待に応えて頑張る存在であるという感じはいたします。小中学生の時に苦しんだ時に多くの人に関わる事が、すぐに影響が無くても確かなことであると思います。

[樋口委員]

本人も苦しいと思うのですが、親子さんも苦しいと思います。先程教育長や高岡総括がおっしゃった様な話を聞くことができますと、一筋の光明が持てるものと思うのです。基礎的な学力を積み重ねておかないと、そこまで辿り着けないのは始めて伺いました。その様なことを保護者をご存じ無いのであれば、お伝えするのも大切では無いかと思いました。

[佐々木委員]

児童生徒は、いきなり不登校になるのでは無いと思います。何らかの兆候を子ども達は発信していると思うのです。親が察知できればよいのですが、担任の先生や養護の先生であったり、あるいはスクールカウンセラー等、多くの目で、その子に関わってあげて、誰に相談しても大丈夫という状況があれば良いと思います。不登校を未然で防ぐことができれば良いと思います。不登校の要因が人によって違ってくるのかと思いますので、多数の目で見ることが改めて必要であると思いました。

[高岡総括指導主事]

昨年度は、新規不登校の増加ということが、特徴的でした。佐々木委員がおっしゃった通り中学校で新規不登校になる子ども達も、いろんな所でサインを出しております。そのことに気付きタイムリーに指導や支援を行うことが大切です。

現在は、小中連携におきまして、小学校6年生の時のみの欠席だけでなく、1～6年生の間での欠席状況を中学校に送ります。小学校での気になる状況等を踏まえて、分析に役立てています。

子どもたちの出しているサインに気付くことがまずは、大切です。当町が実施している学級満足度調査なども子どもたちの状況を把握する手段として活用し、見ただけでは分からない子どもたちの困り感や学習や生活への不適應を分析していただきたいと考えております。そして、学校で全ての教員が同じ方向で指導ができると改善につながりますし、保護者と学校が同一歩調での指導ができることが更なる改善につながるのではないかと思います。

[長島教育長]

続きまして「与謝野町総合計画審議会委員の推薦依頼について」、柴田教育次長が報告い

たします。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

推薦につきましては、後ほど委員の間で互選をお願いします。

[長島教育長]

その他について、植田社会教育課長から説明をお願いします。

(植田教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

イングリッシュキャンプは、宿泊せずに1日開催に変更となったのですか。

[植田社会教育課長]

イングリッシュキャンプは実行委員会があるのですが、実行委員会の開催がまだであります。確定している部分をご紹介させていただいたのですけれども、他の部分についても今後、確定されていきますので現段階では主な事業予定ということでお願いします。

[長島教育長]

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

昨日は丹後地方教育委員会連合会の総会にお世話になり、ありがとうございました。また、30日は京都市府町村教育委員会連合会の総会にお世話になりますが、よろしく願いいたします。

次回の教育委員会議ですが、6月27日(月)の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

次回の教育委員会議については、6月27日(月)の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前11時5分 終了

議案第 6 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年 5 月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 5 月 2 5 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 4 年 5 月 与謝野町議会臨時会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第 4 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 5 月 6 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和４年５月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に 対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、与謝野町長から意見を求められた令和４年５月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

１ 令和３年度与謝野町一般会計補正予算（第８号）

上記について、意義ありません。

議案第 7 号

与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について

次の者をスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 32 条第 1 項により
与謝野町スポーツ推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 4 年 5 月 25 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏名	住所	年齢
和田 貴久	後野 1 1 5 9 - 1 3	4 2 歳

提案理由

現在スポーツ推進委員は定員 30 名に対し 21 名と定員割れの状態である。
スポーツ推進委員会から推薦の上記の者を、委員として委嘱したいので提案
するものである。

任期は令和 4 年 6 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日とする。

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年6月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和４年６月２７日（月） 1日間 至 令和４年６月２７日（月）				
出席者数	委員 ５名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 4 年 6 月与謝野町議会定例会の議決を経 るべき議案に対する意見について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年6月27日 午前9時30分から午前10時25分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第3回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに4月27日に開催いたしました第1回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして5月25日に開催いたしました第2回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[酒井委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に移ります。

新年度が始まって約3か月が経過いたしました。この間、収束しきらない状態が続く第6波、コロナ禍は、それぞれの園・学校においてまだまだ厳しい状況が続いています。新型コロナウイルス感染症を巡る対応や状況については、後に述べることで、本日は大変お忙しい中を第3回教育委員会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前置きに季節の話をしただけいたしますが、6月14日に当地方も梅雨入りをいたしました。平年が6日ということなので少し遅れての梅雨入りということですが、大雨・災害の懸念が高まる時期となりました。「天災は忘れた頃にやってくる」という有名な言葉がありますが、これは大正から昭和初期に物理学者・随筆家として活躍した寺田寅彦の言葉とされています。まだ記憶に新しい今から4年前の2018年7月の平成史上最悪と言われた西日本豪雨被害以後も、毎年のように全国各地で大きな自然災害が発生しています。私自身は寺田寅彦のあの言葉は、もはや違うかなと思っています。「天災は忘れた頃ではなく」、「明日そして今やってくる」という覚悟と備えを必要とする時代を私たちは生きているのだと痛感しています。今年は災害が無いこと、せめて災害が少ないことを切に願っております。

それでは新型コロナウイルス感染症ですが、この間、新年度になってからの校園の臨時休業や学年・学級閉鎖の状況はレジュメのとおりです。前回の会議から閉鎖となったのはのだがわこども園と山田小学校でございます。全国、京都府全体では減少傾向となっており、本町においても同様の傾向ですが、5月下旬の市場小学校の集団感染そして先週の山田小学校の例を見ましても、全くをもって油断出来な状況は続いていると痛感しています。

町のワクチン接種の状況は、6月21日の時点でのHP発表の数字はレジュメのとおりです。小学校児童に該当する5歳以上から11歳以下の接種率は依然として低調な状況です。

また、60歳以上、18歳から59歳で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方を対象とした4回目の接種は、7月1日より個別接種、16日から集団接種が始まるとされています。

次に園・学校の様子ですが、6月5日には丹後小学生陸上競技大会が、6月11日には丹後ブロック中学校陸上競技選手権大会が、京丹後市のはごろも陸上競技場で開催されました。それぞれの結果については別紙のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症予防対策を定めたガイドラインに基づく実施ということですが、大会が開催され児童生徒が大きく輝く場が整えられたことは何よりであったと思います。

各校の修学旅行も幸いにして順調よく進んでいます。残るは延期された加悦中学校が6月29日から2泊、9月8日から1泊の石川小学校ということになっています。

それぞれの園・学校での諸行事も感染予防に万全を期しながらであります。教育活動において「学びの保障」に努めていただいているところでございます。

また、暑くなりまして熱中症の心配も高まってきております。メディアでの報道にありますように熱中症で搬送されるという事案の発生が心配されます。これに関わってになりますが、マスクの着用については、5月24日付けとさらには6月10日付けで文科省から事務連絡がございました。いずれの通知においても基本的な感染対策である、三つの密の回避を踏まえて、マスク着用が不要な場面として、体育の授業や運動部活動そして登下校時としております。これらについては小中学校に周知し、児童生徒への指導とともに各

学校より保護者宛文書などで理解と協力をお願いしているところでもあります。

しかしながら、体育の授業や部活動の際とは違って、登下校時に着用している児童生徒がまだまだ見受けられるという状況があります。これには集団登校では人と十分な距離を確保し会話を控えることが現実的に難しいこと、感染に対する保護者や児童の心配、さらにはマスク生活が長かったために児童生徒にも外しにくいという思いがあるなど、様々な理由があると思われます。

いずれにいたしましても、大切なのはマスクを外しても大丈夫だという安心感を学校だけでなく、大人や地域から子ども達に感じさせることが必要であると思います。さらには熱中症は命に関わる問題であるということをお大前提とした上ですが、決してマスクを外さないことが、コロナ禍当初に問題視されたマスクをしないことを完全な悪としたマスク警察的な動きや同調圧力にさらされないことが大切なことと考えます。

現在開催中の6月定例会においては、3月定例会での給食センターに続いて、懸案となっている小学校統合についての一般質問がございました。この問題についての方向性を示す時期も近づいてきたものと思います。この場でのご協議もお願いできればと考えております。さらに加えて申しますと、ここ数年、教育の流れに関わる大きな動きがございます。新しい学習指導要領の実施、GIGAスクール構想などでございます。最近、報道が続きました中学校における部活動の地域への移行も同様のことと捉えています。

また、社会教育に関わりましては、本定例会では学童保育とちりめん街道についての一般質問や文化庁からの補助事業・伝統芸能活用推進事業として、祭りなどでの屋台、神楽、太刀振りなどに必要とする用具の整備に係る事業も認められました。

これら議会での動きも報告させていただきました。この後、お諮りさせていただくことや報告が何点かございますが、何卒よろしくお願いいたします。

[岡田委員]

コロナの関係で休校や学校閉鎖がありましたが、その後、感染した子ども達が通学した時に疎外感を受ける様なことが無かったのか心配です。また、感染した子ども達は軽症で済んだのか教えてください。

[長島教育長]

重症化していた事例の報告は受けておりません。熱が40度まで上げた子はおられますが、入院をして治療をした事例は聞いておりません。疎外感につきましては高岡総括からお願いします。

[高岡総括指導主事]

人権教育の視点を大事にして、指導を進めてもらっています。基本的には感染した子どもの氏名は公表しない方向で進めてもらっています。タブレットPCの導入がなされてからは、感染した氏名が分かってしまうこともあり、氏名が分かることも想定しての事前の取組をされている学校もあります。それによって大きな差別をされるという様な事例は聞いていません。しかし、小学校の低学年で、生活の中で、コロナという言葉を使って冷やかashiをするという事案の報告がありました。それについては学校・学級において適切な指導を進めていただいています。

[樋口委員]

マスクが登下校時等において必要ではなくなったということは、新聞やニュース等の報道で理解はしているのですが、どれだけ地域の方が理解をいただいているかということが課題でありまして、地域の方にお知らせできる内容や方法の検討をしたいと思います。

[長島教育長]

通知が出たと言いましても3年近くの時間の経過があり、行動の変化には時間がかかるかと思います。子どもがマスクを外す必要がある時に外したいと思える、外すことが出来る壁がまだあるのかと思います。親や地域の人々の目がある中で、歩いているという抵抗がありますね。

[佐々木委員]

マスク着用に関わってなのですが、登下校時は外したら良いと思うのですが、スクールバスでの通学時が気になります。バス内は着用すると思うのですが、外でマスクを外した流れで、バスの中も外したままのことがあるのではないかと心配しています。

[高岡総括指導主事]

学校では文科省の通知を基本にして、例えば、体育の時間・登下校時はマスクを外す指導をしています。マスクを外すことに不安を感じる子どももいますので、その場合については付けることも可能であるという指導を出しております。与謝野町校長会で保護者への通知文書を作成し配付されていると思います。町民の皆さんへの周知という点につきましては、ニュース・報道ではあるかと思いますが、全ての方にそのことが周知できていないのではないのでしょうか。7時半の町内放送やK Y Tの報道等で周知するのも一つの方法かもしれませんね。

[長島教育長]

屋外でマスクを着用しなくてもいいです。という一般の話で放送は流れていたのかと思います。そこで小中学生、児童・生徒については、登下校では熱中症予防のためにマスクをしないように学校で指導しておりますのでご理解ください。という一言が入れば、全く違ってくるのかと思います。

[柴田教育次長]

ご意見をいただきましたので、町の広報・有線放送・学校だより等で広報を考えさせていただきます。

[酒井委員]

水分補給についてですが、テレビ報道でウォーターサーバーの様な物が感染予防対策で使うことが出来ないで、自動販売機を設置した小学校が出ておりました。そこまでの対策は必要なのかは分かりませんが、家から持参した水分は、すぐに飲み切ってしまうかと思われまので、その点を含めて学校の方で十分気を付けていただきたいと思います。

また、小学校の先生の不足問題ですが、その後はどのような状況なのでしょう。

[長島教育長]

教職員が不足している件ですが、改善は進んでいません。教務主任が担任を兼務したり、通級担当の先生にご無理をお世話になるなどして対応しております。

[柴田教育次長]

各学校の給水対策ですが、子ども達には多めに水を持参するようにお願いをしていると思うのですが、コロナ臨時給付金や熱中症対策に対する補助金がありましたので、冷水器を購入している学校もあります。全てでは無いのかと思うのですが、各校の対応については調べさせていただきます。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第8号「専決処分の承認を求めることについて」

(令和4年6月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を議題とします。

提案理由等について 柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長及び植田課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

貸付金については、農林課等が制度を有しているのはイメージできますが、文化財の保存等に関して、今回補助される団体に対する貸付についてはイメージが出来ないのですが、補助金が交付されてから渡すのではなく、先に町が立て替えて払わなければならない切迫した事情があるという理解でよろしいですか。

[植田課長]

今回、算所区さんが屋台のやり直しをされます。補助金は1, 100万円ぐらい、事業費は1, 500万円ぐらいで事業をされます。自己資金は400～500万円程度持っておられます。金額が大きいので事業者さんも、一部お金を先に受け取らないと途中で資金が不足する事情があり、400～500万円の資金を先に払われるのですが、2回、3回と分割しますと現金がありませんので、本来であれば金融機関等から算所区が借りなければならない、担保が無いと貸してもらえません。その間、町が貸して最終的には算所区さんが受けられる補助金を、このまま町に返していただくイメージになるかと思います。

[酒井委員]

改修工事が終わり、実績報告書の提出後に補助金を交付される流れなのですね。工事を行う前に、補助金を交付してもらうことは出来ない言うことですね。

[植田社会教育課長]

最終的にお金を払ってもらい、国に完了したという報告してから、国は実績報告を確認して補助金が交付される流れになると思います。

[岡田委員]

給食の保護者の負担が上がっている言うことに対して、補正予算で対応していただけるのはありがたいです。学校訪問等でも給食費の未納の家庭は昔に比べて少ないかと思いますが、現在、未納の保護者はどれぐらいおられますか現状をお知らせください。

就学援助制度において、給食費を援助していただくことも出来るのかと思いますので、知らないご家庭が無いようにご配慮をお願いいたします。

[柴田教育次長]

給食費の未納については現年度はありませんでした。岡田委員がおっしゃたとおり、経済的に厳しいご家庭は、学校の方から就学援助のご案内をさせていただいています。経済的に厳しいご家庭の方は、給食費を補填されますので、未納になるご家庭は無いのかと思います。修学援助率はここ数年で増加していきまして、小学校は20%弱、中学校は25%前後となっております。

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第8号「専決処分の承認を求めることについて」（令和4年6月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について）を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第8号「専決処分の承認を求めることについて」（令和4年6月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について）は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5「その他」に入らせていただきます。

[柴田教育次長]

次回の教育委員会議については、7月20日（水）の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前10時25分 終了

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和４年６月２７日（月）

午前９時３０分～

場 所：加悦保健センター２階農事相談室

日程第１ 会議録署名委員の指名
岡田委員 樋口委員

日程第２ 確認事項
会議録の確認

日程第３ 教育長の報告

日程第４ 審議事項
議案第８号 専決処分の承認を求めることについて
令和４年６月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について
・与謝野町立公民館条例の一部改正について
・令和４年度与謝野町一般会計補正予算（第１号）
・令和４年度与謝野町一般会計補正予算（第２号）

日程第５ その他
◇
◇今後の予定について

議案第 8 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年 6 月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育
委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項
について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを
報告し、承認を求める。

令和 4 年 6 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 4 年 6 月 与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委
員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対す
る事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求める
ものである。

専決第 5 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 5 月 27 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和４年６月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、与謝野町長から意見を求められた令和４年５月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- １ 与謝野町立公民館条例の一部改正について
- ２ 令和４年度与謝野町一般会計補正予算（第１号）

上記について、意義ありません。

専決第 6 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 6 月 17 日

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和４年６月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、与謝野町長から意見を求められた令和４年５月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

令和４年度与謝野町一般会計補正予算（第２号）

上記について、意義ありません。

議案第 5 3 号

与謝野町立公民館条例の一部改正について

与謝野町立公民館条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 6 月 8 日

与謝野町長 山 添 藤 真

提案理由

旧公民館の所在地のままとなっていた与謝野町立温江地区公民館について、現在の使用地に所在地を変更するため、所要の改正を行うものである。

与謝野町条例第 号

与謝野町立公民館条例の一部を改正する条例

与謝野町立公民館条例（平成 18 年与謝野町条例第 102 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 与謝野町立温江地区公民館の項中「与謝野町字温江 902 番地」を「与謝野町字温江 133 番地 5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

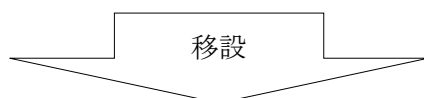
与謝野町立公民館条例新旧対照表

現 行		改 正 案	
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
与謝野町立温江地区公民館	<u>与謝野町字温江902番地</u>	与謝野町立温江地区公民館	<u>与謝野町字温江133番地5</u>

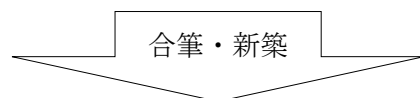
【温江公民館所在地の条例改正について】

- 温江区が温江地区公民館の新築工事等の調整をされる中で、温江地区公民館の所在地が昔の公民館の所在地（温江 902）となったままであったことが判明したため、現在の公民館の土地（8 区画）について所有者の異動を行い「温江 133-5」に合筆、登記の整理を行ったうえで新公民館を建築された。
（温江地区公民館全面改築工事 工期：令和 3 年 12 月 1 日～令和 4 年 3 月 29 日）
- 与謝野町立公民館条例に記載されている温江公民館の所在地を現状に即したものとするため、温江地区公民館の所在地を
「与謝野町字温江 902 番地」から、
「与謝野町字温江 133 番地 5」に変更する。

昭和41年ごろ 旧公民館
(温江 902)



昭和 41 年～ 旧公民館
令和 3 年 (温江 133-5, 134-2, 136-2, 139-5, 139-6, 140-1, 140-5, 140-6)



令和 4 年～ 新公民館
(温江 133-5)

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年7月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和４年７月２０日（水） 1日間 至 令和４年７月２０日（水）				
出席者数	委員 ５名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 社会教育課主幹 加藤 晴彦 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 9 号 令和 5 年度使用与謝野町立小学校教科用図書 の採択について 議案第 10 号 令和 5 年度使用与謝野町立中学校教科用図書 の採択について	承認可決 承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	報告第 1 号 与謝野町文化財保存活用地域計画の認定について
そ の 他	・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年7月20日 午前9時30分から午前10時27分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第4回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。

本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。何かございますでしょうか。

はじめに、4月27日に開催いたしました、第1回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について、修正をさせていただいております。修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして、5月25日に開催いたしました、第2回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[岡田委員]

誤字の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[佐々木委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に入らせていただきます。

本日20日は、こども園の2号認定・3号認定の園児の保育は続くわけですが、それ以外の子ども達にとっては、1学期の区切りとなる終業式を迎えています。この間、収束しない状態が続いたままの第6波から、すでにオミクロン株BA・5への置き換わりを主とする第7波に入ったと言われていています。一方で社会全体のwithコロナの動きが進む中、それぞれの園・学校においては感染拡大に油断できない状況が今後も続くものと思われます。新型コロナウイルス感染症を巡る対応や状況については、後に述べることで、本日は大変お忙しい中を第4回教育委員会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まずは、町の総合計画審議会の委員には樋口委員にお世話になり、すでにご活躍をいただいているわけですが、今回、公共施設等マネジメント推進委員会の委員に町長部局からの依頼により、佐々木委員が就任されることとなりました。両委員ともに教育委員に加えての大きなお仕事をしてお世話になります。何卒、よろしくお願いいたします。

前置きの最後に季節の話を少しだけいたしますが、6月28日が梅雨明けでございました。梅雨入りが6月14日でしたので、わずか2週間という観測史上最も短い、最も早い梅雨明けでございました。梅雨明け当初は、猛暑・酷暑が続き熱中症警戒アラートの発表も続きましたが、今月中旬からは戻り梅雨のような天候が続いております。

とは言え、これからは猛暑・酷暑による熱中症とともに、雷雨などの天候急変、そして台風の襲来など、園児・児童生徒の安心安全・命に係わる心配が増える時期となります。園児・児童生徒が、夏休みの間、無事に元気に、そして有意義に過ごしてくれることを願いたく思います。

それでは新型コロナウイルス感染症ですが、この間の、新年度になってからの校園の臨時休業や学年・学級閉鎖の状況はレジュメのとおりです。前回の会議から新たに閉鎖となったのは「つばきこども園」「市場小学校」と「江陽中学校」でございます。ここに来まして、全国、京都府全体そして丹後地域でも、第6波の勢いを上回る増加が見られ、冒頭に申しましたように第7波に入ったと言われていています。現実として、このところの町内や京丹後市の厳しい状況を鑑みますと、夏休み中においても児童生徒の感染拡大が危惧されるところです。

町のワクチン接種の状況は、7月19日の時点でのHP発表の数字はレジュメのとおりです。小学校児童に該当する5歳以上から11歳以下の接種率は、依然として低調な状況です。

また、60歳以上、18歳から59歳で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方を対象とした4回目の接種は、7月1日より個別接種が始まっており、16日からは集団接種が始まりました。

次に園・学校の様子ですが、第33回丹後ブロック中学校総合体育大会が16日には陸上競技、明日からは他の競技も開催されます。ちなみに陸上競技では江陽中学校が男子と総合で優勝という快挙を成し遂げています。この大会は3年生にとっては最後の大会となりますし、この3年生はコロナ禍で入学した子ども達です。それぞれの競技団体が定める

新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに沿った大会となりますが、3年生の活躍の場が整えられ、3年生が大きく輝くことを心より祈りたく思います。

次に小学校でのプール・水泳授業についてですが、3年ぶりに復活し、各校ともに新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら、この1学期に定められた授業時間数の実施に向けて御努力をいただきました。

なお、夏休みのPTAプールにつきましては、今年度初めに、3年ぶりにプール・水泳授業を再開するにあたり、併せて開放の在り方についても、校長先生方と教育委員会で時間を取って協議を重ねました。その結果として、今年度以降の夏休み中のPTAプール開放の中止を判断したところでございます。

開放を中止にした理由であります、コロナ禍であるからというのではなく、最も大きな理由は、酷暑、炎暑と呼ばれる尋常でない暑さの夏が続く昨今の状況を鑑みた場合、児童の安全と健康の観点から懸念・リスクがあるということです。

特に心配するのは、登下校時の熱中症、高温のプールサイドでの日射病の心配です。また、日本水泳連盟の基準に水温・気温を併せて65度以上の場合には入水できないというものがあります。夏休み期間中は、現実的に65度を超える日・時間帯が多く、入水できない日が多いということがありました。また近年の天候不順と雷雨注意報の発表などにより、入水できない日数も増えてきておりました。

コロナ禍前より、すでにこのような課題があり、その在り方については検討されていた訳ですが、これに加えて、PTA会員の皆様からもプール当番の負担についての御指摘、さらには教員の働き方改革と言った観点からの検討など、このような総合的な観点から判断したところでございます。

また、この夏休みの期間中、高校生が小学校において学習のサポートをするプラスワンスタディという取組、本年度は山田小学校と市場小学校が実施いたします。この取組は、高校生による小学校児童への学習支援といった狭い意味ではなく、高校生のキャリア教育の一環、もっと言いますと将来の教員養成を図る人材育成の取組と捉えるべきだと思います。まさに本年度のような教員不足の解消・解決の一助に、間違いなく資するものと考えています。

社会教育の分野では、この間の最も大きなことは本日の報告事項にある与謝野町文化財保存活用地域計画の認定ですが、これについては後ほど担当課より報告がございしますが、町としても教育委員会としても、大きな到達点を迎えたものと考えています。

また関係の諸行事ですが、9月18日の大江山登山マラソンについては、3年ぶりの開催に向けて準備も本格化しているところです。同様に町の文化祭については、昨年度は延期して開催を目指しましたが最終的に断念したということでありましたが、本年度は11月5日・6日の土日に開催すべく取り組んでいただいております。しかしながら、与謝野町駅伝競走大会については、コロナ禍での事前練習の難しさもあり本年度も中止という判断となっています。

それでは本日は、審議事項として小中学校の教科用図書の採択、与謝野町文化財保存活用地域計画の報告などがございします。この後、よろしくお願いいたします。

[岡田委員]

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校休業や学級閉鎖等により各学校の授業日数は異なっていると思うのですが、これに伴い、1日の授業時間数を多くしたり、夏休み

を返上して補習授業を行うなどの計画があるのかどうかお聞きしたいのと、プール授業の件で、昨年はクアハウスの利用券を子ども達に配布していただいた様にお聞きしました。今年も夏休みのプール開放を実施しない代わりに、昨年同様にクアハウス利用券の配布があるのかお聞きします。

[長島教育長]

補充計画につきましてはいろいろなやり方があるかと思いますが、具体的な部分は高岡総括指導主事からお願いしたいと思います。プール事業に関してですが、昨年度は7回の利用券を児童に渡すことができたのですが、今年度については5回分が配布されることとなっております。7回から5回に少し減りましたが活用の援助を町としては担っております。

[高岡総括指導主事]

基本は1学期あるいは2学期の計画の中で5時間授業を6時間に、6時間授業を7時間に。それから今年については、土曜日授業活用というところで補充計画を立てております。江陽中学校2年1組はすでに5日間、30時間の減です。8月25日に二日間始業式を繰り上げて計画をしておりましたが、先程変更の電話がありまして。年間計画の中で、始業式を元に戻しまして土曜活用を増やすのと、1日の時数をプラスして計画していくと申しておりました。

[岡田委員]

クアハウス利用券の5回はたいへんありがたいと思います。今後も夏休みのプール活動が難しい状況になってくるのかと思いますが、クアハウス等を活用して、子ども達に水泳を行う機会の確保をお願いしたいと思います。

[長島教育長]

次に日程第4「審議事項」に入らせていただきます。

「議案第9号 令和5年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」を議題いたします。

提案理由等の詳細を柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長から議案に基づき提案理由等説明)

[長島教育長]

それでは教科ごとに確認をさせていただきます。

(教科ごとに確認。意見なし。全教科、異議なしで全員が挙手)

[長島教育長]

それでは、議案第9号について、提案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

[長島教育長]

挙手全員であります。よって「議案第9号 令和5年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」は、提案のとおり可決されました。

[長島教育長]

次に、「議案第10号 令和5年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

提案理由等の詳細を柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長から議案に基づき提案理由等説明)

[長島教育長]

それでは教科ごとに確認をさせていただきます。

(教科ごとに確認。意見なし。全教科、異議なしで全員が挙手)

[長島教育長]

それでは、議案第10号について、提案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

[長島教育長]

挙手全員であります。よって「議案第10号 令和5年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」は、提案のとおり可決されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「報告事項」に入らせていただきます。

報告第1号「与謝野町文化財保存活用地域計画の認定について」 植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長及び社会教育課加藤主幹から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

町では、このような取組を今までから行っていたいただいていると思うのですが、いよいよ、この計画が国から承認いただけることとなります。自分達の町にも文化財があり、ずっと引

き継いでいく必要性があることを、子ども達にも分かりやすく周知していただくよう取り組んでいただければありがたいと思います。

[植田社会教育課長]

子ども達ということですが、私共としては全町民に知っていただきたいと思っています。本編は200ページでして、見ていただける方については、ホームページの方で見ていただきたいです。概要版等を使っても説明させていただきたいのと、可能であれば学校の方にも行かせていただきたいと思います。町の方では出前講座も行っておりまして、ご希望がありましたら至るところに出張させていただきます。

[酒井委員]

以前の教育委員会議でお配りいただいた提出前の計画を読ませていただきました。これまで教育委員をさせていただいて感じていますのは、文化財について実施されている施策については、内容を部分的にしか分かっていませんでした。それが体系的に把握できる様になり非常に勉強になったのと、これだけの計画を作られるのは、たいへんご苦勞であったことと思います。ただ、一般の方で全てを読む機会のある方は少ないであろうと思います。町が活動していくための方向性を示すものですので、計画の概要をコンパクトにまとめていただいて、多くの方に見ていただけることが良いと感じました。

[樋口委員]

個人的には今後、実際に訪れたい場所を教えていただけたことがありがたいです。この計画を社会教育の面で活用していただければ良いと思います。地域の方が観光という目的で地域を見るのは難しい部分もあるのかも知れません。それらの見直しを社会教育で伝えられ、観光面で活用される方向に持っていければと思います。子ども達もそうなのですが、大人も再発見する効果があるものと信じております。1つお聞きしたいのは、文化庁から補助金の交付があるのはありがたいのですが、それに伴い文化庁が関わることで事務手続きが煩雑になる部分があるようでしたら、聞かせて下さい。

[加藤主幹]

表現の仕方はいろいろとあると思うのですが、文化庁の認定を受ける計画の中に文化財が書かれておりまして、基本的には守って伝えていくためのものです。保存と規制が同じ意味かは問題はあるのですが、弊害の有無に関してはそこまで無いのかと思われます。文化庁にお伺いをかける、相談をするなどの特別な事務は発生しません。

[長島教育長]

文化財保存活用地域計画というのは先進的な取組なのかなと思うのですが、京都府内ですでにこの計画を持っている自治体は少ないのかなと思いますので、加藤主幹、補足をお願いします。

[加藤主幹]

最初は歴史文化基本構想という事業で進みまして、これのプレ状態であります。法改正を視野に入れられているのかなと思うのですが、それは文化財保護法の計画に乗らないものです。

これがマイナーチェンジを経て文化財の方に該当するものになりました。舞鶴市が歴史文化基本構想を制定していました。歴史文化基本構想に直接乗せることができなかったものの、1年で仕上げまして、2年前に認定をされています。もう1つは京都市が認定を受けています。与謝野町は3件目になります。先話をしますと京丹後市が来年上げてくるのかと思われます。再来年に宮津市が手を上げて、南部の方では木津川市が上げてくるのかと思われます。あとの自治体はされているという話を聞いてません。労力的な面からやりたくても手が上げられないところがたくさんあるのかと思われます。事務量が非常に増えるため見極めている自治体もあるかと思われます。福知山市が手を上げたのですが打ち切られた話もあります。コンサルタントの費用も見てもらえるそうで、非常に早く終わらせている自治体は委託されている様です。与謝野町においては入札する方法が分かりませんでしたので、自前で仕上げました。

[長島教育長]

次に、日程第6、「その他」に入らせていただきます。

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

今回の教育委員会会議ですが、8月29日（月）の午前9時30分からお世話になりたいと思いますがいかがでしょうか。

（日程調整）

[長島教育長]

それでは、今回の教育委員会会議については、8月29日（月）の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前10時27分 終了

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和４年７月２０日（水）

午前９時３０分～

場 所：加悦保健センター２階農事相談室

日程第１ 会議録署名委員の指名

酒井委員 佐々木委員

日程第２ 確認事項

会議録の確認

日程第３ 教育長の報告

日程第４ 審議事項

議案第 ９号 令和５年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択
について

議案第１０号 令和５年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択
について

日程第５ 報告事項

報告第 １号 与謝野町文化財保存活用地域計画の認定について

日程第６ その他

◇今後の予定について

議案第 9 号

令和 5 年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について

令和 5 年度使用与謝野町立小学校教科用図書について、別紙のとおり採択するものとする。

令和 4 年 7 月 2 0 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

令和5年度使用与謝野町立小学校教科用図書

種 目	発行者の番号・略称
国 語	3 8 光 村
書 写	3 8 光 村
社 会	2 東 書
地 図	4 6 帝 国
算 数	6 1 啓林館
理 科	6 1 啓林館
生 活	6 1 啓林館
音 楽	2 7 教 芸
図画工作	9 開隆堂
家 庭	9 開隆堂
保 健	2 東 書
英 語	2 東 書
道 徳	2 東 書

議案第 10 号

令和 5 年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について

令和 5 年度使用与謝野町立中学校教科用図書について、別紙のとおり採択するものとする。

令和 4 年 7 月 20 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

令和5年度使用与謝野町立中学校教科用図書

種 目	発行者の番号・略称
国 語	3 8 光 村
書 写	3 8 光 村
社会（地理的分野）	2 東 書
社会（歴史的分野）	2 東 書
社会（公民的分野）	2 東 書
地 図	4 6 帝 国
数 学	4 大日本
理 科	6 1 啓林館
音 楽（一 般）	2 7 教 芸
音楽（器楽合奏）	2 7 教 芸
美 術	3 8 光村
保 健 体 育	2 東 書
技術・家庭（技術分野）	2 東 書
技術・家庭（家庭分野）	9 開隆堂
英 語	2 東 書
道 徳	2 3 2 廣あかつき

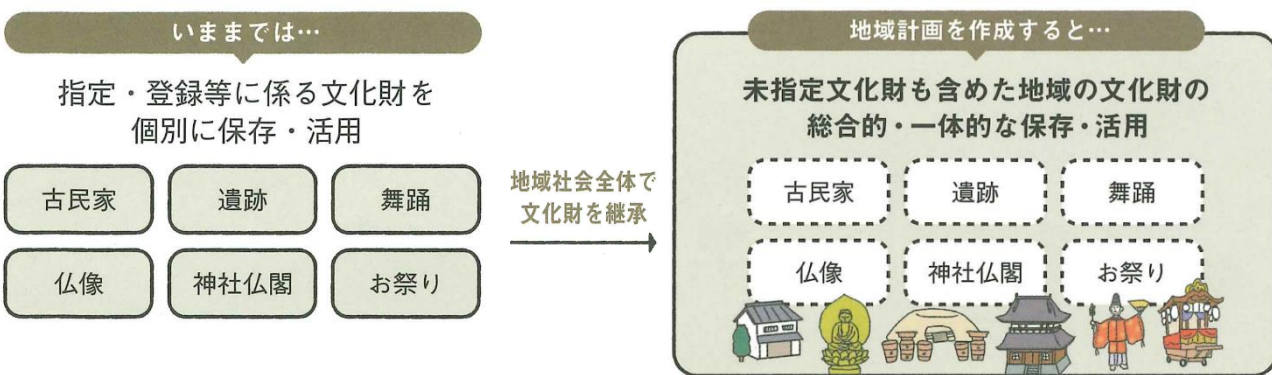
文化財保存活用地域計画とは？

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、従来価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっている。 ※1

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置付けられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、市町村の総合計画の下に体系づけられるものです。地域の歴史や文化にまつわるコンテキストに沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげるものです。文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担います。

この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されています。 ※2

※ 文化財保護法改正は、平成31（令和元）年4月1日施行



※2

認定市町村が感じた地域計画作成のメリット

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 文化財保護におけるビジョンの共有 ② 中・長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な行政運営 ③ 文化財保護行政への他部局・上層部の理解促進 ④ 地域計画作成時の連携体制が事業計画の推進に寄与 ⑤ 住民、関係団体、庁内各課、他地域などとの連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 作成に伴う調査での文化財及び類型を超えた文化的所産の把握 ⑦ 関連文化財群の設定による地域住民の文化財への興味喚起と交流活性化 ⑧ 補助率加算などの国庫補助事業における優遇 |
|--|--|
- 地域計画認定市町村へのアンケート（2020年10月）より

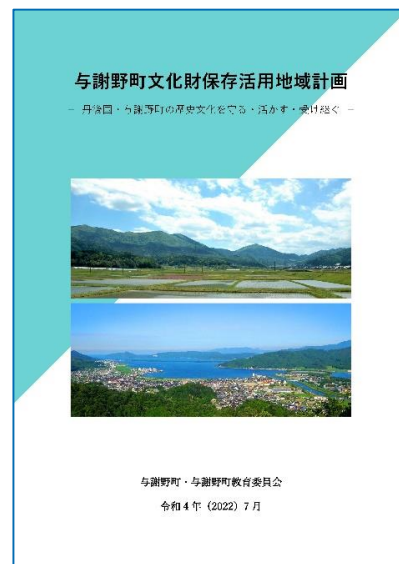
※2

関連文化財群とは

指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。群を構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存・活用するための枠組。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることが出来る。 ※2

文化財保存活用区域とは

文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財（群）をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するもの。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながるが期待される。 ※2



令和4年7月22日、文化庁認定予定

※1 『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針』（文化庁、令和3年6月）より転載

※2 『地域総がかりでつくる 文化財保存活用地域計画—歴史文化で魅力ある地域へ—』（文化庁地域文化創生本部、2021年1月）より転載

目次

序 例言

第1章 計画の作成にあたって

- 1 計画作成の背景と目的 1
 - 1-1 計画作成の背景 1
 - 1-2 文化財・歴史文化を守り伝える意義 2
 - 1-3 計画作成の目的 2
 - 1-4 本地域計画が対象とする範囲「丹後国域」 3
- 2 与謝野町の行政計画と文化財保存活用地域計画の位置付け 4
- 3 計画の期間 9
- 4 計画の進捗管理と見直しと変更 9
- 5 本地域計画における文化財の定義 9

第2章 与謝野町の概要

- 1 自然的・地理的環境 11
 - 1-1 位置・面積 11
 - 1-2 地名と行政組織の変遷 11
 - 1-3 地形・地質 14
 - 1-4 気候 15
 - 1-5 植物相・動物相 15
- 2 社会的状況 17
 - 2-1 人口動態 17
 - 2-2 財政状況 18
 - 2-3 産業 20
 - 2-4 土地利用 23
 - 2-5 交通体系 24
- 3 歴史的背景 25
 - 3-1 はじめに 25
 - 3-2 原始・古代（縄文時代～平安時代） 25
 - 3-3 中世（鎌倉時代・室町時代） 29
 - 3-4 近世（安土桃山時代・江戸時代） 31
 - 3-5 近代（明治時代～昭和20年） 33
- 4 歴史文化・文芸に関する公開施設 34

第3章 与謝野町の文化財の概要と特徴

- 1 指定等文化財の概要と特徴 37
 - 1 指定等文化財 37
 - 2 日本遺産 43
 - ・300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊 43
 - 3 未指定文化財の概要と特徴 45
 - 1 未指定文化財 45

第4章 丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴

- 1 歴史文化の特徴の概要 51
 - 1-1 政治・経済の視点から 51
 - 1-2 文学・芸術の視点から 52
- 2 歴史文化の特徴の分類 52
- 3 丹後国域と与謝野町域の歴史文化の特徴 55

第5章 文化財の把握調査

- 1 既存の文化財の把握調査の概要 59
- 2 文化財の把握調査の現状と課題 61
- 3 文化財の把握調査の方針 67
- 4 文化財の把握調査実施の体制 67

第6章 文化財の保存・活用に関する方針

- 1 現状 69
 - 1-1 文化財の調査（調査・研究） 69
 - 1-2 文化財の保存（保存・修理） 69
 - 1-3 文化財の活用（公開・整備） 70
- 2 文化財の保存・活用の理念 71
- 3 課題 72
- 4 文化財の保存・活用の基本方針 75

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

- 1 文化財の保存・活用に関する措置 77
 - 1-1 保存・活用に関する措置の方向性 77
 - 1-2 措置 77

目 次

第8章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

- 1 関連文化財群について 103
 - 1-1 関連文化財群の目的 103
 - 1-2 関連文化財群の設定 103
 - 1-3 関連文化財群の概要と保存・活用に関する方針・措置 104
 - ・丹後国関連文化財群1 いにしへの王「原丹後王統譜」 105
 - ・丹後国関連文化財群2 丹後の鉄道と舞鶴軍港 111
 - ・丹後国関連文化財群3 丹後ちりめん300年、絹が織りなす機屋文化 115
 - ・与謝野町関連文化財群1 丹後与謝野の氏神祭、神輿渡御と屋台巡行 121
 - ・丹後国関連文化財群4 丹後の鬼の伝承と異界の扉 126
 - ・丹後国関連文化財群5 名勝「天橋立」の美、心が語る文学・芸術 130
 - ・与謝野町関連文化財群2 名峰「大江山」の裾野、蕪村が観た与謝の景観 136
- 2 文化財保存活用区域について 140
 - 2-1 文化財保存活用区域の目的 140
 - 2-2 文化財保存活用区域の設定 140
 - 2-3 文化財保存活用区域の概要と保存・活用に関する方針・措置 140
 - ・与謝野町文化財保存活用区域1 丹後ちりめん、与謝野道エリア 141
 - ・与謝野町文化財保存活用区域2 与謝野大江、山の辺の古道エリア 147

第9章 文化財の防災・防犯

- 1 文化財の防災・防犯に関する現状と課題 152
- 2 文化財の防災・防犯に関する方針 152
- 3 文化財の防災・防犯に関する措置 153
- 4 文化財の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針 157

第10章 文化財の保存・活用の推進体制

- 1 文化財の保存・活用の推進体制 158
- 2 体制整備の方針 161

資 料

- 資料1 指定等文化財一覧表 165
- 資料2 計画の骨子「課題—方針—措置」対応表 182

文化財保存活用地域計画と文化庁補助事業の関係

■地域計画が必須

地域のシンボル整備等（地域文化財総合活用推進事業の一つ）

我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して補助金を交付することで、文化振興とともに地域活性化を推進することを目的としています。【補助事業】機能維持事業：国登録文化財の機能維持（修理・整備）、文化財保護団体支援事業：地域で活動する民間団体の文化財保護への取組支援

■地域計画で優先採択

地域伝統行事・民俗芸能継承基盤整備（地域文化財総合活用推進事業の一つ）

同上

【補助事業】神楽や祭り屋台など用具の整備等

■地域計画で5%加算 ※現在は、新型コロナウイルス感染防止のため観光旅客税関係のこれら補助事業は財源凍結を受け、現在は休募

先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業

文化財所有者が先端技術を駆使した新たな文化財の公開・活用をするための取り組み（先端技術を活用した日本文化の魅力発信）を支援する事業です。

本事業では、消費の拡大等地域活性化の高循環を創出するとともに、外国人観光客の体験滞在の満足度向上を図るため、文化財所有者が行う先端技術（VR・MR技術映像や高精細画像、高精細レプリカ等）を駆使した文化財の公開・活用の取組を支援します。

Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業

国指定等文化財を核として、文化財の付加価値を高め、収益の増加等の好循環を創出するための取組を支援する事業です。本事業では、文化財の付加価値を高め、収益の増加等の好循環を創出するため、往時を再現した復元行事・歴史体験事業の実施、及び当時の調度品や衣装の整備・展示等を通じて歴史的な出来事や当時の生活を再現することにより、生きた歴史の体感・体験を通じて文化財の理解を促進する取組を支援します。

観光拠点整備事業

外国人観光客が見込まれる地域で、文化財を活用した魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことにより、観光拠点としての磨き上げを図ることを目的としています。

【計画期間】 令和4～8年度（5年間）

【面積】 約108km²

【人口】 約2万人

【関連計画等】

日本遺産「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」
（H29年度）



丹後国の歴史文化の特徴

地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総体的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。

特徴A 海路と交易港が生み出す政治・経済 ～丹後国交易海都～
原丹後期の丹後半島は潟港を拠点として朝鮮半島とも交流した国内屈指の交易都だった。丹後における海路港の重視は奈良・平安時代の丹後国府や鎌倉・室町時代の丹後守護所、江戸時代の宮津城、明治～昭和時代の舞鶴軍港にも継続されており、現代行政では「海の京都」事業ともなされている。

特徴B 鉄道がつなぎ・運ぶ、人・モノ・情報
近代の丹後にとって鉄道は最優先インフラだった。軍港舞鶴に向かって京阪神地区から鉄道がのびてきた。丹後の各地域は近代の拠点「舞鶴」や福知山の鉄道との接続を目指して、官営鉄道誘致合戦が展開した。官営鉄道線から外れた地域は、自前で鉄道を作り出した。その代表が加悦鉄道である。

特徴C 町並みに息づく暮らしと産業
丹後ちりめん織物産業の富は、街道に連なる町並みを作り出し、在郷町の加悦では銀行・通信情報や発電所・鉄道などの近代産業インフラが整備された。また、その富は氏神祭りの神輿渡御や屋台巡行としても昇華した。町並み・祭り・ばらすしなど丹後の機屋文化は今も受け継がれている。

特徴D 海原と湧き水と山並みが創造した伝説文学 - 丹後と異界 -
異国・異界との境界にはさまざまなモノが息づき、物語の源泉となる。丹後半島の異界性とその風土は浦島伝説・天羽衣伝説・天橋立伝説を生み出した。これら日本最古級の文学作品は丹後を舞台に創造された。都人は大江山に鬼の棲まう土地をイメージし、鬼退治物語を定着させた。

特徴E 丹後の自然景観が創造した文学・芸術
日本三景の一つ特別名勝「天橋立」は多くの俳句短歌や絵画を生み出した。与謝野鉄幹・晶子らが短歌を詠み、複数ある天橋立のビュースポットは、感動を生み出す文学創作のアトリエでもある。また、鬼の棲む山「大江山」の景観も天橋立と同じ俳句短歌を生み出す源泉となった。

丹後国域の歴史文化のイメージ 異界への扉、丹後国「港(みなと)」
丹後は各時代において良好な港を有する土地が政治・経済の中心地となり、これらの港が丹後国域の富の源泉の拠点だった。また、浦島伝説に象徴されるように、丹後は海の彼方にある異界の蓬莱につながるイメージは、古代の天羽衣伝説・天橋立伝説、中世の大江山の鬼伝説を生み出す基盤となった。

与謝野町域の歴史文化のイメージ 阿蘇海と大江山とに囲まれて - 海陸クロスロード -
丹後半島の付け根に位置する与謝野町域の歴史は、港と内陸部をつなぐ「道」が重要な視点である。与謝野町は地形的に阿蘇海と大江山連峰に挟まれる特徴を持ち、丹後国外と接続する港と近畿中央部など日本列島内陸部とを往来する人・モノ・情報が行き交う陸路の拠点「丹後国の南の玄関口」である。

指定等文化財数一覧

指定等文化財
未指定文化財
9, 114件
7, 52件把握

		国		京都府		与謝野町				合計
		指定文化財	選定文化財	登録文化財	指定文化財	登録文化財	暫定登録文化財	決定文化財	指定文化財	
有形文化財	建造物	0	-	0	3	2	8	-	8	21
	美術工芸品	0	-	0	2	0	0	-	4	6
	絵画	1	-	0	0	0	0	-	18	19
	彫刻	1	-	0	1	0	0	-	10	12
	工芸品	0	-	0	0	0	1	-	3	4
	書跡・典籍	0	-	0	0	0	1	-	1	2
	古文書	1	-	0	0	0	3	-	1	5
	歴史資料	2	-	0	2	0	6	-	3	13
	考古資料	0	-	0	0	0	0	-	0	0
無形文化財	民俗	0	-	0	0	0	1	-	0	1
	文化財	0	-	0	0	3	-	-	4	7
記念物	遺跡	4	-	-	4	0	0	-	5	13
	名勝地	0	-	-	2	0	0	-	0	2
	動物・植物・地質鉱物	0	-	-	2	0	0	-	3	5
	文化的景観	0	-	-	0	-	-	-	0	0
伝統的建造物群		0	1	-	-	-	-	-	0	1
文化財環境保全地区		-	-	-	-	-	-	3	0	3
合計		9	1	0	16	5	20	3	60	114

推進体制

文化財の保存・活用

与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会

行政	
■与謝野町	社会教育課・学校教育課・観光交流課・企画財政課・商工振興課・防災安全課ほか
■国	文化庁・観光庁ほか
■京都府	文化財保護課・文化政策室・丹後広域振興局ほか
■丹後国域自治体	京丹後市・宮津市・伊根町・福知山市・舞鶴市
■関係機関	与謝野町文化財保護委員会・与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会・海の京都 DMO ほか
一般	
■与謝野町内団体	ちりめん街道を守り育てる会・古代から未来へつなぐ会合同会社ほか
■与謝野町民等	有志・所有者・元町民ほか
専門機関等	
■研究機関等	福知山公立大学・兵庫県立大学・立命館大学ほか
■博物館等	京都府立丹後郷土資料館ほか
■民間団体	与謝野町観光協会・与謝野町商工会ほか
■専門家等	古材文化の会ほか

与謝野町文化財保存活用地域計画

調べる

- 課題** 文化財の価値を判断するための調査の不足
- 基本方針** 文化財を調査・研究
…文化財の把握調査を継続実施／文化財の詳細調査・研究を実施
- 措置の例** **神社建築・寺院建築・狛犬・道標等・自治区文書などの把握調査事業／食文化などの詳細調査・研究事業**
■取組主体：与謝野町・専門家・町民 ■計画期間：令和5～7年度



受け継ぐ

- 課題** 文化財の保存・継承の危機
- 基本方針** 文化財を保存し、次世代へ継承
…文化財の適切な保存・修理や維持管理の体制・制度の整備／文化財の新規指定等を推進／防災・防犯対策に取り組む
- 措置の例** **国重伝建加悦保存地区修理修景事業／国重伝建加悦保存地区空き家対策推進事業**
■取組主体：与謝野町・専門家・町民・民間業者 ■計画期間：令和4～8年度



知る

- 課題** 文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場の不足
- 基本方針** 文化財の情報発信と学ぶ場の提供を推進
…展示施設・情報発信施設・説明設備の充実を図る／学校教育を通じて、児童生徒たちの関心を高める／住民の関心を高め、文化財の価値を共有
- 措置の例** **説明板設置事業／小学校・中学校・高等学校歴史文化授業支援事業**
■取組主体：与謝野町・町民 ■計画期間：令和4～8年度

活かす

- 課題** 文化財の活用の不足
- 基本方針** 文化財を活かして輝かす
…利用・見学しやすい環境を整備／見学コースやツアーを企画・提供／民間組織による活用事業への支援
- 措置の例** **与謝野町立古墳公園開園方法検討事業／現地周遊事業＜丹後国の中世・戦国「地藏山遺跡の時代」＞**
■取組主体：与謝野町・団体・町民 ■計画期間：令和6～8年度



支える

- 課題** 歴史文化を担う人材・組織の不足
- 基本方針** 文化財で人材・組織をつなげ、「文化財思いびと」を育成
…情報共有・連携のための場を整備・自立的に学び・伝える人材「文化財思いびと」の育成
- 措置の例** **歴史文化情報意見共有「有志の会」与謝野町歴史文化まちづくり懇談事業／文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業**
■取組主体：与謝野町・専門家・町民 ■計画期間：令和6～8年度

創る

- 課題** 丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴を体感したいと思わせるストーリーの創出と発信の不足
- 基本方針** 丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴を表現するストーリーを創り・広め・定着させる
…丹後国・与謝野町という言葉から当地域の歴史文化のイメージ像を湧かせる
- 措置の例** **講座・シンポジウム事業／現地周遊事業**
■取組主体：与謝野町・専門家 ■計画期間：令和7・8年度



丹後国関連文化財群・与謝野町関連文化財群

指定・未指定に関わらず複数の文化財を歴史文化の関連性・テーマ・ストーリーによって一定のまとまり・群として捉え、ストーリー仕立てにすることで、専門家ではない一般の人たちが「イメージ像」を描き易くなり、文化財の保存・活用への理解が深まる効果を想定。

◆丹後国関連文化財群

旧国「丹後国」の範囲を歴史文化圏のまとまりとして捉え、丹後国域に所在する関連した文化財群。

◆与謝野町関連文化財群

与謝野町内に所在する関連した文化財群。

丹後国関連文化財群 1

いにしえの王「原丹後王統譜」

■原丹後の王墓の系譜は、弥生中期の日吉ヶ丘1号墓から弥生時代後期の三坂神社10号墓・ガラス釧の大風呂南1号墓・赤坂今井墳丘墓に至り、古墳時代前期には湧田山1号墳、「日本海地域三大古墳」の蛭子山1号墳・網野銚子山古墳・神明山古墳の大型前方後円墳の造墓としてみる事ができる。



丹後国関連文化財群 2

丹後の鉄道と舞鶴軍港

■明治22年（1889）に第4海軍区鎮守府を舞鶴に置くと定められたこと及び京都市への丹後ちりめんの運搬手段対策から、丹後における鉄道建設の機運が高まり、大正から昭和には、地元住民の出資による小規模な鉄道「加悦鉄道」「北丹鉄道」が敷設された。



丹後国関連文化財群 3

丹後ちりめん300年、絹が織りなす機屋文化

■丹後機屋の衣食住の空間は機を中心に営まれ、住宅と機場が一体の一般機屋、大きな資本の織物工場、業界を取り仕切る商家建築、これらが相まって加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）など丹後の町並みをなしている。



与謝野町関連文化財群 1

丹後与謝野の氏神祭、神輿渡御と屋台巡行

■与謝野町内の氏神祭は、三河内祭の山屋台、加悦谷祭の後野と加悦・算所の芸屋台、これら以外の地域でも多くの太鼓屋台があります。岩滝祭は神輿の渡御があり、神輿祭の風体が特徴となっている。毎年春、与謝野町は「祭りの町」となる。



丹後国関連文化財群 4

丹後の鬼の伝承と異界の扉

■丹後の大江山には、源頼光の酒呑童子退治や麻呂子皇子の鬼退治の伝承がある。京の都からみた鬼の棲む辺境の地・丹後、という視点でみると単なるおとぎ話になるが、丹後への風土観念「異界に近い境界性」が鬼退治伝承の物語を育てたのだろう。



丹後国関連文化財群 5

名勝「天橋立」の美、心が語る文学・芸術

■摩訶不思議な天橋立の景観は、江戸時代には日本三景の一つとされ、様々な眺望地が整えられている。そして、数多くの絵画・短詩を創り出し、文学・芸術の創作意欲を刺激されずにはいられない心の景観として人々を創造の世界へと誘っている。



与謝野町関連文化財群 2

名峰「大江山」の裾野、蕪村が観た与謝の景観

■なだらかな稜線の連なりが単独峰にはない美しさをもつ大江山連峰。大江山の山容や自然、そして裾野に広がる景観は、この地を訪れた文人たちが抱かずにはいられなかった創作意欲の源を今日に至るまで保っており、現代の歌枕として生き続けている。



丹後国関連文化財群 1 いにしえの王「原丹後王統譜」

■ストーリー 日本国の誕生以前、有力な地域国家の一つ「タニハ」、その中核が丹後半島の「原丹後」地域。原丹後の王墓の系譜は弥生中期の紀元前2世紀の日吉ヶ丘1号墓から弥生時代後期の1世紀の三坂神社10号墓・ガラス釧の大風呂南1号墓・赤坂今井墳丘墓に至り、古墳時代前期の4世紀には「日本海地域三大古墳」の蛭子山1号墳・網野銚子山古墳・神明山古墳の大型前方後円墳の造墓としてみることができる。富の源泉は朝鮮半島からの「鉄」輸入交易で、交易拠点の外航港「潟湖」の存在。原丹後は約500年間にわたり地域国家群の雄として日本国誕生の骨格を築いた地域。

■課題 構成文化財の国史跡蛭子山古墳群・京都府史跡滝岡田古墳など丹後国前史の古代遺跡を中心とした文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足。これらを支える人材・組織も不足。

■方針 丹後国以前の古代史の魅力を伝える情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出す。

■措置の一例 ※措置は末尾の一覧表を参照

・事業名 現地周遊事業

・事業内容 現地周遊事業を実施し、保存への理解を促します。原丹後王国物語の創出に努める。

・実施体制 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO

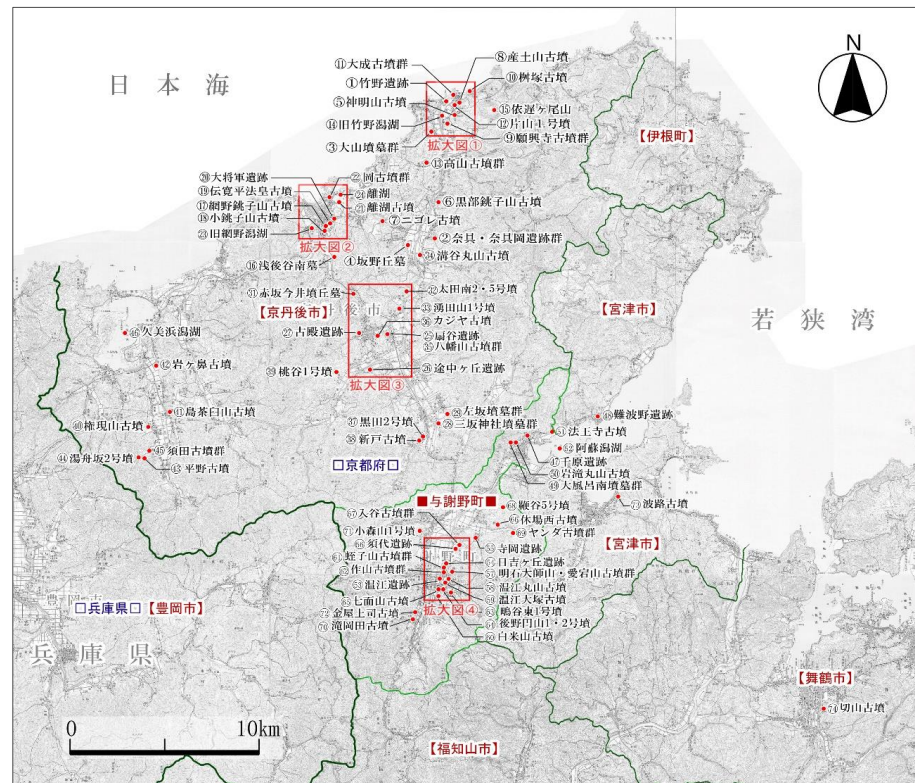
・計画期間 R7～8

・事業名 案内板設置事業

・事業内容 来訪者の便宜を図るために、国史跡蛭子山古墳群・国史跡白米山古墳など遺跡・古墳近くの要所にルート案内板を設置し、周遊性を高める。

・実施体制 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO

・計画期間 R6～8



構成文化財一覧

- 京丹後市域（竹野郡（竹野川中下流域）） 1竹野遺跡、2奈具・奈具岡遺跡群、3大山墳墓群、4坂野丘墓、5神明山古墳、6黒部銚子山古墳、7二ゴレ古墳、8産土山古墳、9願興寺古墳群、10柵塚古墳、11大成古墳群、12片山1号墳、13高山古墳群、14旧竹野潟湖、15依遅ヶ尾山古墳、16浅後谷南墓、17網野銚子山古墳、18小銚子古墳、19伝寛平法皇古墳、20大將軍遺跡、21離湖古墳、22岡古墳群、23旧網野潟湖、24離湖
- 京丹後市域（丹波郡（竹野川上中流域）） 25扇谷遺跡、26途中ヶ丘遺跡、27古殿遺跡、28三坂神社墳墓群、29左坂墳墓群、30伝比丘屋敷墓、31赤坂今井墳丘墓、32大田南2・5号墳、33湧田山1号墳、34溝谷丸山古墳、35八幡山古墳群、36カジャ古墳、37黒田2号墳、38新戸古墳、39桃谷1号墳
- 京丹後市域（熊野郡（川上谷川流域）） 40権現山古墳、41島ヶ鼻山古墳、42岩ヶ鼻古墳、43平野古墳、44湯舟坂2号墳、45須田古墳群、46久美浜潟湖（久美浜湾）
- 与謝野町域（与謝郡（阿蘇海北岸）） 47千原遺跡、48難波野遺跡、49大風呂南墳墓群、50岩滝丸山古墳、51法王寺古墳、52阿蘇潟湖（阿蘇海）
- 与謝野町域（野田川流域） 53温江遺跡、54日吉ヶ丘遺跡、55寺岡遺跡、56須代遺跡、57明石大師山・愛宕山古墳群、58温江丸山古墳、59温江大塚古墳、60白米山古墳、61蛭子山古墳群、62作山古墳群、63鳴谷東1号墳、64後野内山1・2号墳、65七面山古墳、66休場西古墳、67入谷古墳群、68鞭谷5号墳、69ヤンダ古墳群、70滝岡田古墳、71小森山1号墳、72金屋上司古墳
- 宮津市域（与謝郡（大井川流域）） 73波路古墳
- 舞鶴市域（加佐郡（伊佐津川流域）） 74切山古墳

関連文化財群の取り組み例

丹後国関連文化財群2 丹後の鉄道と舞鶴軍港

■ストーリー 明治22年(1889)に第4海軍区鎮守府を舞鶴に置くと定められたこと及び京都市への丹後ちりめんの運搬手段対策から、丹後における鉄道建設の機運が高まり、官設・私設ともに数多の敷設案が計画されました。当時の路線のうち、丹後を囲む官設2路線(舞鶴－豊岡間の宮津線の一部、京都丹後鉄道宮舞線と宮豊線)及び宮津と福知山を結ぶ官設1路線(京都丹後鉄道宮福線)が今も現役です。また、この時代の鉄道熱を象徴する動きとして、現在は廃線になっていますが、大正から昭和にかけて、地元住民の出資による小規模な鉄道「加悦鉄道」「北丹鉄道」も敷設されました。

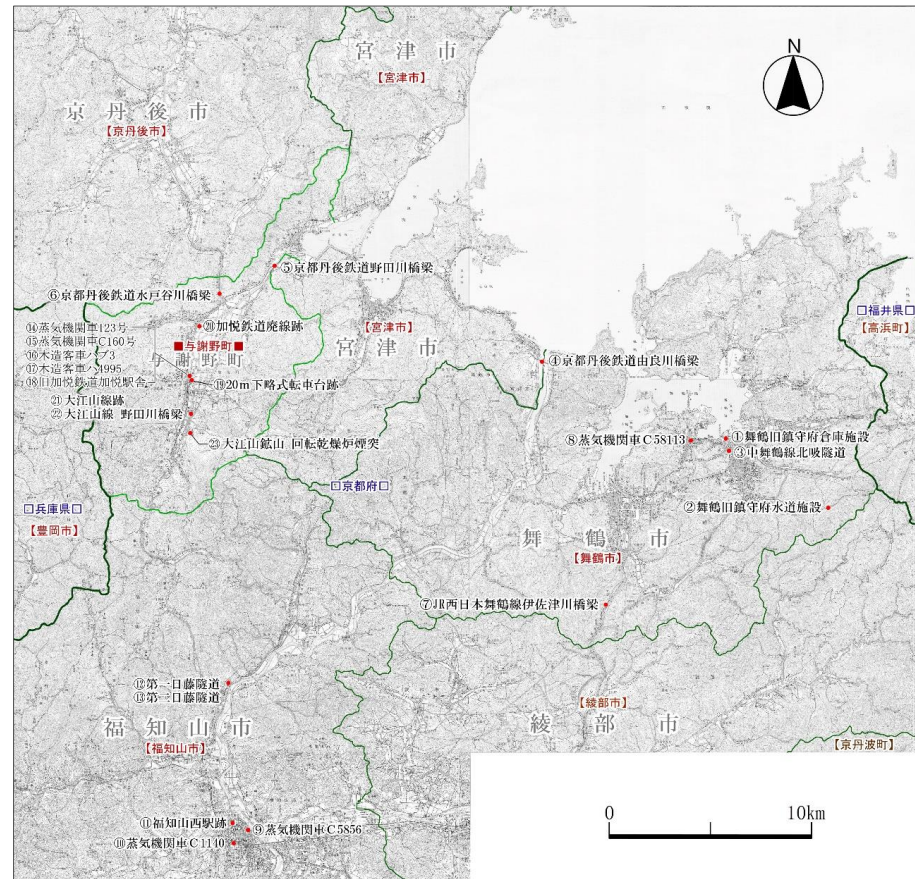
■課題 構成文化財の旧加悦鉄道加悦駅舎・旧加悦鉄道廃線跡や近代化の様子を伝える鉄道関係資料等の文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足。これらを支える人材・組織も不足。

■方針 地方鉄道と近代化の足取りを伝える情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出す。

■措置の一例 ※措置は末尾の一覧表を参照

- ・事業名 **文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業**
- ・事業内容 来訪者への説明員の養成を行いつつ、発信・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努める。「丹後の鉄道と舞鶴軍港」の現地説明ができる人材育成を実施する。
- ・実施体制 行政(庁内連携:観光行政部署)
広域連携:京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・計画期間 R6～8

- ・事業名 **案内板設置事業**
- ・事業内容 来訪者の便宜を図るために、旧加悦鉄道加悦駅舎や加悦伝統的建造物群保存地区(通称、ちりめん街道)など要所にルート案内板を設置し、ちりめん街道との連動性と周遊性を高める。
- ・実施体制 行政(庁内連携:観光行政部署)
広域連携:京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・計画期間 R6～8



構成文化財一覧

- 舞鶴市域 1舞鶴旧鎮守府倉庫施設、2舞鶴旧鎮守府水道施設、3舞鶴線(軍港引き込み線)北吸隧道、4京都丹後鉄道 由良川橋梁、7JR西日本舞鶴線 伊佐津川橋梁、8蒸気機関車 C58113
- 宮津市域 京都丹後鉄道 由良川橋梁
- 福知山市域 9蒸気機関車 C5856、10蒸気機関車 C1140、11北丹鉄道 福知山西駅跡、12北丹鉄道 第一日藤隧道、13北丹鉄道 第二日藤隧道
- 与謝野町域 5京都丹後鉄道 野田川橋梁、6京都丹後鉄道 水戸谷川橋梁、14蒸気機関車 123号(旧加悦鉄道2号)、15蒸気機関車 C160、16木造客車ハブ3、17木造客車ハ4995、18旧加悦鉄道加悦駅舎、19旧加悦鉄道20m下路式転車台跡、20旧加悦鉄道廃線跡、21日本冶金専用鉄道 大江山線跡、22日本冶金専用鉄道 大江山線野田川橋梁、23大江山鉱山 回転乾燥炉煙突



丹後国関連文化財群 3

丹後ちりめん300年、絹が織りなす機屋文化

■ストーリー ガッチャン ガッチャンという機織りの音、丹後は古くから織物の里です。特に絹織物は、正倉院に伝わる奈良時代の「紵」、室町時代には都人の注文が相次いだ「丹後精好」、そして、江戸時代には峰山の絹屋佐平治・加悦谷の手米屋小右衛門・山本屋佐兵衛らが京都西陣の技術を習得して「丹後ちりめん織り」が始まります。丹後は、今も着物の生地約6割を生産する国内最大の絹織物産地です。そのしなやかで優れた染色性は、友禅染などの着物の代表的な生地として和装文化を支えてきました。

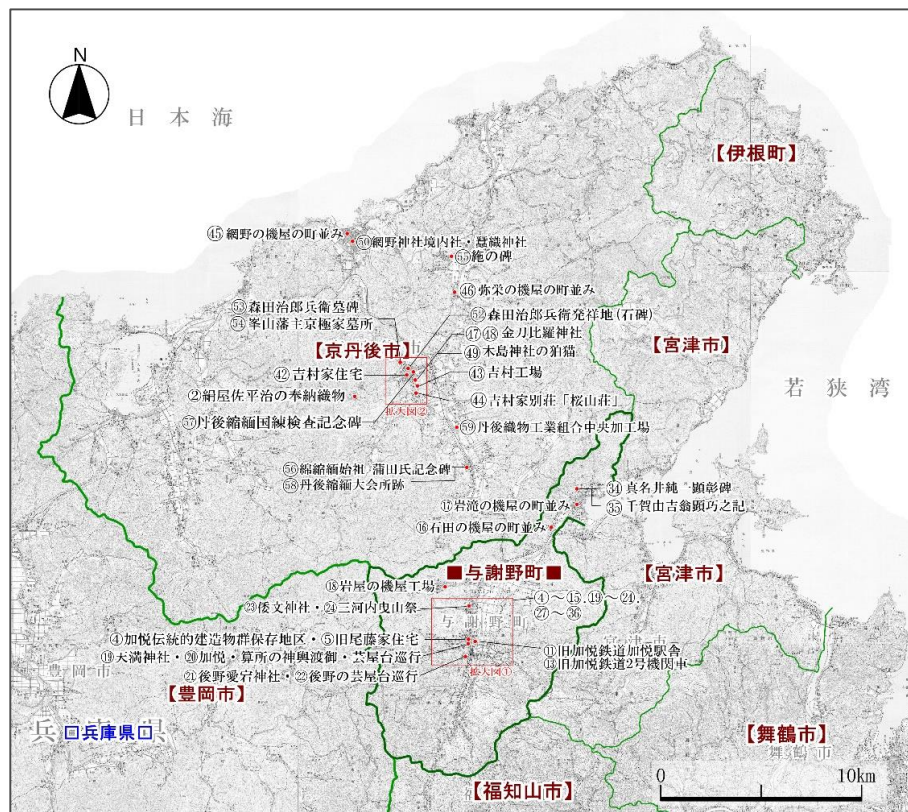
丹後機屋の衣食住の空間は機を中心に営まれ、住宅と機場が一体の一般機屋、大きな資本の織物工場、業界を取り仕切る商家建築、これらが相まって加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）など丹後の町並みをなしています。明治時代以降は交通物流網の整備として鉄道事業が進められ、各地で鉄道敷設要望運動が盛んでした。そうした中、加悦には国鉄が通らず、大正15年（1926）、丹後ちりめんの富は、ついに100%住民出資で加悦鉄道を開通させました。また、その富は、金刀比羅神社や天満神社、倭文神社などで伝統の氏神祭りとしても華を咲かせました。300年の絹織物産業が織りなした機屋文化は今も丹後人の暮らしの中に息づいています。

■課題 構成文化財の与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区・旧尾藤家住宅・氏神祭りなどの丹後ちりめん絹織物産業の展開と当地域の近代の足取りを伝える文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足。これらを支える人材・組織も不足。

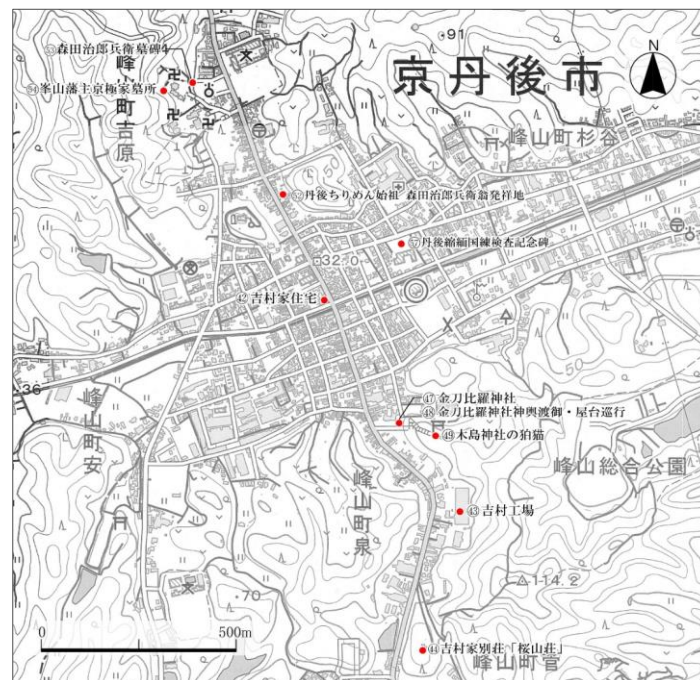
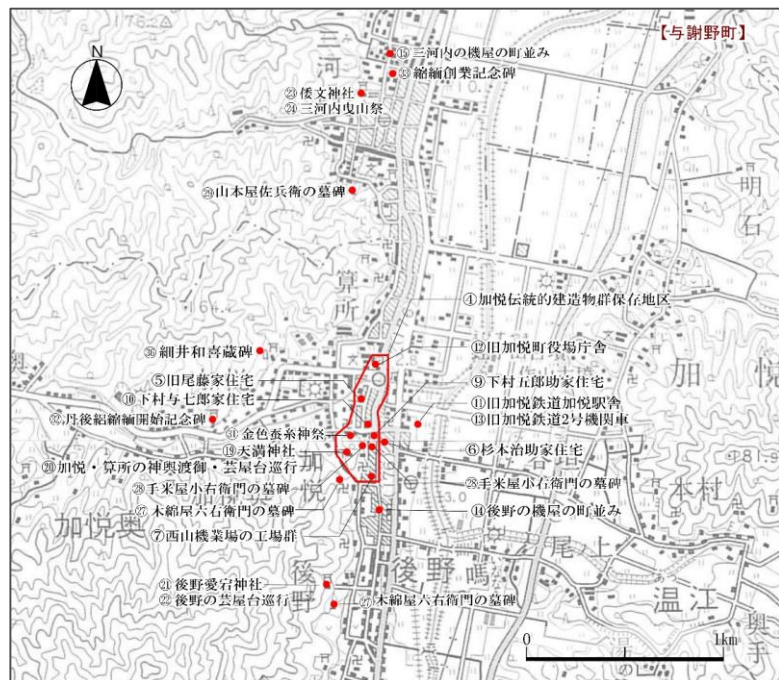
■方針 丹後ちりめん絹織物産業の展開と当地域の近代の足取りを伝える情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出す。

■措置の一例 ※措置は末尾の一覧表を参照

- ・事業名 **文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業**
- ・事業内容 来訪者への説明員の養成を行いつつ、発信・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努める。「丹後ちりめん300年、絹が織りなす機屋文化」の現地説明ができる人材育成を実施する。
- ・実施体制 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・計画期間 R6～8



- ・事業名 **案内板設置事業**
- ・事業内容 来訪者の便宜を図るために、ちりめんの道の町並みなどの要所にルート案内板を設置し、周遊性を高める。
- ・実施体制 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・計画期間 R6～8



構成文化財一覧

■ **織物技術** 1丹後ちりめん生地、2絹屋佐平治の奉納織物（禪定寺）、3八丁撚糸機C58113

■ **与謝野町域** 4加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）、5旧尾藤家住宅、6杉本治助家住宅、7西山機業場の工場群、8織物見本帖「橋立」、9下村五郎助家住宅、10下村与七郎家住宅、11旧加悦鉄道加悦駅舎、12旧加悦町役場庁舎、13旧加悦鉄道2号機関車（123号機関車）、14後野の機屋の町並み、15三河内の機屋の町並み、16石田の機屋の町並み、17滝の機屋の町並み、18岩屋の機屋工場（丹後ちりめん歴史館）、19天満神社本殿、20加悦・算所の神輿渡御・芸屋台巡行、21後野愛宕神社本殿、22後野の芸屋台巡行、23倭文神社本殿（建造物）、24三河内曳山祭、25丹後ちりめん岩屋踊り、26丹後ばらすし（与謝野タイプ）、27木綿屋六右衛門の墓碑（後野墓地）、28手米屋小右衛門の墓碑（吉祥寺）、29山本屋佐兵衛の墓碑（中岡墓地）、30織物始祖祭、31金色蚕糸神祭（実相寺）、32丹後縮緬開始記念碑、33縮緬創業記念碑、34賀由吉翁顕功之記、35真名井純一顕彰碑、36細井和喜蔵碑、37縮緬機屋記録帳（三河内）、38縮緬機屋記録帳（算所）、39杉本治助家文書、40尾藤庄蔵家文書、41下村五郎助家文書

■ **京丹後市域** 2絹屋佐平治の奉納織物、42吉村家住宅、43吉村工場、44吉村家別荘（桜山荘）、45網野の機屋の町並み、46弥栄の機屋の町並み、47金刀比羅神社本殿、48金刀比羅神社の神輿渡御・屋台巡行、49木島神社の狛猫、50網野神社境内社の蠶織神社本殿、51丹後ばらすし（京丹後タイプ）、52丹後ちりめん始祖 森田治郎兵衛翁発祥地、53森田治郎兵衛（絹屋佐平治）の墓碑（常立寺）、54峯山藩主京極家墓所（常立寺）、55純の碑、56綿縮緬祖 蒲田氏記念碑、57丹後縮緬国練検査記念碑、58丹後縮緬大会所跡

関連文化財群の取り組み例

与謝野町関連文化財群 1

丹後与謝野の氏神祭、神輿渡御と屋台巡行

■ **ストーリー** 丹後の氏神祭はたくさんの祭り屋台があることが特徴です。特に、与謝野町内の氏神祭は、三河内祭の山屋台、加悦谷祭の後野と加悦・算所の芸屋台、これら以外の地域でも多くの太鼓屋台があります。後野の芸屋台での子供歌舞伎が華を添えています。与謝二ツ岩の担ぎ屋台は唯一現役の担ぎ屋台で、この地域の祭りが大正時代以降に一気に曳き屋台となる以前の江戸・明治時代の姿を伝えるものです。また、岩滝祭は4地区ともに神輿の渡御があり、神輿祭の風体が特徴となっています。毎年春、与謝野町は「祭りの町」となります。

■ **課題** 構成文化財の天満神社氏神祭など、与謝野町内の氏神祭は屋台の巡行・神輿の渡御・神楽舞・太刀振り・笛囃子など豊富な民俗芸能として丹後ちりめん絹織物産業の富が花開いたもので、その文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足。これらを支える人材・組織も不足。

■ **方針** 丹後ちりめん絹織物産業の富が花開いた氏神祭の山と屋台の巡行・神輿の渡御・神楽舞・太刀振り・笛囃子など豊富な民俗芸能の情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出す。

■ 措置の一例 ※措置は末尾の一覧表を参照

- ・ **事業名** 案内板設置事業
- ・ **事業内容** 来訪者の便宜を図るために、各地区の公民館などの要所にルート案内板を設置し、周遊性を高める。
- ・ **実施体制** 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・ **計画期間** R6～8

構成文化財一覧

■ **氏神の春例祭の民俗芸能** 1板列稲荷神社の春例祭の民俗芸能、2木積神社の春例祭の民俗芸能、3板列八幡神社の春例祭の民俗芸能（未指定・無形民俗文化財）、4大宮神社の春例祭の民俗芸能、5物部神社の春例祭の民俗芸能、6稲崎神社の春例祭の民俗芸能、7大命神社の春例祭の民俗芸能、8多田神社の春例祭の民俗芸能、9明境神社・小聖神社の春例祭の民俗芸能、10苦無神社・弥刀神社の春例祭の民俗芸能、11倭文神社の春例祭の民俗芸能、12八幡神社の春例祭の民俗芸能、13深田神社の春例祭の民俗芸能、14阿知江★部神社の春例祭の民俗芸能、15天満神社の春例祭の民俗芸能、16愛宕神社の春例祭の民俗芸能、17一宮神社・七谷神社・二宮神社の春例祭の民俗芸能、18大虫神社・小虫神社の春例祭の民俗芸能、19日吉神社・須代神社の春例祭の民俗芸能、20山添神社・愛宕神社・三谷神社・一之坂神社の春例祭の民俗芸能、21国守神社・長宮神社の春例祭の民俗芸能、22柴神社・二ツ岩神社の春例祭の民俗芸能、23上宮神社の春例祭の民俗芸能、24下宮神社・武神社の春例祭の民俗芸能、25宇豆貴神社の春例祭の民俗芸能、26菊部神社の春例祭の民俗芸能、27畠中神社の春例祭の民俗芸能、28鎌倉神社・厳島神社の春例祭の民俗芸能

■ **その他** 29岩滝大名行列、30丹後ばらずし（与謝野タイプ）、31与謝野メうどん



丹後国関連文化財群4 丹後の鬼の伝承と異界の扉

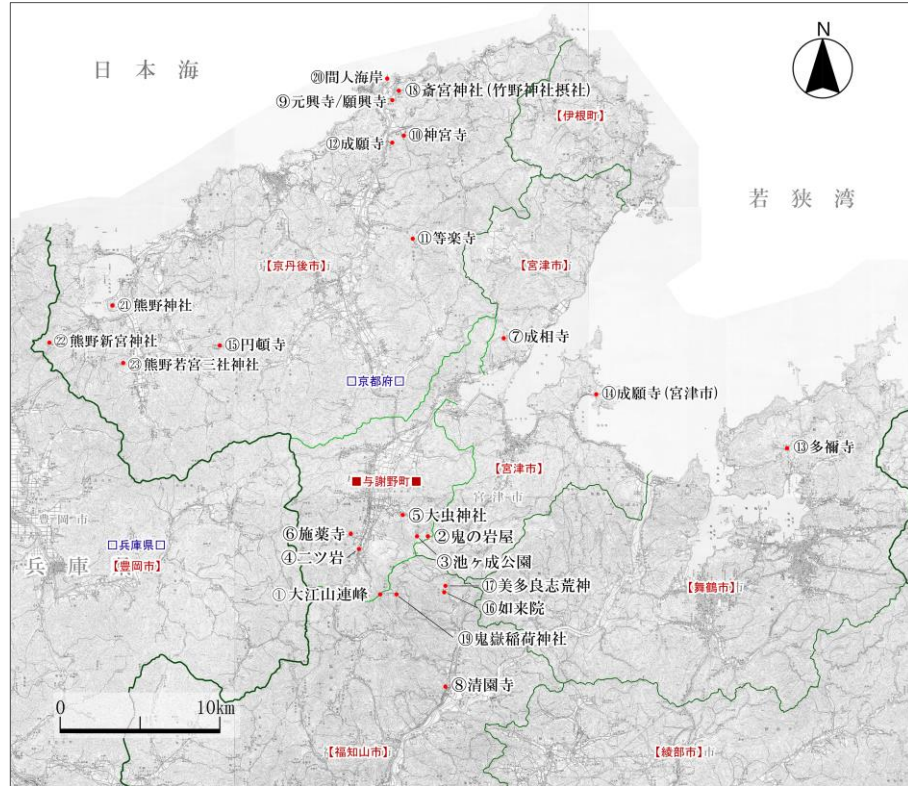
■ストーリー 丹後には大江山には、源頼光の酒呑童子退治や麻呂子皇子の鬼退治の伝承があります。これらは京の都からみた鬼の棲む辺境の地・丹後、という視点でみると単なるおとぎ話になってしまいます。しかしそうではなく、鬼退治の舞台が丹後であり、鬼の所業が都にとって看過できないほど重大なこととして捉えられているという視点で読み解いた時、丹後という地の重要性が浮かび上がってきます。鬼とは何でしょうか。鬼退治に向かった源頼光が修験者の姿をしているのは何故でしょうか。何故、聖徳太子の異母弟の麻呂子皇子が鬼退治をしたのでしょうか。これらの疑問を紐解くキーワードに境界というものがあります。境界とは、交通の要衝でもあり、人々が往来し、富や技術などが集積する地点で、丹後もそういう場所で、違う世界に通じるところと考えられていました。つまり、丹後への風土観念が持つ「異界に近い境界性」が鬼退治伝承の物語を大きく育てたのでしょう。

■課題 構成文化財の構成文化財の大虫神社本殿・二ツ岩などの大江山の鬼伝承を伝える文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足。これらを支える人材・組織も不足。

■方針 大江山の鬼と異界性の情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出す。

■措置の一例 ※措置は末尾の一覧表を参照

- ・事業名 **文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業**
- ・事業内容 来訪者への説明員の養成を行いつつ、発信・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努める。「丹後の鬼の伝承と異界の扉」の現地説明ができる人材育成を実施する。
- ・実施体制 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・計画期間 R6～8



構成文化財一覧

- 与謝野町域 1大江山連峰、2鬼の岩屋、3池ヶ成公園、4二ツ岩、5大虫神社本殿、6施葉寺本堂
- 福知山市域 1大江山連峰、8清園寺本堂、16如来院本堂、19鬼嶽稲荷神社本殿
- 京丹後市域 9元興寺跡/願興寺跡、10神宮寺跡、11等楽寺本堂、12成願寺跡、15円頓寺本堂、17美多良志荒神本殿、18末社斎宮神社本殿（竹野神社）、20間人海岸、21熊野神社本殿、22熊野新宮神社本殿、23熊野若宮三社神社本殿
- 宮津市域 1大江山連峰、7成相寺旧境内、14成願寺本堂
- 舞鶴市域 13多禰寺本堂

丹後国関連文化財群 5

名勝「天橋立」の美、心が語る文学・芸術

■ **ストーリー** 浅瀬の海を区切る一筋の白砂青松。その摩訶不思議な天橋立の景観は、古来より、難波野遺跡のように祭祀の舞台となり、成相寺や籠神社、智恩寺など多くの寺社を作り、宗教的空間と政治的空間が融合する文化景観となりました。江戸時代には日本三景の一つとされ、現在では「飛龍観」「一字観」「昇龍観」「斜め一字」「雪舟観」「天平観」などと命名され、様々な眺望地が整えられています。そして、丹後国風土記逸文「天橋立」や雪舟「天橋立図」、小式部内侍や与謝野鉄幹・晶子らの作品など数多くの絵画・短詩を創り出し、文学・芸術の創作意欲を刺激されずにはいられない心の景観として人々を創造の世界へと誘っています。

■ **課題** 構成文化財の一字観公園などの天橋立を愛でる景観地にある文化財の価値を共有し、世界遺産の登録を目指す上でも、情報発信と学ぶ場と活用が不足。これらを支える人材・組織も不足。

■ **方針** 京都府・宮津市と連携し、天橋立の景観地の情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供等さまざまな取り組みを推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出す。

■ **措置の一例** ※措置は末尾の一覧表を参照

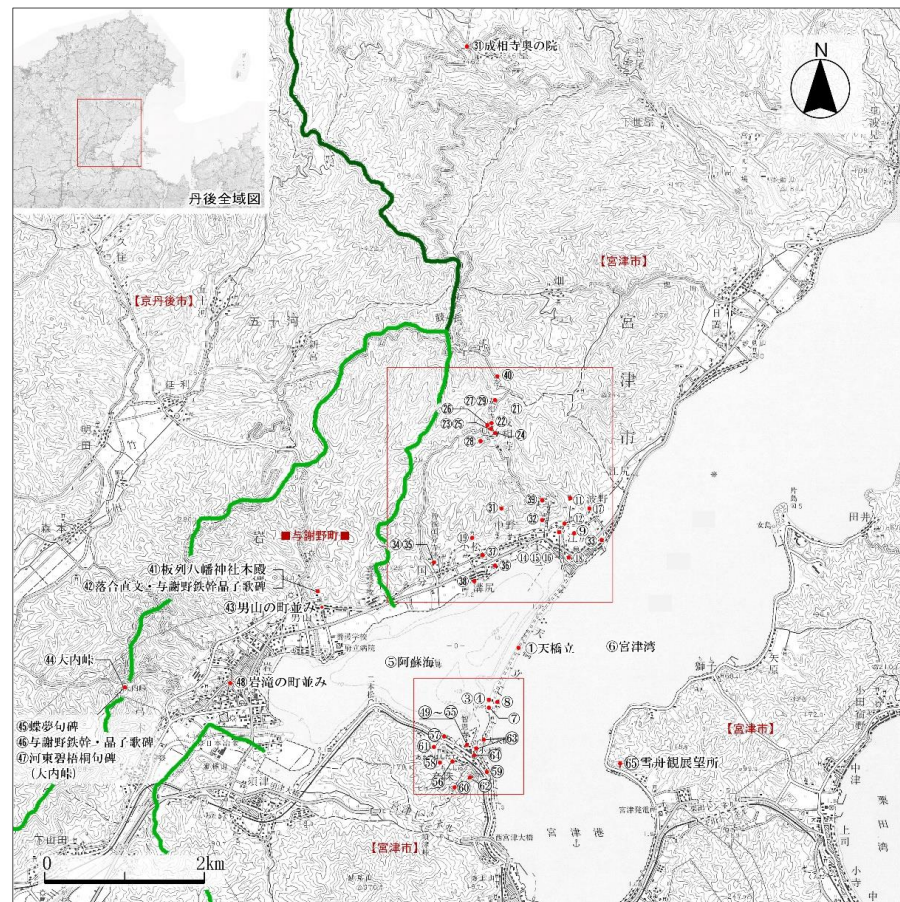
- ・ **事業名** 案内板設置事業
- ・ **事業内容** 来訪者の便宜を図るために、一字観公園などの要所にルート案内板を設置し、周遊性を高める。
- ・ **実施体制** 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・ **計画期間** R6～8

構成文化財一覧

■ **宮津市域** 1天橋立、2雪舟筆「天橋立図」、3天橋立神社本殿、4磯清水、5阿蘇海、6宮津湾、7与謝蕪村句碑、8与謝野鉄幹晶子歌碑、9難波野遺跡、10真名井神社、11真名井神社本殿、12真名井川、13籠神社、14籠神社本殿、15末社恵比寿神社本殿、16籠神社石造狛犬、17籠神社本殿、18江之姫神社本殿、19天神神社本殿、20成相山、21成相寺、22成相寺本堂、23成相寺鎮守堂、24成相寺鐘楼、25成相寺鉄湯船、26成相寺板碑群、27成相寺旧境内、28成相寺のタブノキ、29成相寺の逆スギ、30成相寺奥の院、31成相寺参詣道、32大谷寺本堂、33慈光寺本堂、34丹後国分寺跡、35国分寺本堂、36飯役社、37府中の町並み、38溝尻の舟屋、39傘松公園（斜め一字、昇龍観）、40成相山山頂展望台、49智恩寺、50智恩寺多宝塔、51智恩寺三門、52智恩寺文殊堂、53智恩寺石造宝篋印塔、54智恩寺鉄湯船、55智恩寺石造地藏菩薩立像、56智恩寺「対潮庵」跡（悠龍観）、57三角五輪塔、58保昌塚、59涙ヶ磯、60玄妙遊園（飛龍観）、61桜山展望所、62昭和天皇御製歌碑、63天橋小天橋、64智恩寺門前町、65雪舟観展望所

■ **与謝野町域** 5阿蘇海、41板列八幡神社本殿、42落合尚文与謝野鉄幹晶子歌碑、43男山の町並み、44内峠（一字観）、45蝶夢句碑、46与謝野鉄幹晶子歌碑、47河東碧梧桐句碑、48岩滝の町並み

■ **舞鶴市域・伊根町域** 66冠島・沓島、67宇良神社本殿、68新井崎神社本殿



与謝野町関連文化財群 2

名峰「大江山」の裾野、蕪村が観た与謝の景観

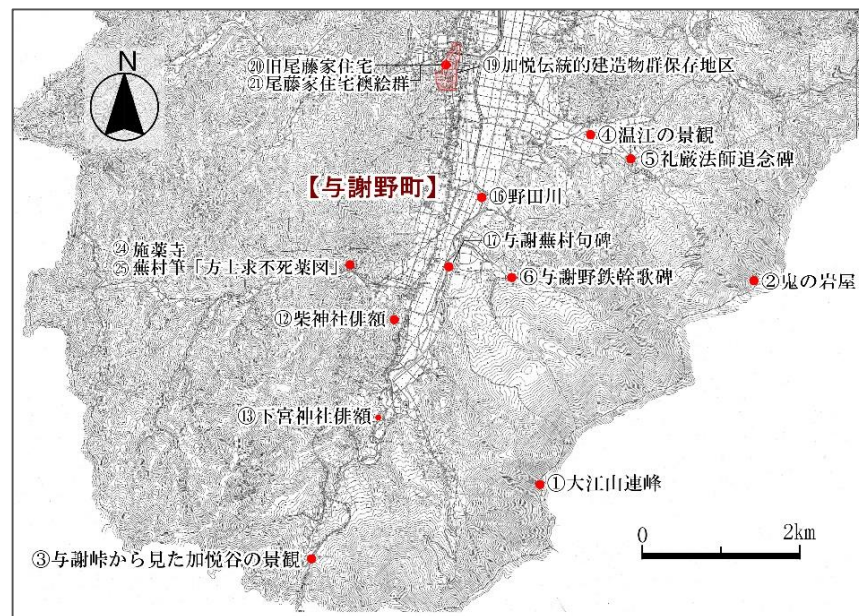
■ストーリー なだらかな稜線の連なりが単独峰にはない美しさをもつ大江山連峰。丹後半島を区切るこの連峰は与謝峠からの加悦谷平野の眺望をも生み出すと同時に、その奥にある仙境としての天橋立や浦島伝説の残る伊根へと至る道中の門として立ちはだかり、鬼退治伝説が生まれるなど、さまざまな文学的イメージを醸成しました。江戸時代にこの地を訪れた蕪村は多くの絵画作品を残し、また大江山に取材した俳句作品を後年に至るまで残しています。近世・近代には蕪村来訪以降も富岡鉄斎や与謝野鉄幹・晶子などさまざまな文人・墨客が訪れ、大江山とその裾野にひろがる風光を文学的・芸術的源泉として自作品に昇華しています。大江山の山容や自然、そして裾野に広がる景観は、この地を訪れた文人たちが抱かずにはいらなかった創作意欲の源を今日に至るまで保っており、現代の歌枕として生き続けています。

■課題 構成文化財の大江山連峰と加悦谷の景観とこれらに関する短詩文学作品などの文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足。これらを支える人材・組織も不足。

■方針 大江山連峰と加悦谷の景観とこれらに関する短詩文学作品などの情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出す。

■措置の一例 ※措置は末尾の一覧表を参照

- ・事業名 **案内板設置事業**
- ・事業内容 来訪者の便宜を図るために、加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）などの要所にルート案内板を設置し、周遊性を高める。
- ・実施体制 行政（庁内連携：観光行政部署）
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署、京都府、海の京都DMO
- ・計画期間 R6～8



構成文化財一覧

- 大江山 1大江山連峰、2鬼の岩屋、3与謝峠からみた加悦谷の景観、4温江の景観、5礼蔵法師追念碑、6与謝野鉄幹歌碑、7鉄幹色紙「飛ぶ雲に～」、8鉄幹掛軸「雲早し～」、9晶子「大江山詠草六首屏風」、10晶子掛軸「小半日～」、11温江妙見堂俳額、12柴神社俳額、13下宮神社俳額、14和泉式部の和歌「まぢびとは～」、15光俊朝臣の和歌「はるがすみ～」
- 野田川 16野田川、17与謝蕪村句碑「夏河を～」、18野田川のサケの遡上
- 町並み 19加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）、20旧尾藤家住宅、21尾藤家住宅襖絵群、22鉄斎の硯と墨、23鉄斎筆「白雲双肩・煙波世界」
- 蕪村 24施薬寺本堂、25蕪村筆「紙本墨書 方士求不死薬図」、26蕪村筆「山水花鳥人物図」、27蕪村筆「天橋図賛」、28蕪村筆「三つの朝自画賛」、29蕪村筆「白拍子自画賛」



文化財保存活用区域の取り組み例

与謝野町文化財保存活用区域 1

丹後ちりめん、与謝野道エリア

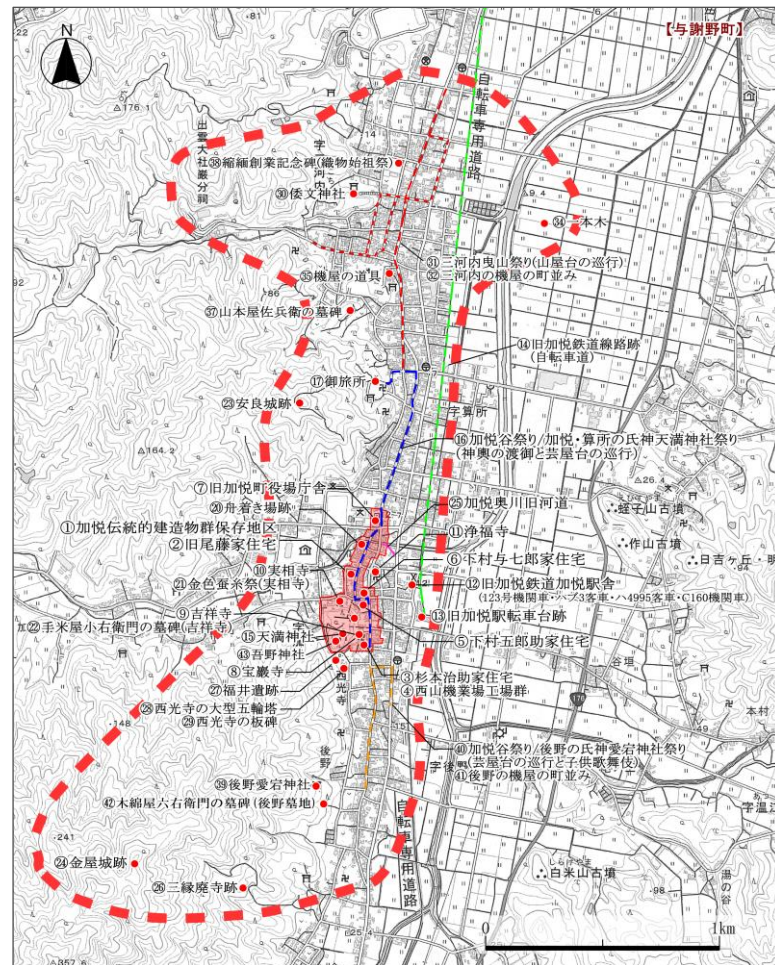
■概 要 野田川の左岸の山裾を通る丹後往還の道沿いとその周辺に展開する文化財の集中区域で、三河内区・算所区・加悦区・後野区・金屋区に展開します。区域内の文化財の主な特徴は、歴史的町並み・在郷町・城郭・氏神祭りです。加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）を核としたこの区域は、鎌倉時代から明治・大正・昭和時代の地域の政治経済の中心域であり続けましたので、各時代の中核的な文化財が重層的に分布しています。鎌倉時代の大規模墓地の福井遺跡は、かつてこの地域に市場村が存在したことを示しています。金屋城跡や安良城跡は戦国時代から織豊期に有力国人層の地盤地域だったことを示しています。江戸時代以降は在郷町として地域の拠点であり続け、尾藤家住宅などの歴史的町並みが形成されました。明治・大正・昭和時代では、丹後ちりめん織物産業と電気・鉄道・電信電話・銀行など近代インフラが一早く整備された地域でした。織物産業の富は氏神祭りとして結晶し、今も地域に受け継がれています。

■課 題 加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）・安良城跡・金屋城跡・福井遺跡などの野田川左岸の山裾を南北にのびる街道とその周辺に帯状に分布する区域内の文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足しています。また、これらを支える人材・組織も不足しています。／当区域の歴史文化の特徴は、文化財が街道を中心として帯状に分布する点にあり、人口減少と開発による街道景観の変化が危惧されます。

■方 針 加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）を中心として帯状に分布する多様な文化財を有する本エリアの情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出します。／当区域の歴史文化の特徴である山裾にのびる街道とその周辺に展開する文化財を有するエリアの景観の保全を維持する仕組みを作り出します。

■措置の一例 ※措置は末尾の一覧表を参照

- ・事業名 国重伝建加悦保存地区修理修景事業
- ・事業内容 国重伝建加悦保存地区の伝統的建造物の保存のための修理修景事業を推進。小修理の実施やモニタリングの実施の必要性を周知。
- ・実施体制 与謝野町（庁内連携：観光行政部署）・専門家・町民
- ・計画期間 令和4～8年度



区域内の文化財一覧

1加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）、2旧尾藤家住宅、3杉本治助家住宅、4西山機業場の工場群、5下村五郎助家住宅、6下村与七郎家住宅、7旧加悦町役場庁舎、8宝蔵寺本堂、9吉祥寺本堂、10実相寺本堂、11淨福寺本堂、12旧加悦鉄道加悦駅舎、13旧加悦駅転車台跡、14旧加悦鉄道線路跡（自転車道）、15天満神社本殿、16加悦谷祭り：加悦・算所の氏神天満神社祭り（神輿の渡御と芸屋台の巡行）、17御旅所、18加悦の絵図、19算所の絵図、20舟着き場跡、21金色蚕糸神祭（実相寺）、21b織物始祖祭、22手米屋小右衛門の墓碑（吉祥寺）、23安良城跡、24金屋城跡、25加悦奥川旧河道、26三縁寺廃寺跡、27福井遺跡、28西光寺の大型五輪塔、29西光寺の板碑、30倭文神社本殿、31三河内曳山祭り、32三河内の機屋の町並み、33三河内の絵図、34一本木、35機屋の道具、36丹後ばらずし（与謝野タイプ）、37山本屋佐兵衛の墓碑（中岡墓地）、38縮緬創業記念碑、39後野愛宕神社拝殿、40加悦谷祭り：後野の氏神愛宕神社祭り、41後野の機屋の町並み、42木綿屋六右衛門の墓碑（後野墓地）、43吾野神社本殿、44織物の機音「ガッちゃん ガッちゃん」

文化財保存活用区域の取り組み例

与謝野町文化財保存活用区域 2

与謝野大江、山の辺の古道エリア

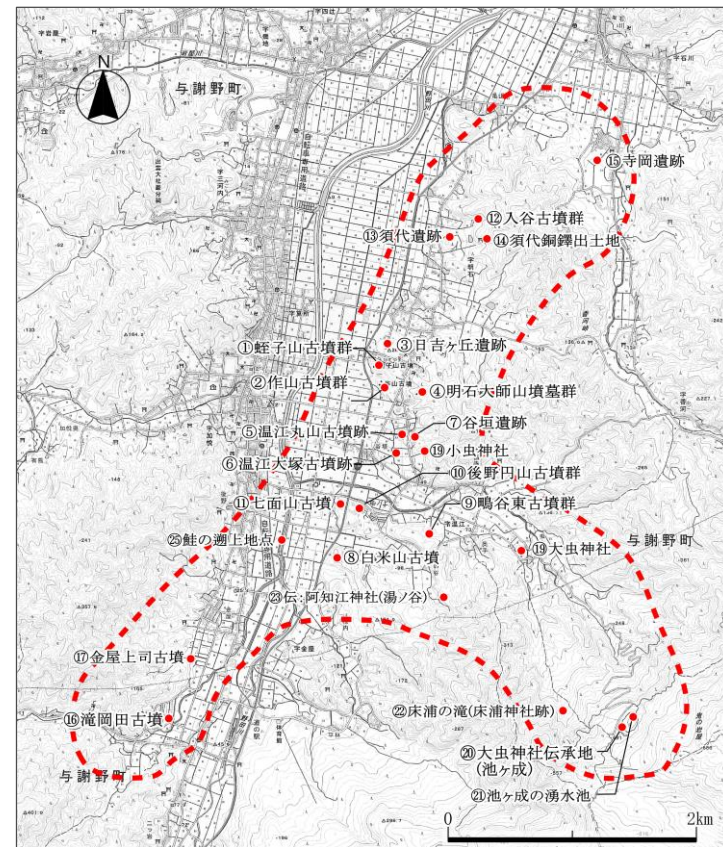
■概 要 野田川の主に右岸の山裾・山中に展開する文化財の集中区域で、石川区・明石区・温江区・後野区に展開します。区域内の文化財の主な特徴は、大型古墳・清水信仰・鬼退治伝説です。国指定文化財（史跡）「蛭子山古墳」を核としたこの区域は、弥生時代には日吉ヶ丘貼石墓や環濠集落跡があり、古墳時代には大型古墳が集中するなどからわかるように、原丹後王国の南部中核圏でした。また、大虫神社跡伝承地や伝阿知江神社伝承地では大江山連峰からの若清水が滾々と湧き続ける清水信仰地でもあったと想像されます。また、大虫神社の犬鏡伝承は、丹後の南境界をビジュアル的に示す大江山連峰とその周辺には鬼退治伝説が根付き、異界性を有する地域として古代から人々に認識されてきました。

■課 題 国史跡蛭子山古墳・大虫神社・池ヶ成の湧水地などの主に野田川右岸で大江山連峰の中腹・裾野の山中に分布する区域内の文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足しています。また、これらを支える人材・組織も不足しています。／当区域の歴史文化の特徴は、主に大江山連峰の中腹・裾野に古代遺跡や古墳及び信仰に関する湧水地点がまとまって分布している点にあり、大規模な開発による自然景観の変化が危惧されます。

■方 針 主に大江山連峰の中腹・裾野に古代遺跡や古墳及び信仰に関する湧水地点がまとまって分布する本エリアの情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出します。／当区域の歴史文化の特徴である主に大江山連峰の中腹・裾野に古代や古墳及び信仰に関する湧水地点がまとまって分布する本エリアの景観及び湧水地点の保全を維持する仕組みを作り出します。

■措置の一例 ※措置は末尾の一覧表を参照

- ・事業名 現地周遊事業
- ・事業内容 「与謝野大江、山の辺の古道エリア」区域内の歴史文化を理解するために、区域内の文化財の現地観察を実施し、保存への理解を促します。
- ・実施体制 与謝野町（庁内連携：観光行政部署）
- ・計画期間 令和5～7年度



区域内の文化財一覧

1蛭子山古墳、2作山古墳、3日吉ヶ丘、4明石大師山墳墓群、5温江丸山古墳跡、6温江大塚古墳跡、7谷垣、8白米山古墳、9鴨谷東古墳群、10後野円山古墳群、11七面山古墳、12入谷古墳群、13須代、14須代銅鐸出土地、15寺岡、16滝岡田古墳、17金屋上司古墳、18小虫神社本殿、19大虫神社本殿、20大虫神社伝承地（池ヶ成）、21池ヶ成の湧水池、22床浦の滝、23伝：阿知江神社本殿、24鮭の遡上地点



【事業期間】濃灰色セルは本格的な実施年度、薄灰色セルは準備・後処理など副次的な実施年度、【取組主体】◎は中心的に取り組む主体、○は協働・連携して取り組む主体、【財源】民自は民間自費、他は寄付や民間補助金

課題／基本方針／事業名／事業内容		事業期間／令和					取組主体					備考	
		4	5	6	7	8	行政	専門家	団体	町民	その他		
課題1 【調べる】文化財の価値を判断するための調査が不足しています。													
基本方針1 【調べる】文化財を調査・研究します。													
基本方針1－1 文化財の把握調査を継続実施します。													
1～24 文化財把握調査事業 ※第7章の措置で24事業に細分							◎		○	○		3・4・6・7・12・14・15・	
文化財の現状把握調査を継続実施し、文化財台帳を作成します。		庁内連携：議会事務局・商工行政部署・住環境行政部署・農林水産行政部署									18・20～22の11事業は次期以降の計画で実施		
基本方針1－2 文化財の詳細調査・研究を行います。													
25～34 文化財詳細調査・研究事業 ※第7章の措置で10事業に細分							◎	○	○	○	○	文化財指定を視座して取り組む。 27～29・31～34の7事業は次期以降の計画で実施	
未指定文化財の文化財的な価値付けを明らかにするための調査・研究を実施します。		庁内連携：景観行政部署・住環境行政部署・農林水産行政部署・商工行政部署、広域連携：京都府立資料館・宮津市											
課題2 【受け継ぐ】文化財の保存・継承が危惧されます。													
基本方針2 【受け継ぐ】文化財を保存し、次世代へ継承します。													
基本方針2－1 文化財の適切な保存・修理や維持管理の体制・制度の整備を進めます。													
35～37 指定等文化財保存環境整備事業 ※第7章の措置で3事業に細分							○		○	◎		36は次期以降の計画で実施	
指定等文化財を適切な状態で守り伝えるために保存環境の整備を進めます。		取組主体は、原則的に所有者ないし管理者が行う。											
38 加悦伝統的建造物群保存地区修理修景事業							◎	○		◎			
加悦伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物の保存のための修理修景事業を推進します。		所有者が実施する修理等事業											
39 加悦伝統的建造物群保存地区修理修景事務局体制整備検討事業							◎						
加悦伝統的建造物群保存地区を適切に保存・活用するためにするために、専門職員の配置に努め、専門機関との連携を強化し、適切な保存体制の整備を検討します。													
40 加悦伝統的建造物群保存地区保存意識啓発事業							◎				○		
加悦伝統的建造物群保存地区の適切な保存を推進するため所有者や相続予定者に対して文化財の保存や継承に関する意識啓発を説明会等で繰り返し実施します。													
41 加悦伝統的建造物群保存地区空き家対策推進事業							◎				○		
加悦伝統的建造物群保存地区の持続を図るため、空き家バンク制度や与謝野町移住定住促進制度を運用し、居住者・利用者を募ります。		庁内連携：交流人口行政部署											
42 与謝野町文化財保護補助事業制度再検討事業		次期以降の計画実施					◎						
補助制度の上限額の適正・無形民俗文化財など物品整備の補助対象範囲・加悦伝統的建造物群保存地区の補助率の適正に関して再検討に努めます。													
43 滝の千年椿樹勢回復事業							◎	○	◎				
長寿な巨樹の京都指定文化財（天然記念物）「滝のツバキ」を保存するため、定期的な樹勢診断をし、適切に回復事業を継続実施します。													

18/24

44 古文書等防虫・防カビ事業

保管する古文書等を保存するため、防虫剤の交換や燻蒸を継続実施します。

防虫剤交換は年2回・燻蒸は3年に1回を実施

45 文化財収蔵施設整備検討事業

増え続ける資料を保管するために、新たな文化財収蔵施設の確保に努めます。保育所・小学校の統合で空いた施設の利用を検討します。

基本方針2-2 文化財の新規の指定等を進めます。

46～48 与謝野町新規文化財指定等推進事業 ※第7章の措置で3事業に細分

文化財的な価値を明らかにするために、詳細調査と研究を行い、新規の与謝野町文化財指定等を実施し、保存を図ります。

2年毎に新規財指定等
48は次期以降の計画で実施

基本方針2-3 防災・防犯対策に取り組みます。

49 防災・防犯意識啓発事業

文化財防火デーに合わせて文化財の防災意識を喚起する告知を実施します。

50 日常点検事業

管理台帳を整備し、日常的な点検の実施を推進します。

中心取組主体：所有者・管理責任者

51 防災体制整備事業

消防計画の作成・定期的な防災訓練の実施を推進します。

中心取組主体：所有者・管理責任者

52 防火体制整備事業

防火・初期消火設備の整備及び延焼防止策の充実を推進します。

中心取組主体：所有者・管理責任者

53 防犯体制整備事業

施錠等侵入防止措置・カメラ等防犯設備の設置及び警報設備の充実を推進します。

中心取組主体：所有者・管理責任者

54 加悦伝統的建造物群保存地区の防災対策事業

防災事業の実施計画を策定します。地区内住民に対し、防火・防災に関するパンフレットの配布、研修会の実施などにより意識啓発を行います。並行して共同消防訓練の実施及び消火設備の充実を推進します。

中心取組主体：行政・所有者・管理責任者

55 災害時の体制整備事業

災害時の被害状況調査・被災した文化財レスキュー活動や文化財の修理方法の指導・助言を行う体制の整備を推進します。

中心取組主体：行政・専門家

56 与謝野町文化財防災防犯マニュアル整備事業

建造物や美術工芸品を災害や盗難から守るための対策マニュアルを整備します。

中心取組主体：行政・専門家・所有者

課題3 【知 る】文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場が不足しています。

基本方針3 【知 る】文化財の情報発信と学ぶ場の提供を推進します。

基本方針3-1 展示施設・情報発信施設・説明設備の充実を図ります。

57～60 文化財解説情報発信力向上事業 ※第7章の措置で4事業に細分

説明・案内の情報発信能力の向上を図ります。現地説明板・案内板の設置、文化財冊子の作成、インターネットなどで実施します。

						◎	○	○	○	
--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	--

説明板は毎年数件に設置
58・60は時期以降の計画で実施

庁内連携：観光行政部署

61・62 ちりめん街道魅力化推進事業 ※第7章の措置で2事業に細分

加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）が持つ当地域の歴史文化情報の発信を向上させ、住民だけでなく、来訪者にもわかり易くメッセージ性にあるものにします。

						◎	○	○	○	
--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	--

拠点の整備と集約性、拠点と周辺の周遊性、機音の体感

庁内連携：観光行政部署・商工行政部署・企画行政部署

63～65 展示施設再構築検討事業 ※第7章の措置で3事業に細分

歴史文化施設並びに文芸施設の展示の更新・質の向上、情報発信力の整備、効率的な管理運営を検討します。

						◎		○		
--	--	--	--	--	--	---	--	---	--	--

古代王墓、巨樹と里山文化、大江山鉱山
65は次期以降の計画で実施庁内連携：観光行政部署・農林行政部署、
広域連携：京都府立丹後郷土資料館・京丹後市、その他連携：指定管理者

66・67 歴史文化物語絵本作成検討事業 ※第7章の措置で2事業に細分

親しみやすい形で歴史文化情報を発信するために、人を主人公として地域の歴史文化を紹介する物語を検討します。

次期以降の計画で実施 ◎ ○ ○ ○ ○

関連文化財群・文化財保存活用区域とも連動

庁内連携：観光交流課
その他連携：指定管理者

68 原丹後王国情報発信拠点整備検討事業

与謝野町立古墳公園を、弥生王墓と巨大古墳で代表される原丹後王国の情報発信拠点・周遊拠点として整備を検討します。

						◎				
--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--

関連文化財群・文化財保存活用区域とも連動

庁内連携：観光行政部署、広域連携：京都府立丹後郷土資料館・京丹後市

69 氏神祭り文化情報発信拠点整備検討事業

地域の個性ある氏神祭りを保存・継承するため、教育文化施設を祭り文化や生活文化を紹介する内容に再構築を検討し、与謝野町内の氏神祭り文化の発信を目指します。

						◎		○	○	○
--	--	--	--	--	--	---	--	---	---	---

関連文化財群・文化財保存活用区域とも連動

庁内連携：観光行政部署
町内連携：町民有志

70 歴史文化施設・文芸施設等愛称検討事業

住民や来訪者に、施設の特性が親しみ易く・わかり易く伝わる施設の愛称を検討します。

次期以降の計画で実施 ◎ ○ ○ ○ ○

庁内連携：観光行政部署

71 歴史文化施設・文芸施設等持続的管理運営方法検討事業

将来にわたり歴史文化施設・文芸施設等を公開活用して地域情報を発信し続けるための持続可能な管理運営方法を検討します。

						◎		○	○	
--	--	--	--	--	--	---	--	---	---	--

庁内連携：観光行政部署
その他連携：指定管理者

72 与謝の鮭の遡上を通じた景観保全事業

住民の関心が高い自然環境分野の取り組みとして、野田川を遡上するサケの観察と紹介を通じて、野田川の自然環境の保全につなげます。

次期以降の計画で実施 ◎ ○ ○ ○ ○

事業の紹介は与謝野町有線テレビでの放送を基本として、web上での公開も図る

庁内連携：住環境行政部署・農林水産行政部署・景観行政部署・下水道行政部署・学校教育行政部署

73 大江山・阿蘇海の文学作品を通じた景観保全事業

住民の関心が高い景観分野のうち、大江山・阿蘇海・天橋立を対象とした景観文学の紹介・創作を通じて、住民や開発業者に理解を促し、文化的景観の保全につなげます。

次期以降の計画で実施 ◎ ○ ○ ○ ○

事業の紹介は与謝野町有線テレビでの放送を基本として、web上での公開も図る

庁内連携：住環境行政部署・農林水産行政部署・景観行政部署・下水道行政部署・学校教育行政部署

課題／基本方針／事業名／事業内容		事業期間／令和					取組主体					備考
		4	5	6	7	8	行政	専門家	団体	町民	その他	
基本方針3－2 学校教育を通じて、児童生徒たちの関心を高めます。												
74・75 教育機関連携事業 ※第7章の措置で2事業に細分 与謝野町内の小学校・中学校・高等学校の教育学習カリキュラムに沿う形で、歴史文化に関する出前授業や歴史文化施設・文芸施設の解説を実施します。							◎					出前授業 学校教育ニーズ調査
		庁内連携：学校教育行政部署										
基本方針3－3 住民の関心を高め、文化財の価値を共有します。												
76 地元歴史文化物語づくり事業 自治区を中心として文化財を見て・歩き、自治区関連文化財群の作成・発表を通して、地区アイデンティティーの醸成を図ります。							◎		◎	○		
		その他連携：自治区										
77 講座・シンポジウム事業＜丹後国の中世・戦国「地藏山遺跡の時代」＞ 鎌倉・室町時代／戦乱の時代の大規模墓地の地藏山遺跡を通じて、中世の当地域の様子を探求し、歴史文化の基層を明らかにします。							◎			○		
課題4 【活かす】文化財の活用が不足しています。												
基本方針4 【活かす】文化財を活かして輝かせます。												
基本方針4－1 利用・見学しやすい環境を整備します。												
78 案内板設置事業 来訪者の便宜を図るために、要所にルート案内板を設置します。							◎					周遊性を高める
		庁内連携：観光行政部署										
79 遺跡環境維持管理事業 与謝野町が管理する町・京都府・国史跡の草刈り等を継続実施します。							◎					
80 史跡整備検討事業 与謝野町が管理する町・京都府・国史跡の園路等の整備を検討します。		次期以降の計画で実施					◎	○				対象は、地藏山遺跡の園路再整備ほか
81 与謝野町立古墳公園開園方法検討事業 開かれた与謝野町立古墳公園としての開園方法・利用方法を検討します。							◎		○	○		
基本方針4－2 見学コースやツアーを企画・提供します。												
82 現地周遊事業＜丹後国の中世・戦国「地藏山遺跡の時代」＞ 丹後を代表する中世・戦国時代の大規模墓地の地藏山遺跡とその時代を理解するために、関連する遺跡などの現地観察を実施します。							◎					
		広域連携：京都府立丹後郷土資料館、宮津市										
83 現地周遊事業＜丹後国の中世・戦国「砦城跡」＞ 丹後の中世・戦国時代を象徴する「砦城跡」とその時代を理解するために、関連する遺跡などの現地観察を実施します。		次期以降の計画で実施					◎					広域連携：京都府立丹後郷土資料館、宮津市、京丹後市、舞鶴市、福知山市、海の京都DMO

課題／基本方針／事業名／事業内容				事業期間／令和					取組主体					備考
4	5	6	7	8	行政	専門家	団体	町民	その他					
基本方針4－3 民間組織による活用事業への支援を行います。														
84 民間による活用活動支援事業				次期以降の計画で実施					◎					
民間活動団体等に対して、文化財活用支援事業の情報提供を行います。また、民間による活用活動に対する与謝野町独自の補助制度を検討します。														
85 加悦伝統的建造物群保存地区保存・活用活動支援事業									◎				○	
ちりめん街道を守り育てる会等の団体に対して、与謝野町との連携を深め、活動情報の提供・活動資金の支援を行います。														
課題5 【支える】歴史文化を担う人材・組織が不足しています。														
基本方針5 【支える】文化財で人材・組織をつなげ、「文化財思いびと」を育成します。														
基本方針5－1 情報共有・連携のための場を整備します。														
86 歴史文化情報意見共有「有志の会」与謝野町歴史文化まちづくり懇談事業									◎			○		丹後国関連文化財群と関連
住民と協働した文化財事業を推進するための機会「与謝野町歴史文化まちづくり懇談会（仮称）」を設置します。														
87 文化財関係機関広域連携連絡会事業									◎					
与謝野町と周辺自治体及び関係機関と広域な枠組みで情報共有を行い、連動したテーマ・方向性で事業展開を推進します。				広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO										
基本方針5－2 自立的に学び・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努めます。														
88 文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業									◎	○		○	○	
地域の歴史文化の成り立ちに対して、自発的に疑問を持ち、解明し、発信・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努めます。				庁内連携：観光行政部署										
課題6 【創る】丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴を体感したいと思わせるストーリーの創出と発信が不足しています。														
基本方針6 【創る】丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴を表現するストーリーを創り・広め・定着させます。														
基本方針6－1 丹後国・与謝野町という言葉から当地域の歴史文化のイメージ像が湧くようにします。														
57 丹後国・与謝野町関連文化財群情報発信事業									◎	○				各事業は、関連文化財群の項目で記載
59 当地域の歴史文化の特徴を表す丹後国関連文化財群及び与謝野町関連文化財を活用して、現地周遊・講座・シンポジウムの開催、説明力育成、文化財思いびと育成などを行い、丹後国域の歴史文化の特徴「異界への扉、丹後				庁内連携：観光行政部署										
82 ポジウムの開催、説明力育成、文化財思いびと育成などを行い、丹後国域の歴史文化の特徴「異界への扉、丹後				広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO										
88 国「港）」と与謝野町域の歴史文化の特徴「阿蘇海と大江山とに囲まれて -海陸クロスロード-」を周知します。														
38 与謝野町文化財保存活用区域情報発信事業									◎	○				各事業は、文化財保存活用区域の項目で記載
40・41 57・59 77・82 85・88 当地域の歴史的に重要な文化財が特定のエリアに多数集中している区域の与謝野町文化財保存活用区域を活用して、現地周遊・講座・シンポジウムの開催、説明力育成、文化財思いびと育成などを行い、与謝野町域の歴史文				庁内連携：観光行政部署										
89 化の特徴「阿蘇海と大江山とに囲まれて -海陸クロスロード-」を周知します。														

22/24

関連文化財群活用事業

課題 構成文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足しており、また、これらを支える人材・組織が不足しています。

基本方針 情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出します。

57 案内板設置事業

来訪者の便宜を図るために、構成文化財の近くの要所にルート案内板を設置し、周遊性を高めます。

庁内連携：観光行政部署
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO

59 ガイド情報誌作成事業

来訪者の便宜を図るために、見学用ガイド情報誌を作成します。

庁内連携：観光行政部署
広域連携：京丹後市・伊根町・与謝野町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO

77 講座・シンポジウム事業

関連文化財群のストーリーテーマに沿った講座・シンポジウムを通じて、当地域の歴史文化の特徴の基層を明らかにします。

庁内連携：観光行政部署
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO

82 現地周遊事業

現地周遊事業を実施し、保存への理解を促します。

庁内連携：観光行政部署
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO

88 文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業

地域の歴史文化の成り立ちに対して、自発的に疑問を持ち、解明し、発信・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努めます。

庁内連携：観光行政部署
広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO

- 1 いにしえの王「原丹後王統譜」
- 2 丹後鉄道と舞鶴軍港
- 3 丹後ちりめん300年、絹が織りなす機屋文化
- 4 丹後与謝野の氏神祭、神輿渡御と屋台巡行
- 5 丹後の鬼の伝承と異界の扉
- 6 名勝「天橋立」の美、心が語る文学・芸術
- 7 名峰「大江山」の裾野、蕪村が観た与謝の景観

課題／基本方針／事業名／事業内容				事業期間／令和					取組主体					備考
				4	5	6	7	8	行政	専門家	団体	町民	その他	
文化財保存活用地区活用事業														
課題 構成文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場と活用が不足しており、また、これらを支える人材・組織が不足しています。														
基本方針 情報発信と学ぶ場など「知る機会」の提供を推進し、保存・活用を支える人材・組織を作り出します。														
38 加悦伝統的建造物群保存地区修理修景事業									◎	○			◎	
加悦伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物の保存のための修理修景事業を推進します。				所有者が実施する修理等事業										
57 案内板設置事業									◎					
来訪者の便宜を図るために、区域内の文化財の近くの要所にルート案内板を設置し、周遊性を高めます。				庁内連携：観光行政部署 広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO										
59 ガイド情報誌作成事業									◎					
来訪者の便宜を図るために、見学用ガイド情報誌を作成します。				庁内連携：観光行政部署 広域連携：京丹後市・伊根町・与謝野町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO										
77 講座・シンポジウム事業									◎	○				
文化財保存活用区域の歴史文化の特徴に沿った講座・シンポジウムを通じて、当地域の歴史文化の特徴の基層を明らかにします。				庁内連携：観光行政部署 広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO										
82 現地周遊事業									◎					
現地周遊事業を実施し、保存への理解を促します。				庁内連携：観光行政部署 広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO										
88 文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業									◎	○				
地域の歴史文化の成り立ちに対して、自発的に疑問を持ち、解明し、発信・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努めます。				庁内連携：観光行政部署 広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都DMO										
課題 区域の歴史文化の特徴を示す景観の保全が危惧されます。														
基本方針 区域の歴史文化の特徴を示す景観の保全を維持する仕組みを作り出します。														
89 景観保全制度検討事業									◎	○		○		
文化財保存活用区域の全域を維持するために景観保全の視点から検討します。				庁内連携：観光行政部署										

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年8月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	与謝野町役場 加悦庁舎 2階会議室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和4年8月29日（月） 1日間 至 令和4年8月29日（月）				
出席者数	委員 5名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 4 年 9 月 与謝野町議会定例会の議決を 経るべき議案に対する意見照会について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	報告第 1 号 与謝野町文化財保存活用事業貸付事業要綱の制定について
そ の 他	・ 1 学期における問題事象や不登校に見られる状況 ・ 第 1 回いじめ調査の結果について ・ 城山公園テニスコート屋外照明設備改修工事の経過と今後の工事の進め方について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年8月29日 午前9時30分から午前11時10分まで
- 2 場 所 与謝野町役場加悦庁舎 2階会議室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第5回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。

本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、6月27日に開催いたしました、第3回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について、修正をさせていただいております。

修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして、7月20日に開催いたしました、第4回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[樋口委員]

誤字等の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[酒井委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に入らせていただきます。

学校・こども園は本日が第2学期の始業日でございます。新型コロナウイルス感染症第7波の本当に厳しい状況の中ですが、元気な子どもたちの姿が学校に戻ってきていることを皆さんと喜びたいと思います。

本日は大変お忙しい中、第5回教育委員会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

二十四節気によれば、8月23日が処暑で、暑さが治まる頃とされますが、24日から少し暑さが治まってきた感がいたします。しかしながら今年の夏も尋常でない炎暑酷暑が続きました。

それでは、新型コロナウイルス感染症を巡るこの間の第7波の本町における状況ですが、7月から週当たりで見えていきますと、7月末から急増していることが見てとることができます。町内の感染状況としては、10歳未満や10歳代から、やがて家庭内に感染が広がり、各年代で感染が広がっているというところです。28日現在の町内で確認された感染者は、1,820人で、人口比にすれば約9%、約11人に1人の割合になります。

ワクチン接種の状況は、23日現在で、12歳から15歳までの2回目接種が76.5%、5歳から11歳までの2回目が22.7%といったところでございます。

第7波の特徴ですが、今までの感染拡大の様相と大きく違うのは、第一に感染力の強さだと思います。そして全国、京都府、与謝野町がほぼタイムラグがない形で、感染拡大が続いていること、重症化の傾向はないとしても、家庭内での感染拡大の勢いには今までにない厳しいものがあること、更に子どもへの感染拡大の厳しさかと思えます。このように町内の状況でも申したことが特徴と言えるかと思えます。

しかしながら、今までにない第7波による感染拡大の中でも、ご承知のとおり国からの社会全体への新たな行動制限は課されていません。都道府県独自のBA.5への対策強化宣言は、京都府も8月4日に8月31日までを期間として宣言され、9月末日まで期間の延長もされましたが、これはあくまで従来からの基本的な感染対策の徹底を図るといったもので、学校においても同様に新たな教育活動への制限は課さないというものになっています。

私たちが苦しいと感じるのは、正に家庭内に見られる感染力の強さ、そしてウイズコロナという社会の流れでは、仮に学校やこども園を止めても、従来のように感染拡大を抑えることは難しいと思えるところかと思えます。ピークアウトを迎えるまで、今後も感染者は増えると思われます。特に、こども園、学童保育の場、そして中学校での部活動やジュニアスポーツでの感染拡大が、引き続き懸念されるところであります。

これからは学校やこども園を止めるのではなく、罹患者、濃厚接触者へのリモート授業などの手立てや、こども園では登園自粛といった手法をとりながら、従来以上に学校を開き続けることが一層必要になるものと考えます。

具体的には、家庭内感染であることが明らかな場合は、その罹患者を除いて全体の状況を見て閉鎖・休業を判断していくという方針を出しております。現実的には感染の広がり、その感染経路を見極めることは難しいところがありますが、文科省からの19日付けの通

知にも同様のことが明示されています。

次に学校・こども園の様子ですが、7月21日から第33回丹後ブロック中学校総合体育大会が丹後一円で開催され、7月末には同府大会が開催されました。いずれも新型コロナウイルス感染症予防対策を定めたガイドラインに基づく実施、そして第7波の兆候が見え始めた頃の大会でありましたので、関係者がたいへん神経を使わなければいけない場面が多かった大会でございます。

しかしながら、3年生はコロナ禍の初年度に入学した子ども達であります。コロナ禍で3年間で過ごした子ども達にとって、大会が開催され、3年生が大きく輝く場が整えられたことは何よりであったと思います。そして8月上旬に奈良市で開催された近畿総体に陸上競技で江陽中の3年男子生徒が砲丸投げで、橋立中の3年女子生徒が円盤投げで出場しました。両名共に府大会を優勝しての出場でありました。2人の栄誉を心より称えたく思います。

学校・こども園での夏休み中の諸行事についても、感染状況を見ながら、気にしながら、実施の可否を含めての苦しい判断が続きました。

2学期当初の学校・こども園での諸行事、特に中学校体育祭などへの影響も懸念されるところであります。しかしながら諸行事の実施については、基本的な感染予防対策を踏まえて、どうすればできるか、どこまでできるかという観点・姿勢で進めていくことが求められていると思います。

この後、子ども達の様子・状況に関わって、生徒指導及び不登校の状況、そしていじめ調査の報告は、高岡総括にお願いしていますが、委員の皆様方にはコロナ禍の3年目の観点・視点から報告を聞いていただければと願います。

最後になりますが、本日はこの後、9月定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会についての審議、文化財保存活用に係る事業の報告や指導部からの報告、そして例年お世話になっております委員の皆様方による学校訪問についてをお願いなどがございます。

この後、何卒、よろしくお願いいたします。

ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

[岡田委員]

夏休みも終わり、教育長の報告では、児童生徒の大きな事故もなかった様ですが、その他に、気になるようなことはありませんでしたか。

[長島教育長]

特には大きな事故や、病気は聞いておりません。

[酒井委員]

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、学校でも欠席する児童生徒が増えていくと思うのですが、学級閉鎖等全体が休むのではなく、個人が休まなければならなかったときに、出席数の確保や授業を受ける権利の観点から、個別の補償などが受けられないかと思います。2度3度と同じ子どもが感染する可能性もありますので、学校は授業の補償などを考えられているのでしょうか。

[高岡総括指導主事]

今できるのは、授業をタブレット端末で実施することです。条件が整えば、それを出席扱いにする措置があります。受講の状況を見て、校長が認めれば出席扱いにすることが出来ます。確かに感染することが不安だから登校しないのに加え、昨年ありましたのは、ある中学校で受験前に感染から受験が不可能になるため、3年生が休んだことがありました。感染力が非常に強いために、今後も考えられるかと思います。

[長島教育長]

次に日程第4「審議事項」に入らせていただきます。

議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」令和4年9月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見についてを議題とします。

提案理由等について 柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長から議案に基づき提案理由等説明)

[長島教育長]

それでは、はじめに「与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例の一部改正について」植田社会教育課長が説明をいたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[岡田委員]

夏休みに一部の学童保育施設で定員よりも多い申込みがあり、受入れができなかった事例を以前の教育委員会議でお聞きしましたので、施設的に可能であれば、定員を10人程度増やしていただけると保護者の方はありがたいと思います。また、指導員の確保が難しいとの説明もあったと思いますが、指導員の確保ができなかった場合は、どのような対応をされるのでしょうか。

[植田社会教育課長]

定員につきましては面積と指導員の人数によって決まってきます。面積的にいきますと増員は可能なのですが、先ほどもありました様に指導員の確保がなかなか進みません。今年度は6施設あるのですが、定員までのところは2施設まででして、4施設では定員オーバーしています。それを解消するために社会福祉協議会さんと指導員確保について、今年の1・2月頃から進めているのですが、現実には難しい状態です。この11月から募集を開始しますので社会福祉協議会さんとは、ずっと定員増員の話をしています。もう1つ考えておりますのは社会福祉協議会さん以外で、可能とところがないか当たっております。それも含めまして定員増を10人少し対応できないかということで、町議会の方で定員の部分を削除させていただきまして、柔軟な対応ができるように規則に持っていきたいと考えております。最低賃金ぐらいの上の給料を出さないと賃金的にも人を集めるのが難しいのと、月曜日から金曜日の夕方3時間程度の仕事としては生業として成立しない職業でもありまして、その辺りの問題があります。社協さん以外の町内の福祉施設等も当たって

いきたいと思います。今回、夏休みだけなのですが、子どもの森さんに受けていただいております。野田川地域の方はほぼ解消できたという事例もありました。それらを含めて、令和5年度に向けて進んでいきたいと考えております。

[岡田委員]

柔軟に対応していただいて、申し込まれた児童生徒みんなが、利用していただける様にしていきたいと思います。

[酒井委員]

学童保育所の指導員さんの人数は、規約等で決まっているのですか。

[植田社会教育課長]

国が一定の基準を持っています。子ども40人に2人以上の指導員となっております。面積が子ども1人当たり1.65㎡確保しなければならず、その2つによって先ほどの定員があります。本町においては、その40人に2人ではなくて8～10人ぐらいに2人と倍の人数を充てております。国の基準通りでは、子どもを観ることができない状態があります。

[酒井委員]

町の規定としては、利用者の定員だけが決まっています。実際に利用できる人数については、可能な範囲で調整することができるということですね。

[植田社会教育課長]

そのとおりです。指定席確保の様なイメージになるかと思われます。岩滝保育所ですと、こちらが許可ができますのは50人までしか許可ができないのですが、実際にはもう少し申込みがあります。現実的にこの50人が出席しているかと言いますと、その限りではなく、平均して毎日数名の欠席がある状態となっております。

[長島教育長]

つづきまして、「令和4年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）」について柴田教育次長及び植田社会教育課長が説明をいたします。

（柴田教育次長及び植田社会教育課長から資料に基づき説明）

[岡田委員]

「豊かな学び・文化体験活動推進事業」について、府の補助金が10／10とのことですが、歳出の要求額と歳入の府補助金額に差があるのは何故ですか。

[柴田教育次長]

補助金の交付額は、1,000円未満を切り捨てられるためです。

[長島教育長]

つづきまして、「令和３年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について」柴田教育次長及び植田社会教育課長が説明をいたします。

(柴田教育次長及び植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[岡田委員]

教育振興費一般経費の中で、ＩＣＴ支援員の方が会計年度任用職員でいらっしゃいますが、次年度、今後もサポートしていただける方が必要だと思いますが、今後の任用はどのような予定でしょうか。

[柴田教育次長]

学校にとって、たいへん心強い存在ですので、令和５年度の予算ヒアリングのときに、次年度の任用について、教育長から町長へ強くお願いをしていただきました。教育委員会事務局としても引き続きお願いをしたいと考えています。

[長島教育長]

それでは、議案第１１号「専決処分の承認を求めることについて」令和４年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見についてを提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

[長島教育長]

挙手全員であります。よって議案第１１号「専決処分の承認を求めることについて」令和４年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見については、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第５、「報告事項」に入らせていただきます。

報告第２号「与謝野町文化財保存活用事業貸付事業要綱の制定について」植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。質問なしでよろしいでございますでしょうか。

[長島教育長]

次に、日程第６、「その他」に入らせていただきます。

はじめに「１学期における問題事象や不登校に見られる状況」及び「第１回いじめ調査の結果について」について、高岡総括指導主事が報告いたします

(高岡総括指導主事から資料に基づき説明)

[岡田委員]

学校に行きづらいときは、無理に登校しなくても良いという考えが、一般的に認識されつつあり、昔ほど学校に通学することが全てではないと感じます。不登校になっている子どもの保護者の方はどの様におっしゃっているか、可能な範囲で教えてください。

[高岡総括指導主事]

かつての様に絶対に学校に行かなければならないという考えは、少しずつ変わってきていると思います。行けなければ無理矢理押し出すというような考え方は、減ってきていると思います。学校では、少しずつタブレットを使った繋がりを不登校の子ども達にも広げてもらっています。全ての不登校児童生徒が、コロナ対応の様な授業をしっかりと見ていることにはなっていませんが、なかなか学校にこれない子どもにタブレットを渡して学校と交流をしています。糸口と言いますか、今後の有効な活用になるのではないかと考えております。

[岡田委員]

不登校に一度なってしまうと、登校するのが更に辛くなるのではないかと思います。いろいろな原因があって子ども達は、学校に通うことができないのでしょうかから、担任だけでなく、多くの先生方のご指導で、保護者と協力の上早い段階での解決をお願いしたいと思います。

[高岡総括指導主事]

去年までは情報機器を使っただけは件数的には0でした。水面下では、あるのではないかと思われていましたが、今回は小学校で3件、中学校で1件、実際に子ども達が訴えてきました。小学校ですとLINEで他人の名前を使いからかわれた。タブレットでの隠し撮りをされて、他の子どもと共有されて笑われた。オンラインゲームでのグループに入ってもらえなかった。これらが小学校です。中学校ではアプリで自分の容姿をからかわれた誹謗中傷が1件上がってきました。こうして書いてくる子どもは事情も聞けて、実際に指導をすることができるのですが、ひょっとしたら書かない子どもがいるかも知れませんし、タブレットは全ての子ども達が使用しており、家でもそうした情報機器を持っていますので、あるという想定で学校は指導しなければならないと思っております。

[樋口委員]

夏休みが終わって2学期に移行する段階で、不登校が増える傾向にあるというのは昔から全国的に見られる傾向ですが、先生方も注意深く児童生徒を見ておられると思うのですが、改めて気にかけていただきたいというのが1つです。もう1点は、先ほどの説明で、同じ子どもが複数回問題事象を行っているということですが、本人の課題が大きいことと思いますが、該当児童生徒の保護者の認識はいかがでしょうか。

[高岡総括指導主事]

ケースバイケースでして学校は丁寧に対応するのですが、保護者によっては、これぐらいの軽微なことで何度も指導されるのかと考えられる保護者もおられるのではないかと思います。何回も注意しても行動の改善が見られないため、専門的な機関に相談をかけられる保護者もおられます。学校としては丁寧に、軽微であっても受ける側の思いや困っている様子を説明をしています。きちんと話をして、学校と保護者が、同一步調で指導を進めていくことが大切です。

[長島教育長]

次に「城山公園テニスコート屋外照明設備改修工事の経過と今後の工事の進め方について」について、植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[樋口委員]

予定より物価が上昇しているのは仕方のないことと思うのですが、補助金の交付を次年度に再度申請をしなければならぬ問題があるとのことですね。設計業務を継続されているのであれば、資材の発注も今年度の予定で、継続しているという認識でよろしいですか。次年度に最初から設計をやり直して、再度新たに契約になりますと、資材についても、再発注をかけてから半年後、1年後と遅れていく可能性があると思うのです。あくまでも補助金に関する手続きだけが再度必要となる訳ですね。

[植田社会教育課長]

補助金だけではなくて工事の進行としまして、設計して設計書に基づいて工事を発注していきます。工事の発注を10月頃を予定をしております。今、設計をしているのですが、工事の発注は年が変わってからの発注になるかと思います。今年度は特殊でして、選挙がありましたので当初予算に工事費などの政策的経費は入っておらず、6月に補正をして開始をしました。通常の年度でしたら当初予算に計上をしておき、年度が替わった直後に入札を行い工事の発注を行えば良かったのですが、4年に1回の年でして4月から開始することができなくて、今、行っている状態です。こちらでも認識が甘い部分がありまして、年度内に行けるであろうと考えていたのですが、部品等が半年では到底入らないという状況でして仕切り直しております。設計は今行いまして、令和5年度の当初予算に工事費は計上します。令和5年の4月にすぐ発注をかければ3月までの1年間を使うことはできますので、その様な目論見で考えております。

[樋口委員]

予算が組まれてからでないと公共事業の実施は難しいことは理解しておりますが、事業を単年度で行わなければならないという制約がある以上、今から発注しておけば、資材が納品されない状態は避けられるのかと思うのですが、それは難しいのですか。

[植田社会教育課長]

どの工事であっても入札しないと業者が決定しないので、入札をするためには設計書を作る段階を踏んでいますので、できないということになります。例えば、来年でしたら当初予算に計上しまして、そのまま予算をいただきます。その予算がありますのと設計が出来上がっていますので、来年4月にすぐ入札をしまして、いずれかの会社と契約をすることができれば発注が可能となります。もし、それが1年で駄目な場合は繰越しを認めていただけるかと思います。来年につきましては5年度で工事ができなくても6年度に伸ばすことが可能かと思われます。今回は設計をしている段階で年度内完成が不可能と見込まれ、繰越しを認めることを否認されました。しかし、設計をして予算を決めて、業者決定をするという段階でしたら認めていただけたらと思います。

[酒井委員]

設計業者が部品を仕入れている訳ではないということですね。8月13日に設計業者から資材の納品が遅れる旨の報告があっただけで、実際に資材を調達されるのは、建設請負業者ということですね。

[植田社会教育課長]

設計業者が、部品を作成されている業者に直接問合せをされますと、予算通りの金額ではできないところが有り得るということ。金額だけではなくて、その物が発注をされても来年3月に間に合わないという返答をいただいております。

[長島教育長]

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

今回の教育委員会会議ですが、10月3日（月）の午前10時からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（日程調整）

[長島教育長]

今回の教育委員会会議については、10月3日（月）の午前10時からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前11時10分 終了

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和4年8月29日（月）

午前9時30分～

場 所：与謝野町役場加悦庁舎 2階会議室

日程第1 会議録署名委員の指名

岡田委員 樋口委員

日程第2 確認事項

会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

令和4年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案
に対する意見照会について

- ・与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する
条例の一部改正について
- ・令和4年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）
- ・令和3年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第5 報告事項

報告第2号 与謝野町文化財保存活用事業貸付事業要綱の制定について

日程第6 その他

- ◇ 1学期における問題事象や不登校に見られる状況
- ◇ 第1回いじめ調査の結果について
- ◇ 城山公園テニスコート屋外照明設備改修工事の経過と今後の工事の
進め方について
- ◇ 今後の予定について

議案第 11 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年 9 月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 8 月 29 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 4 年 9 月 与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第 7 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 8 月 18 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和４年９月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に 対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和４年８月１８日付４与総第２２６号で意見を求められました令和４年９月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- １ 与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例の一部改正について
- ２ 令和４年度与謝野町一般会計補正予算（第３号）
- ３ 令和３年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

以上３件について、意義ありません。

議案第 65 号

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例の一部改正について

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 9 月 1 日

与謝野町長 山 添 藤 真

提案理由

与謝野町学童保育所の定員について、柔軟な対応を可能とするため、条例ではなく、与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則において定めるため、所要の改正を行うものである。

与謝野町条例第 号

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例の一部を改正する条例

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例（平成18年与謝野町条例第127号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し及び同条第1項中「、位置及び定員」を「及び位置」に改め、同項の表定員の欄を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第65号資料

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例新旧対照表

現 行	改 正 案																				
(名称、位置及び定員) 第2条 学童保育所の名称、位置及び定員は、次表のとおりとする。 <table><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>定員</th></tr><tr><td>岩滝学童保育所</td><td>与謝野町字岩滝861番地6</td><td>50人</td></tr><tr><td>市場学童保育所</td><td>与謝野町字幾地910番地1</td><td>30人</td></tr><tr><td>山田学童保育所</td><td>与謝野町字下山田376番地8</td><td>30人</td></tr></table> 2 (略)	名称	位置	定員	岩滝学童保育所	与謝野町字岩滝861番地6	50人	市場学童保育所	与謝野町字幾地910番地1	30人	山田学童保育所	与謝野町字下山田376番地8	30人	(名称及び位置_____) 第2条 学童保育所の名称及び位置_____は、次表のとおりとする。 <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>岩滝学童保育所</td><td>与謝野町字岩滝861番地6</td></tr><tr><td>市場学童保育所</td><td>与謝野町字幾地910番地1</td></tr><tr><td>山田学童保育所</td><td>与謝野町字下山田376番地8</td></tr></table> 2 (略)	名称	位置	岩滝学童保育所	与謝野町字岩滝861番地6	市場学童保育所	与謝野町字幾地910番地1	山田学童保育所	与謝野町字下山田376番地8
名称	位置	定員																			
岩滝学童保育所	与謝野町字岩滝861番地6	50人																			
市場学童保育所	与謝野町字幾地910番地1	30人																			
山田学童保育所	与謝野町字下山田376番地8	30人																			
名称	位置																				
岩滝学童保育所	与謝野町字岩滝861番地6																				
市場学童保育所	与謝野町字幾地910番地1																				
山田学童保育所	与謝野町字下山田376番地8																				

与謝野町教育委員会告示第8号

与謝野町文化財保存活用事業資金貸付事業要綱を次のように定める。

令和4年8月22日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

与謝野町文化財保存活用事業資金貸付事業要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、本町において文化財保存活用事業を行う団体に対して、文化財保存活用の促進を目的として実施する事業に必要な資金（以下「資金」という。）を予算の範囲内において一時的に貸し付けることに関し、必要な事項を定めるものとする。

(資金の貸付の要件)

第2条 資金の貸付けは、次の各号のいずれにも該当する団体（以下「貸付対象団体」という。）に対して行うものとする。ただし、特に教育長が必要と認める場合は、この限りでない。

- (1) 与謝野町伝統芸能活用推進事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）に属する団体であること。
- (2) 文化財を保存し、及び活用する事業を実施する団体であること。

(貸付対象事業)

第3条 資金の貸付けの対象となる事業（以下「貸付対象事業」という。）は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 国又は京都府の補助事業として実行委員会が交付決定を受けた本町内の文化財の保存活用事業
- (2) その他教育長が特に認める事業

(限度額等)

第4条 貸し付ける資金（以下「貸付金」という。）の限度額は、貸付対象団体が実行委員会から支払いの決定を受けた額とする。

2 貸付金の償還の期限は、貸付年度の末日とする。

3 貸付金の償還の方法は、一括払又は分割払とする。

(利子等)

第5条 貸付金は、無利子とし、担保の提供（保証人の保証を含む。）を要しないものとする。

(貸付けの申込み)

第6条 貸付けを受けようとする貸付対象団体（以下「申込団体」という。）は、文化財保存活用事業資金借入申込書（様式第1号）に、実行委員会が国又は京都府から交付される補助金の額を証する書類及び実行委員会が申込団体に対し支払いを決定したことを証する書類その他必要な書類を添えて、教育長に提出しなければならない。

(貸付けの決定及び通知)

第7条 教育長は、前条の申込書を受理したときは、その内容を審査し、貸付けが適当であると認めるときは、その旨を申込団体に文化財保存活用事業資金貸付決定通知書（様式第2号）により通知し、速やかに貸付金を交付するものとする。

(借用証書)

第8条 貸付金の交付を受けた申込団体（以下「借受団体」という。）は、教育長に文化財保存活用事業資金借用証書（様式第3号）を差し入れなければならない。

(償還の方法)

第9条 借受団体は、貸付金の借用の際に定める償還方法に従い償還しなければならない。

(償還期限の延長)

第10条 借受団体は、災害その他真にやむを得ない事情のため、定められた償還期限までに貸付金を償還できないときは、文化財保存活用事業資金償還期限延長承認申請書（様式第4号）を教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、延長をすることを適当と認めたときは、これを承認の上、借受団体に通知するものとする。

(貸付決定の取消し等)

第11条 教育長は、借受団体が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、貸付決定を取り消し、貸付金を返還させることができる。

(1) 虚偽の申込みその他不正な手段により貸付けの決定又は貸付金の交付を受けたとき。

(2) 貸付金を貸付対象事業以外に使用したとき。

(3) 教育長の指示に従わなかったとき。

(4) この告示の規定に違反したとき。

(その他)

第 12 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、令和 4 年 8 月 29 日から施行する。

年 月 日

与謝野町教育委員会教育長 様

申込者 住 所
(代表者) 氏 名

文化財保存活用事業資金借入申込書

与謝野町文化財保存活用事業資金貸付事業要綱に基づき、下記のとおり資金を借りたい
ので申し込みます。

記

- 1 借入金額 金 円
- 2 借入理由
- 3 償還方法

第 号
年 月 日

様

与謝野町教育委員会教育長



文化財保存活用事業資金貸付決定通知書

年 月 日付けで申込みの上記資金について、与謝野町文化財保存活用事業資金貸付事業要綱第7条の規定に基づき、金 円を貸し付けることとしましたので通知します。

年 月 日

与謝野町教育委員会教育長 様

申込者 住 所
(代表者) 氏 名

文化財保存活用事業資金借用証書

下記のとおり文化財保存活用事業資金貸付金として、確かに受領しましたので、借用証書を差し入れます。

記

- 1 借入金額 金 円
- 2 最終償還期限
- 3 償還方法

年 月 日

与謝野町教育委員会教育長 様

申込者 住 所
(代表者) 氏 名

文化財保存活用事業資金償還期限延長承認申請書

年 月 日付けで決定通知のあった、与謝野町文化財保存活用事業資金貸付事業要綱による貸付決定について、下記の理由により同要綱第10条に基づく償還期間の延長を願います。

記

1 延長理由

2 延長期間

第 号
年 月 日

様

与謝野町教育委員会教育長



文化財保存活用事業資金償還期限延長承認通知書

年 月 日付けで償還期限延長承認申請のあった上記資金について、与謝野町文化財
保存活用事業貸付事業要綱第 10 条の規定に基づき、承認しましたので通知します。

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年9月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室		担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和4年10月3日（月） 1日間 至 令和4年10月3日（月）			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代			
欠席委員				
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 社会教育指導員 山形 芳弘 総括指導主事 高岡 弘安 指導主事 杉本 淳 指導主事 茂籠 のぞみ			
署名委員	委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代			
そ の 他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	・なし	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・協議第1号 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について
報告事項	・なし
そ の 他	・全国学力・学習状況調査の結果 ・学級満足度調査の結果に見られる状況や課題 ・与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部を改正について ・教育委員の学校訪問について ・今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年10月3日 午前10時00分から午後0時15分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第6回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。

本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、7月20日に開催いたしました、第4回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について、修正をさせていただいております。

修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして、8月29日に開催いたしました、第5回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[岡田委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[樋口委員]

誤字の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に入らせていただきます。

二十四節気では、23日の秋分の日を過ぎ、この8日が、秋が深まり野草に冷たい露がむすぶとされる「寒露」でございます。朝夕に涼しさというよりも冷気を感じる頃となりました。

本日はお忙しい折に第6回の教育委員会会議にお集まりいただき、感謝を申し上げます。

コロナ禍となりましてから2年半が経過し、今までにない、まさに想定外の厳しさとなった第7波の猛威も、ようやく9月中旬より確かな収束の傾向となりました。そして、この夏を挟んでウイズコロナの考え方も大きく進んだと感じているところです。

それでは新型コロナウイルス感染症を巡る状況ですが、この間の第7波の本町における状況、7月から8月そして9月末までの感染者数の動向を見ますと、お盆あたりがピークであったことを数字からも読み取ることができます。9月26日で感染者の全数把握が簡略化されたため町内での集計が最後となりましたが、26日までに町内で確認された感染者は2,305人ですから、7月末から9月の3日までのわずか1月少しの間に2年半に渡るコロナ禍における感染者の総数の約6割が新たに感染したこととなります。このことから、いかに第7波が厳しかったかを理解そして実感していただけるものと思います。

また、ワクチン接種の状況はレジュメにあるとおりの%で、このところは大きな動きはございません。この第7波の特徴は、先月にも触れたように感染力の強さという言葉で括ることができるのですが、子どもへの感染拡大、家庭内感染の厳しさ、そして都市と地方のタイムラグがなかったことが言えるかと思います。

さらに、この第7波をめぐる直近の動きとして、家庭内感染の取扱いや待機期間の短縮などの動きがございましたし、9月末まで延長されていた京都府のB A. 5対策強化宣言は9月25日を期限と短縮され、そして先ほどにも申しました感染者の全数把握の簡略化が9月26日より始まっています。

次に園・小中学校及び社会教育をめぐる状況、まず子どもたちの罹患状況ですが、前回の第5回の教育委員会の会議がありました8月29日月曜日が2学期の始業日でした。町内の小中学校の児童生徒がコロナウイルスに罹患または濃厚接触者で約100名が欠席していました。こども園では1園がその日は休園、そして他の2園でも約20名の罹患若しくは登園自粛者がいたようです。また、この時期には、教職員の罹患も相次ぎ、園・学校の日々の運営にも苦慮する状況となったところも多くございました。

しかしながら、小中学校においては、学級閉鎖などの判断基準に家庭内感染による児童生徒は外すということを踏まえ、かつ社会全体のウイズコロナの動きを踏まえて判断していただき、この間の学級閉鎖は1小学校の1学級のみでした。また各学校では自宅での待機となった児童生徒へのタブレットを活用した配信にも引き続き御努力いただき、学びの保障や心のケアに努めていただいているところです。

続いて諸行事ですが、9月8日からは石川小学校が修学旅行に出発し無事に終わることができ、今年度の予定された修学旅行はすべて終わることができました。中学校では9月10日土曜日に体育祭、そして10月1日土曜日には文化祭が開催されました。勿論、感染予防に最大限留意する形ですが、生徒の笑顔と元気に頑張る姿を見せてくれたものと思

います。特に3年生にとってはまさにコロナ禍の3年間でしたので、大きく輝く場が持てたことを喜びたく思います。

9月下旬に実施された小学校の陸上記録会は準備のこともあり、各校での開催となりましたが、10月15日に開催される第4回の阿蘇・天橋立小学校駅伝競走大会、第32回丹後ブロック中学校駅伝競走大会という大きな行事、各校園で取り組まれるマラソン大会、校外学習や職場体験などの多くの行事についても予定どおりに実施されるものと思います。子どもたちの学びを第一に考え、どうすれば可能になるのか？どこまでできるかを追求める「学びの保障」・別の言い方をすればウイズコロナの考え方・姿勢で取り組んでいただいているところです。

この考え方は、社会教育の分野でも同様で、9月4日の日曜日に与謝野町のグラウンドゴルフ大会が開催され、町内から200名を超える方々が集まって開催されました。そして18日の日曜日には3年ぶりに与謝野町大江山登山マラソンが町内外から700名を超える方々を集めて開催されました。10日に開催されるスポーツフェスタ、16日に開催される育成会親子ふれあい事業、さらには11月に入りますと町全体または町内各地区で開催される文化祭についても、この2年間とは違う形で、ウイズコロナの形で工夫を凝らして開催されます。

さて、今月の11日の石川小学校をはじめとして11月にかけて、委員の皆様方には、園・学校訪問をお世話にさせていただきます。いずれもお忙しい中ですが、何卒よろしくお願いいたします。訪問を受ける園・学校側の管理職そして授業の参観を受ける教員側にとっても、委員さんの訪問という重みをしっかりと理解しての当日になるかと思います。委員の皆様方には、例年のとおり忌憚のないご意見とご指摘をよろしくお願いいたします。

最後に9月定例会の様子をご報告いたします。一般質問で「中学校における部活動の地域移行」と「ヤングケアラー」についての質問、さらには関連質問として教室での換気について、またCO2の濃度計測器の設置状況についての質問がございました。

「中学校における部活動の地域移行」についてですが、令和5年度から休日の運動部・文化部活動を段階的に地域移行していくことを基本とする。目標時期は令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とする。合意形成や条件整備などのために更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す。また、平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する。しかしながら、都市部とは違う状況や経済的な負担など、危惧・懸念されることは多々あるという状況です。

そして「ヤングケアラー」についてです。令和2年度の文科省・厚生労働省の中学2年生の調査では5.7%が家族などのケアを担っているという結果が出ております。大人が担う負担・ケアを強いられていても、誰にも相談できなかったり、ヤングケアラーであるという認識が持てない児童生徒が圧倒的に多いという調査結果も出ています。学校で先生方の気づき・観察で明らかになっていく場合が多いかと思います。このような観点視点も持っていただくよう校園長会議で改めてお願いせねばと考えています。

その他、補正予算、決算に係る審議の中でレジュメにあるような質問がございました。

それでは本日はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入についてのご協議をお願いするとともに多くの報告事項などがございます。この後、よろしくお願いいたします。

何かご質問等はございますでしょうか。

[岡田委員]

これからはコロナと共存を意識した生活になってくると思います。これからの気候は、涼しくなってきますので、マスクは付けやすくなるものの、体育の授業で外すことはすでにご指導されているものと思います。子ども達の感覚として、マスクを外すことに抵抗がある児童生徒もあるかと思うのですが、現状でのマスクの装着状況はどの様になっているのでしょうか。

[高岡総括指導主事]

基本的には従前のままです。授業中はマスクを着用していますし、給食以外は外さず体育については外しての授業、登下校については熱中症がありますので外す様に指導をしています。委員ご指摘の通り付けている子もいます。

[長島教育長]

土曜日に加悦中学校の文化祭で合唱コンクールを6クラス見させていただいたのですが、ステージに上がる所まではマスクをしまして、「マスクを外してください」という指示でマスクを外して歌い、終了してからはマスクを着用と区分けをしながら行っていました。全員マスクを着用しており使い分けをしていました。登下校は、委員の皆様方お気づきの通り、保護者の意向によりまだまだしている児童生徒が多いことと思います。それだけ第7波~~派~~が厳しかった影響かと思います。

[樋口委員]

先日熊が頻出しているようですが、学校が登下校等で対応していることがあれば教えて下さい。

[高岡総括指導主事]

先日の市場小学校校区養源院付近。市場小学校の通りで出現しまして、駐在所の周辺をうろうろしていました。その時、市場小学校3年生の校外学習が急遽中止になり午後に回しました。その日は本来ならば低学年のみの下校ですが、高学年の下校時刻まで待機をし、一斉に下校をして教員が付き添うという対応をしております。学校によっては桜連絡網で状況を流す所もあります。

[樋口委員]

急な対応となり難しいこととは思いますが、安全対策を考えていかなければならないと思っています。今後とも児童生徒の安心安全について、よろしくお願いいたします。

[酒井委員]

ウイズコロナにおける行事の実施ということですが、町の行事では、飲食を伴う行事は自粛するなど、基準を検討されている様でしたら教えて下さい。

[植田教育課長]

施設につきましては、ガイドラインを図書館・公民館でそれぞれ持っています。基本的に飲食を不可としておりまして、特に貸館の方で湯茶の道具等を貸し出さないことになっております。この前の登山マラソンでは豚汁だけで無く、選手に対するお弁当も控えさせていただきました。食事ができなくなるため、今回は初めてキッチンカーを観光協会の方からタイアップさせてもらいまして、道の駅の方からも通常よりも多くの食材を用意していただきました。イベントにつきましては、その時々に対応になるのかと思うのですが、今回の登山マラソンのイベントにつきましても、飲食は控えておきましょうという事で対応させていただいております。今後、どの様にするにかについてですが、現在においては全面的に見直しをする方向にはなっておりません。

[長島教育長]

次に日程第4「協議事項」に入らせていただきます。

協議第1号 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入についてを議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

（植田社会教育課長、山形社会教育指導員から議案に基づき提案理由等説明）

[樋口委員]

規則案第3条の「2以上の学校運営に関し・・・」の条文について、具体的に教えていただければと思います。

[山形社会教育指導員]

この2以上という部分につきましては、例えば小中連携、小中一貫教育であります場合に、学校数が小学校・中学校2以上になってきます。その場合において小中学校を、1つの学校運営協議会で設置することができるという意味でございます。

[樋口委員]

2つ以上の同地区の小学校が考えられるパターンがありましたので、理解できない部分がありましたが、小中学校という括りということですね。良く分かりました。

[岡田委員]

関連で質問ですが、加悦小学校と加悦中学校が1つ、野田川地域ですと小学校4校と中学校1つ、橋立中学校の場合は宮津市立の小学校が入ってきますが、地域で1つという風に考えれば良いのか、それとも小学校は加悦は1つになりましたが、野田川ですと4小学校と江陽中学校との連携になるのか教えていただきたいです。

また、協議会の委員が10人以内ですが、加悦小学校の教職員が何名で、教育委員会が適当と認める人数は何名で、割合としましては記載されていませんが、その都度任期1年の中で、委員の変更があると考えればよろしいのでしょうか。

[山形社会教育指導員]

小学校におきましては、その小学校の校区におきまして~~は~~地域の事情、教育の考え、地域との関係がありますので、横の連携での学校運営協議会が2校が1つになるという事は現段階では考えておりません。小中学校につきましては1つの中学校へ進学していく児童となりますので、小中学校がもし1つになる様な学校運営協議会については、1つの運営協議会を設置する条件には当たるのかと思います。それから、委員の委嘱、構成につきましては基本的には1年間、4月1日から3月31日までを任用期間としますので、委員の変更等はありません。同じメンバーで1年間、運営協議会を運営することになります。委員につきましては推進委員会でも検討中でありますので、基本的な考えが整いましたらご説明をさせていただきたいと思います。

[酒井委員]

第4条ですが、学校運営に地域の方や保護者の方の意見を取り入れて、より良い学校にしていきたいというのは分かるのですが、以前の研修会で、コミュニティスクールを演題にされていた講師の先生のお話で伺いましたが、現場の先生方は、学校運営に対しての要望が出てくることによって、学校運営に支障が出ることを気にされているのではないかと思います。第4条の条文では、教育目標、学校経営、学校計画に関することを承認する。あるいは、意見を言う権限が協議会にあると規定されています。ある程度は現在においても保護者やPTAの方から要望等があることと思うのですが、どの程度、協議会が学校運営に関して関与するものなののでしょうか。これによる学校の先生の勤務時間の増加などが気になる場所ですので、もう少し詳しく説明をお願いします。

[山形社会教育指導員]

第4条の第2・3・4項目につきましては現在の学校評議委員会制度で、ご承認・意見いただいている項目です。学校評議委員会制度を更に充実・発展させるために、この学校運営協議会を設置して行く訳ですが、基本的に校長の示しますものは、以下、第2・3項目に当たるものを提示させていただきながら、児童生徒により良い教育となる様なご意見を頂戴し、この学校運営協議会制度は熟議と合議によって、始めて学校運営協議会の意見となるという事になっています。校長の示します運営につきまして、よりよい教育、学校を目指すご意見をいただく様に運営努力して参るとなっております。

[酒井委員]

学校の先生が担われる業務としましては、現在と比較して特に大きくは変わらないということでしょうか。

[山形社会教育指導員]

学校評議委員会が今度は学校運営協議会に変更されるということです。学校関係・担当者も委員構成によるのですが、校長・教頭・教務主任が最大限、運営協議会委員として参加し、その意見を頂いたものを校長が職員に伝達し、より良い教育を目指していくことになります。職員の参加する部分につきましては、事務的な部分が増えるという事はありません。

[長島教育長]

次に、日程第5、「その他」に入らせていただきます。

「全国学力・学習状況調査の結果」について、茂籠指導主事が報告いたします。

(茂籠指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[岡田委員]

家庭での学習が30分未満、全くしない児童生徒が小学校6年生よりも中学校3年生の方が多い結果ですけれども、なかなか学習に向かえない子どもが多くなってきているという感じがしています。小学校の間に自分で学習する力をどれだけつけられるかによって、中学校での家庭での学習の時間も変わってくるかと思いますので、中学校で指導するよりは、小学校の早い段階から家庭学習の重要性や習慣づけを何とか小学校の間に身に付けていける様をお願いしたいと思います。「30分未満・まったくしない」が想像以上に多いというのは非常にショッキングな結果でしたので、学校でご指導をお願いしたいと思います。

[茂籠指導主事]

中学校でも、放課後に学習を組んでいただいたり、テスト前に学校で分からない所を教えたりしています。それに参加し学ぼうとする生徒がいるとお聞きしています。学校によっては端末を用いて学習計画のアプリを使用して学習時間を記入し先生がコメントを返すなどと地道な取り組みを始めていただいています。いただいたご意見の小学校段階からということは、先生方に返していきたいと思います。

[長島教育長]

中学3年生が昨年の結果から倍増している要因・背景についてはいかがでしょうか。

[茂籠指導主事]

一人で学習に向かいにくい子ども達が、分からない状況のまま帰宅し、学習に向かうことができるのかということもあるのかと思います。どの様な家庭学習を行うのか中身についても考えて行く必要があるのかと思います。

[長島教育長]

復習の宿題を出していたかどうかで数字が変わるかどうかは気になりましたが、数字だけ見ただけでは何とも言えず、分析をしていく中で確認していただきたいと思います。

[樋口委員]

2点程あるのですが、無回答・無記述の箇所。気になるのは分かっているのですが、記述能力の不足から問題を把握することができていても書くことができないのか、それとも

全く分からないから書くことができないとでは全く違うかと思いますが、このテストだけでは難しいのですが、現場の先生方がどの様に考えられているのかを1点お聞きしたいです。あと校長先生をされていた時にお話を伺ったこともあるのですが、何のために勉強をしているのか、将来的に何になりたいかも含め、先ほどのジュースのノートのお話にもありました。こういったことを理解するために、あなた達は勉強しているという大事な話を茂籠先生からお伺いできたかと思います。普段の児童生徒の生活とリンクさせて行くのか、本職の方にこの様な事を言うのも失礼ですが、先生の力量が発揮できるポイントかと思いますが、自分の生活の中で社会であるとか、どの様に食べ物が流通しているのかなどと繋げていける能力は非常に重要になるとお話を聞いていて感じました。数値に関してはいつもお話する通り、個々の学年の特徴もありますので数%の増減に関しては私としては気にしておりません。それよりも、この子達がより良く成長していただける方がありがたいです。

[茂籠指導主事]

何のために学習をするのかは、中学校では取り組んでいただいています。子ども達同士で自分の意見を言い、友達の意見を聞きながら再度学ぶ意義等を授業で取り組んでいると聞かせてもらっています。自分の生活に結び付けてというのは、できる事とできない事はあるのかも知れませんが、自分の事として捉えていける様に先生方にもお返しできればと思います。

[樋口委員]

自分の生活に結び付け易いものとそうで無いものがありますので、結び付け易い所をどんどん理解していくことによって、子ども達の学習意欲にも繋がっていくと思います。

記述の方が気になります。現場の先生方も分かっておられることと思いますが、その点はいかがでしょうか。

[茂籠指導主事]

無回答の部分については学校にお尋ねしていきたいと思います。問題番号が後になるにつれて時間が不足する。長い文章を読み込むのは間に合わない、書き切ることができないといったことが予想されます。

[酒井委員]

児童生徒は、読めないのか書けないのかが気になりましたが、お答え頂きましたので学校訪問等でも学校へもお伺いしたいと思います。家庭学習のことにに関して、定期考査の場合は当然勉強されると思うのですが、検定等その時々で目標になる様な物を学校として取り組まれているのでしょうか。

[高岡総括指導主事]

日常的な家庭学習に関しては、中学校は現在出していると思います。

[茂籠指導主事]

漢検や英検等、個人で取り組んでいる生徒はいるのかと思います。

家庭学習週間を設けて取り組み、自学自習を振り返る事は小中連携して行っています。

[酒井委員]

小中学校における検定に対する取組は、昔から無いのですね。

[長島教育長]

検定に関しては費用が発生しますので、全体としては取り組みにくいのかと思います。

[長島教育長]

続きまして「学級満足度調査の結果に見られる状況や課題」について、杉本指導主事が報告いたします。

(杉本指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございませんでしょうか。

[岡田委員]

学校が楽しい所で無いと子ども達の登校及び学習意欲が下がってくることと思います。コロナ禍においても、学級で学習に挑める何か楽しい事が、全員で共有できるものがあるといいと思います。低学年は特にコロナ禍の影響もあって楽しい事が全体的に少ないのかと思います。楽しい時間を作っていただく事で、学校が楽しい所であると改めて示していただきたいと思います。

[杉本指導主事]

ご指摘の通りでして、マスクをしておの学校生活では表情を表に伝えられません。どのような気持ちであるのか、担任を中心とする学校の職員達が、普段とは違う児童生徒の理解が必要となります。最終5ページの下から3行目にあります学級集団作り、学校経営については大学時代において殆ど学んでいない教員ばかりでして全て自分流なのですね。学級集団を育成するための原理原則がありますので、そういった学びがまず必要です。それを踏まえた上でのレクレーショ的な事、人との交流を通じての人格形成に繋がる様な、心が弾む様な学校生活を特別に仕組んでいく事が必要です。今年は修学旅行に全ての小中学校が行くことができました。その様な活動の中で主体的に子どもが取り組んだケースにつきましては、学校生活に対しての意欲も上がっていくのです。人と人との関係を柔軟にかつ強まっているというのはあります。そうした行事や取り組みをどんどん入れていく必要があります。それらにより意欲が高まり、個人の活性度も高まり学習に集中して取り組めるというプラスのスパイラルが発生する。その様な発想が必要であると捉えています。

[長島教育長]

続きまして「与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

[長島教育長]

続きまして「教育委員の学校訪問について」、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

次回の教育委員会会議ですが、10月24日の週でいかがでしょうか。

(日程調整)

[長島教育長]

次回の教育委員会会議については、10月25日(火)の午後2時からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午後0時15分 終了

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和４年１０月３日（月）

午前１０時００分～

場 所：加悦保健センター２階農事相談室

日程第１ 会議録署名委員の指名
酒井委員 佐々木委員

日程第２ 確認事項
会議録の確認

日程第３ 教育長の報告

日程第４ 協議事項
協議第１号 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の
導入について

日程第５ その他
◇全国学力・学習状況調査の結果
◇学級満足度調査の結果に見られる状況や課題
◇与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則
の一部を改正について
◇教育委員の学校訪問について
◇今後の予定について

令和4年度 与謝野町教育委員会学校訪問 日程一覧表

月	日	曜日	学 校 名	備 考
10	11	火	石川小学校	
	17	月	市場小学校	終了後：中央公民館にてセンター給食の試食
	19	水		丹後地教委連研修会(豊岡市)
	26	水	岩滝小学校	学校給食試食(自校)
	31	月	三河内小学校	
11	1	火		近畿市町村教育委員会研修大会(オンライン)
	8	火	山田小学校	
	11	金		京都府市町村教育委員会研修会(京都市)
	14	月	橋立中学校	
	16	水	加悦中学校	
	18	金	江陽中学校	
	22	火	加悦小学校	
	25	金	かえでこども園	
	28	月	つばきこども園	
	30	水	のだがわこども園	

※ 訪問時間は、9:30～12:00

① 加悦小学校、岩滝小学校は学級数が多いため 9:00 ～ 12:00

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 9 月 1 3 日

与謝野町長

与謝野町規則第 2 3 号

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則（平成 1 8 年与謝野町規則第 5 9 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条を第 1 0 条とする。

第 8 条第 2 号中「第 6 条」を「第 7 条」に改め、同条を第 9 条とする。

第 7 条を第 8 条とし、第 4 条から第 6 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 3 条の次に次の 1 条を加える。

（定員）

第 4 条 学童保育所の定員は、次の表のとおりとする。

名称	定員
岩滝学童保育所	5 0 人
市場学童保育所	3 0 人
山田学童保育所	3 0 人

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則(平成18年与謝野町規則第59号)新旧対照表

現 行	改 正 案								
(利用申請等) 第4条 (略) (決定の取消し) 第5条 (略) (保育料) 第6条 (略) (保育料の減免) 第7条 (略) (利用の休止) 第8条 学童保育を利用する者が次の各号のいずれかに該当したときは、利用を休止させることができる。 (1) (略) (2) 正当な理由なく 第6条 に規定する保育料を納入しないとき。 (3) (略) (その他) 第9条 (略)	(定員) 第4条 <u>学童保育所の定員は、次の表のとおりとする。</u> <table> <tr> <th>名称</th><th>定員</th></tr> <tr> <td>岩滝学童保育所</td><td>50人</td></tr> <tr> <td>市場学童保育所</td><td>30人</td></tr> <tr> <td>山田学童保育所</td><td>30人</td></tr> </table> (利用申請等) 第5条 (略) (決定の取消し) 第6条 (略) (保育料) 第7条 (略) (保育料の減免) 第8条 (略) (利用の休止) 第9条 学童保育を利用する者が次の各号のいずれかに該当したときは、利用を休止させることができる。 (1) (略) (2) 正当な理由なく 第7条 に規定する保育料を納入しないとき。 (3) (略) (その他) 第10条 (略)	名称	定員	岩滝学童保育所	50人	市場学童保育所	30人	山田学童保育所	30人
名称	定員								
岩滝学童保育所	50人								
市場学童保育所	30人								
山田学童保育所	30人								

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年10月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和4年10月25日（火） 1日間 至 令和4年10月25日（火）				
出席者数	委員 5名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 学校教育課参事 吉田 達雄 学校給食センター所長 増田 靖彦 社会教育課主幹 大江 聡 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	・ なし	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 給食センター整備に関する現状について ・ 与謝野町立小学校野田川地域の再編について ・ 俳句大会について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年10月25日 午後2時00分から午後3時45分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第7回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。

本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、8月29日に開催いたしました、第5回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について、修正をさせていただいております。

修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして、10月3日に開催いたしました、第6回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[樋口委員]

誤字の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に入らせていただきます。

いつものように簡単なレジュメを用意しております。それに沿いながら話をさせていただきます。二十四節気では、この23日が霜が降る頃とされる「霜降」で、そして11月7日になりますと早くも「立冬」でございます。まさに冷気を感じる頃、山々の紅葉が始まる頃となりました。

本日はお忙しい折に第7回の教育委員会会議にお集まりいただき、心より感謝を申し上げます。加えて、この時期は園・学校訪問、さらには各種の研修も予定されています。例年のこととは言え、御無理を申し、恐縮する次第でございます。

それでは、まずは新型コロナウイルス感染症に係る状況ですが、9月26日で感染者の全数把握が簡略化されたために本町や丹後地域の状況が分からなくなりました。全国または京都府の状況で全体的な状況を把握または推察することしかできなくなりました。確かに変異株であるオミクロン株による第7波の猛威は、お盆辺りをピークとして全数把握が簡略化された9月下旬頃には、収束したとも言える状況となりました。

しかしながら、最近でも、京都府で約400、500人、全国では約4万人もの新たな罹患者が出る日もあり、下げ止まりとも言える状況にあります。近隣の地域では先週には学年閉鎖もありました。全国的にはここに来て罹患者が2か月ぶりに増加するという傾向も見られ専門家からは、第7波が完全収束に至る前に第8波が起きる可能性が指摘されています。さらにはインフルエンザとの同時流行も危惧されている現状もあります。

また、ワクチン接種については10月18日現在の数字はレジュメにあるとおりですが、9月27日より始まったオミクロン株対応の2価ワクチン接種の対象者は、この22日からは、1、2回の接種完了し最終接種日より5か月経過している12歳以上の全ての方となり、集団接種が始まりました。

次に学校教育、園、小中学校をめぐる状況ですが、全体的には、ようやくと言ったら語弊がありますが、落ち着いた状況で順調に園・学校の教育活動を行っていただいております。

しかしながらコロナ禍となってから3年近くとなっております。8月の会議で報告がありましたとおり、本年度の1学期の子どもたちの状況を見ても、前年同期と比べても不登校傾向を示す児童生徒の人数、いじめに関する事案、さらには問題事案の件数、これらの多くが増加または高止まりの状況がございます。さらには前回の会議で報告のあった学級満足度調査Q-Uでも、長引くコロナ禍の影響が、大人よりも子ども、弱い立場の子への影響が出ていると痛感しています。自分の不安な感情やストレスを上手く表現できないこども園の園児は、いかばかりかと按じております。

この間、そして11月にかけての大きなところの諸行事はレジュメにあるとおりです。感染予防に最大限留意する形で、さらには日常を取り戻すウイズコロナの考え方が進んでいることもあり、合唱という形態をとるために条件・制限が掛かる音楽フェスティバル以外は、例年とおりの形で実施されています。10月15日に開催されました小学校・中学校の駅伝競走大会の結果は別紙のとおりでございますが、山田小学校の総合1位、市場小学校の総合2位は傑出したものであると思います。同様に橋立中学校の男子1位、女子2位そして江陽中学校の男子2位など、町内の小中学生が頑張ってくれたことを紹介させていただきます。なお、中学校は6位までが京都府大会に出場いたします。

また、先日の22日、23日には与謝地方の中学校の新人総合体育大会が開催され、コ

コロナ禍という苦しい中を頑張った3年生に続く形で、2年生、1年生も頑張ってくれました。野球、バレーボール、バスケットボール、サッカーなどの団体競技は1、2年生でのチーム編成になると、ぎりぎりの人数という厳しい状況もございました。

この他、園・学校で予定されていた校外学習、職場体験、校内マラソン大会や年齢別の運動会なども同様に感染予防に最大限留意しながら、実施していただいております。本当にありがたいことに子どもたちにとっては、充実した学びの「秋」となっています。

学校関係で最後に1つ嬉しい話をいたします。京都府では毎年「スポーツ賞」を設け、体育・スポーツの振興に顕著な成果を上げた方を表彰しています。この度、江陽中学校3年生が、令和4年度全国男子中学生ウエイトリフティング選手権大会の67kg級でスナッチ優勝、C&ジャーク3位、トータル2位という栄誉に輝いたということで、令和4年京都府スポーツ賞未来くん賞を受賞されました。皆さんとその栄誉を喜びたいと思います。

そして社会教育をめぐる状況ですが、レジュメにあるような多くの行事が開催または予定されています。こちらも園・学校と同様に感染予防に最大限留意して実施するというのが基本です。16日に数年ぶりに開催された「きものでぶらり♪ちりめん街道」の賑わいは、今の望ましい状況を表す象徴的なものであったと思います。さらに11月3日から始まる各地区での文化祭も、今年は多くの地域で開催されます。

現在お世話になっております園・学校訪問ですが、まだまだ2か月間にわたる長丁場の前半戦ですが、お忙しい中をお世話になり恐縮です。委員の皆様より忌憚のない御意見をいただき、校園長の先生方だけでなく教職員が住民目線、地域目線で学校を見詰める、または見詰め直す機会ではないかと考えています。引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、大きな懸案事項として前回の会議では部活動の地域移行とコミュニティスクールについて説明をさせていただきました。本日は給食センターの整備と野田川地域の小学校統合に係る件を議題に上げさせていただきます。委員の皆様方と課題認識の共有を進めることができればと願っております。いずれの事項も大きなことですので、時間をかけながら委員の皆様のお考えや思いをお聞かせ願いながら、子どもたちにとって良い方向に少しずつ進めていければと願っております。

何かご質問等はございますでしょうか。

[長島教育長]

次に、日程第4、「その他」に入らせていただきます。

次第の順番を変更させていただき、「俳句大会について」社会教育課 大江主幹が報告いたします。

(社会教育課 大江主幹から説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

続きまして「給食センター整備に関する現状」について、学校教育課 吉田参事が報告いたします。

(学校教育課 吉田参事から説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございませんでしょうか。

[岡田委員]

給食センターの建設予定地は、旧岩屋小学校用地でしたが、以前の説明から変更はありませんか。

[学校教育課 吉田参事]

町の方針としては、旧岩屋小学校を候補地とすることに変更はございません。

このことについては、現在策定中の基本計画で、旧与謝小学校校舎、旧与謝小学校グラウンドも候補地として比較検討を行っており、その結果も旧岩屋小学校が適地となっています。

ただし、基本計画は調査費用をかけずに検討しておりますので、今後行う基本設計で測量など詳細の調査を行い、がけ地条例等法律に照らし最終決定となります。

よって、その内容如何で変更せざるを得ないことがあることはご承知願います。

[樋口委員]

学校再編で校舎を新築とするとその際に、給食センターも併設するというのはどうでしょうか。

[学校教育課 吉田参事]

そのような考えもあると思いますが、給食センターの新築の場合、用地が確保された状態でも4～5年はかかります。また、学校再編のうえ校舎を新築する場合は、関係者との調整や用地の確保からになるので最短でも7年は要するのではないかと考えております。

この二つを同時に進めるとすれば、給食センターの整備は後ろに延びるでしょうし、費用についても50億～60億というような多額の整備費を一気にかけることとなります。

現在の給食センターの状態や町の財政状況を考えると、理想的な考えではあっても実行は難しいと思っております。

[酒井委員]

給食センターの老朽化が進んで、雨漏りが生じているとのことですが、調理に影響はないのですか。また、雨漏り等で調理が行えない場合の代替食の対応はどのようになっていますか。

[増田学校給食センター長]

雨漏りの箇所は、調理に影響のない場所です。また、もしも調理を行っている場所が雨漏りした場合についてですが、給食の副食は3品調理しており、それぞれ調理場所が異なりますので、調理全体ができない状態にはなりにくいものと考えます。

[学校教育課 吉田参事]

今回の雨漏りは、幸い炊飯室の隅の空きスペースでしたので調理には影響がありませんでした。

雨漏りの状態ですが、屋根裏及び屋根に上がって調査したところ、屋根材の腐食により複数の穴が開いておりました。

応急的に板金修理で使われる防水シールを貼って今のところ雨漏りは止まっておりますが、いつ剥がれるか分からない状態ですので、雨漏り箇所の棟から軒までを新たな屋根材で被せるカバー工法の準備を進めているところです。

本来であれば屋根全体を被せたいところですが、多額の費用が必要となりますので最低限の修理をさせていただくこととしております。

このように給食センターの老朽化は深刻な状態になってきておりますし、学校給食衛生管理基準にも適合できていない状況でございますので、一刻も早く給食センターの建設を進める必要がありますが、公共施設等マネジメント推進委員会が審議対象施設の選別に入られますのでその結果を待っているところでございます。

[長島教育長]

委員の皆様には、現状の報告のみとさせていただきます。今後も機会あるごとに情報を提供させていただきますので、ご意見をいただきますようお願いします。

[長島教育長]

続きまして「与謝野町立小学校野田川地域の再編」について、学校教育課 吉田参事が報告いたします。

(学校教育課 吉田参事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございませんでしょうか。

[岡田委員]

学校の適正規模適正配置に関する基本方針等の策定には、当初から関わらせていただいておりますが、様々な機関や委員会などで協議が行われているものと思います。

方針については、状況の変化に合わせて改定する必要があるものと思いますが、教育委員会で見直しを行う必要があるのでしょうか。

[樋口委員]

私が教育委員に任命された時点では、すでにこの方針が策定されておりました。この方針の改定は出来ないものと考えておりましたが、教育委員会で見直しを行うことが出来るのでしょうか。

[柴田教育次長]

学校の適正規模適正配置に関する基本方針については、教育委員会が策定したものですので、教育委員会で改定することができます。

[佐々木委員]

旧町単位に1つの小学校に再編する方針ですが、旧野田川地域の再編に拘ることなく再編を行えば、加悦小学校や岩滝小学校の児童数も増え、野田川地域の再編も速やかに行えるのではないのでしょうか。

[学校教育課 吉田参事]

これまでの経過や地域デザイン会議で出されたご意見を見ましても、まずは旧町単位での再編でないと、地域住民の理解が得にくいと思います。

[柴田教育次長]

第1期子ども子育て会議においても、小学校の再編について議論していただいております、旧町の地域区分を変更することは、地域住民の理解が得にくいのではないかと意見が多く、旧町単位に1つの小学校で異論はないとの答申が行われています。参考にお知らせします。

[樋口委員]

加悦小学校の児童数の減少を考えると、野田川地域の再編時には、加悦小学校は各学級1クラスになる見込みです。加悦小学校や岩滝小学校も含め、再度方針の見直しが必要ではないのでしょうか。また、中学校の生徒数の減少も見込まれていますので中学校の再編も検討の必要があると思います。

[岡田委員]

今後の児童数の減少や現在の学校の耐用年数を考えた場合、新しく学校を建てるのであれば、与謝野町で1校に再編することも検討する必要があると思います。

[学校教育課 吉田参事]

将来を考えればいろいろな方法があるとは思いますが、再編による学校施設の規模や中学校の枠組みなども影響し再編時期がどんどん延びると考えており、それまで現在の施設を維持しなければなりません。

さらに住民感情を考えますと、ここは将来の姿を頭に置きながらまずは旧町単位の再編というステップを踏むべきと私的には思います。

また、「与謝野町公共施設マネジメント推進委員会」で、今後、学校再編や学校施設の活用についても議論されると思いますのでその結果も重要になってくると思っています。

[樋口委員]

仮に与謝野町に1小学校となった場合、スクールバスがたくさん必要になると思いますが、運行は可能ですか。

[柴田教育次長]

学校の設置された地域以外は、スクールバスを運行する必要があると思いますが、現在加悦小学校で3台のバスを運行していますので、学校数から推測すると新たにその3倍から4倍は必要になると思います。バスの運行経費は交付税措置により町財政の負担は少ないものと思いますが、運転手の確保やバスの停車場所の確保などの課題があると思います。

[佐々木委員]

スクールバスの乗車時間が長くなる児童があると思います。児童への負担も大きな課題だと思います。

[長島教育長]

この問題に関しても、本日は現状の報告のみとさせていただきます。今年度を目途に委員の皆様のご意見をお聞かせいただき、方針の見直しについて検討していただきますようお願いいたします。

[長島教育長]

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

次回の教育委員会会議ですが、11月21日又は29日でいかがでしょうか。

(日程調整)

[長島教育長]

次回の教育委員会会議については、11月21日(月)の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午後3時45分 終了

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和４年１０月２５日（火）

午後２時００分～

場 所：加悦保健センター２階農事相談室

日程第１ 会議録署名委員の指名

岡田委員 樋口委員

日程第２ 確認事項

会議録の確認

日程第３ 教育長の報告

日程第４ その他

- ◇ 給食センター整備に関する現状について
- ◇ 与謝野町立小学校野田川地域の再編について
- ◇ 俳句大会について
- ◇ 今後の予定について

◎児童数調べ (R4.5.1現在)

誕生年度		年齢	加悦地域				岩滝地域				三河内小学校			市場小学校			山田小学校			石川小学校			野田川地域				与謝野町合計		
			男	女	計	学級数	男	女	計	学級数	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	学級数	男	女	計			
H18			25	29	54	2	18	27	45	2	6	8	14	11	18	29	9	7	16	7	14	21	33	47	80	3	76	103	17
H19	中3	15	24	17	41	2	19	26	45	2	6	9	15	21	10	31	5	7	12	14	7	21	46	33	79	3	89	76	16
H20	中2	14	23	21	44	2	25	25	50	2	9	5	14	13	10	23	10	6	16	4	9	13	36	30	66	2	84	76	16
H21	中1	13	27	21	48	2	20	24	44	2	9	8	17	12	5	17	8	7	15	8	14	22	37	34	71	3	84	79	16
H22	小6	12	24	18	42	2	26	19	45	2	7	6	13	11	11	22	12	7	19	9	7	16	39	31	70	3	89	68	15
H23	小5	11	25	17	42	2	19	19	38	2	8	5	13	13	12	25	15	4	19	6	5	11	42	26	68	2	86	62	14
H24	小4	10	14	22	36	2	16	18	34	1	7	4	11	14	9	23	4	8	12	9	11	20	34	32	66	2	64	72	13
H25	小3	9	26	17	43	2	19	14	33	1	11	10	21	11	17	28	4	5	9	8	8	16	34	40	74	3	79	71	15
H26	小2	8	23	19	42	2	17	28	45	2	9	4	13	16	11	27	9	4	13	6	5	11	40	24	64	2	80	71	15
H27	小1	7	20	21	41	2	23	20	43	2	7	4	11	7	14	21	3	2	5	10	10	20	27	30	57	2	70	71	14
H28		6	21	20	41	2	26	14	40	2	8	8	16	8	13	21	11	3	14	9	9	18	36	33	69	3	83	67	15
H29		5	14	18	32	1	17	15	32	1	6	3	9	16	17	33	8	3	11	6	10	16	36	33	69	3	67	66	13
H30		4	11	10	21	1	19	11	30	1	4	4	8	8	10	18	7	4	11	4	8	12	23	26	49	2	53	47	10
R1		3	15	21	36	2	15	17	32	1	8	6	14	13	9	22	3	5	8	10	7	17	34	27	61	2	64	65	12
R2		2	7	14	21	1	17	14	31	1	10	3	13	5	7	12	3	5	8	6	4	10	24	19	43	2	48	47	9
R3		1	17	13	30	1	7	7	14	1	4	6	10	7	8	15	7	3	10	7	5	12	25	22	53	2	49	42	9
R4		0	4	9	13		4	5	9		2	2	4	7	4	11	4	3	7	4	2	6	17	11	28		25	25	5
R5																													
R6																													
R7																													
R8																													
R9																													
R10																													

[illegible]

◎野田川地域再編の考察

●標準学級数

- ・学校教育法施行規則第41条
学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。

●標準学級編成

- ・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
小学校の学級編制は35人を標準とする。

●京都式少人数教育における学級編制

学年人数	1～35人	36～68人	69～96人	97～124人	125～150人
学級数	1	2	3	4	5

以上の条件から将来を予測する。

●各地域の児童数、学級数の将来予測

- ・加悦地域
現状の減少が続くと仮定すると、全学年が１クラスとなるのは令和１４年度以降と考えられる。
- ・岩滝地域
現状の減少が続くと仮定すると、全学年が１クラスとなるのは令和１２年度以降と考えられる。
- ・野田川地域
現状の減少が続くと仮定すると、全学年が２クラスとなるのは令和１２年度以降と考えられる。
さらに、全学年が１クラスとなるのは、その１０年後の令和２２年度以降か。

●野田川地域の再編時期については、学級数が全学年2クラスとなる令和12年度以降が望ましい。

- ・現状課題
- 1. 野田川地域の現有４校は、現時点で築４０年を超えており老朽化していることから抜本的な改修が必要となっている。
- 2. 現有４校を抜本的な改修のうえ、維持していくことは児童数の減少から見ても財政面から見ても適当でないとする。
- 3. 施設面から見るとすぐにでも統合したいところであるが、現状では１学年３クラスの教室を確保しなければならず過大になる。
- 4. 教育委員会策定の学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（H28改定版）では、現市場小学校を統合校としているが建築年度が1971年（S46）であり、令和12年度では築59年となり耐用年数（50年）を超過する。

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年11月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和4年12月5日（月） 1日間 至 令和4年12月5日（月）				
出席者数	委員 5名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 社会教育課係長 井崎 洋之 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 1 2 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 4 年 1 1 月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について	承認可決
	議案第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて 与謝野町教育委員会事務局職員の懲戒処分について	承認可決
	議案第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 4 年 1 2 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 全国学力状況調査の広報について ・ 令和 5 年度以降の高校魅力化推進事業に係るコーディネート業務について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年12月5日 午前9時30分から午前11時00分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第8回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。

本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、10月3日に開催いたしました、第6回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について、修正をさせていただいております。

修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして、10月25日に開催いたしました、第7回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に入らせていただきます。

いつものように簡単なレジメを用意しております。それに沿いながら話をさせていた

できます。本日は誠に忙しい折に、第8回の教育委員会会議にお集まりいただき、感謝を申し上げます。

10月より11月の2か月間にわたり学校訪問ということで委員の皆様には大変お世話になり、授業参観後の協議の場では、委員としての目線、地域・住民目線から忌憚のない御意見をおっしゃっていただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

昔から大江山が2度白くなったら3度目には里に雪が降ると言われて育ってきました。先週の2日には頂付近が白くなっていましたが、昨年と同じ2日に初めて白くなり、続いて4日も白くなり、12月下旬には大雪となりました。そんな時期に来たのかと感じております。

また、新型コロナウイルス感染症についても、皆様もお感じのように、第8波の入り口というより、最中に入ったという感がいたします。9月下旬より穏やかであった状況がここに来て一変しています。

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況ですが、最近の京都府内の感染状況はレジュメにあるとおりの推移でございます。先週の28日の月曜日より町内の小学校において罹患者が急増し、学校閉鎖を1校、学級閉鎖を2校と対応いたしました。兄弟姉妹の関係でこども園や中学校にも、罹患者が広がるという心配な状況があります。

この第8波は感染力の強かった第7波のオミクロン株の特徴が続いていることに加えて、インフルエンザとの同時流行という心配・懸念があります。そうならないことを願うばかりです。また、ワクチン接種の状況はレジュメにあるとおりです。

次に子どもたちの活躍ですが、11月27日の第11回となる与謝野町蕪村顕彰全国俳句大会の令和のBUSON俳句大賞では、大賞の荣誉に輝いた橋立中学校1年生をはじめとして、町内の多くの児童生徒が受賞いたしました。いずれも素晴らしい句でございますが、与謝野町が誇る俳句文化にそれぞれの学校で真摯に取り組んでいることに、感謝と敬意を表したく思います。

また、11月12日に開催された宮津市の「中学生の主張大会」では、橋立中学校3年生が素晴らしい発表を行い、見事、最高位の市長賞に輝きました。昨日4日の「子ども発表会」では、10名の児童生徒の日々深く思い・考えていることや自らの経験についての発表を聞かせてもらいました。いずれも発表内容、発表態度ともに立派なもので、発表者本人の努力に加えて、先生方にしっかりと御指導していただいたと痛感しております。自らの経験から物事を深くとらえ、感謝の気持ちや人とのつながりの大切さなどを主張してくれました。更に今年は、広く社会に目を向けて、「命」、「社会の在り方」や「国際社会」について触れる発表もあり、内容の広がりを感じました。

さらには、京都府教育委員会主催の第10回小論文グランプリでは、江陽中学校3年生が優秀賞、橋立中学校3年生が入選という京都府全体でのコンクールで輝かしい荣誉を手にしております。

そして昨日4日には中学校駅伝競走大会において、京都府大会を4位で通過し、昨年に続き近畿大会に出場した江陽中学校男子チームが、奈良県橿原市で開催された近畿大会においても頑張りを見せてくれました。2年連続の近畿大会出場、これはなかなかできないことであります。皆さんと心より祝福させていただきたく思います。

そして本日午後には第2回となる三中学校による合同生徒会活動が開催されます。コロナ禍であっても、感染予防に最大限留意しながら貴重な経験として取り組んでいただいていることに感謝を申し上げたく思います。

冒頭にもお礼を申し上げました１０月１１日の「石川小学校」から始まり１１月３０日の「のだがわこども園」で終わりました本年度の園・学校訪問、２か月間にわたる長丁場でしたが、大変お忙しい中をお世話になりましたことに改めて感謝を申し上げます。

特に、こども園の協議の場で出ました小学校との連携について、具体的には、小学１年生児童の授業中の姿勢が、グラグラしている、体幹がしっかりしていない様子・状況がある。これに関わりこども園と小学校との捉え方・考え方に差異があり、互いの役割や分担などについての協議が進んでいないために、溝が感じられるということでした。この点については、昨年も校園長会議で指摘しましたが、今年度は一步進めて本音の意見交換・協議により中身のある連携が進むよう、指示したく思います。少しでも、こども園・保育所の先生方と小学校の先生方が連携を深めていく中で、お互いが目指すところへの理解が深まっていくことを願っています。

その他になりますが、１日より１２月定例会が開会しておりますが、本議会での一般質問では、不登校の実態と対応策、滝グランドゴルフ場、読書指導と文化財の教育的活用などが予定されております。

最後になりますが、本日の議題には、１２月定例会に提出される議案や多くの報告がございます。この後、よろしくお願いいたします。

何かご質問等はございますでしょうか。

[岡田委員]

幼小中連携は再三お願いをしてくれているわけですが、こども園の園長先生から「連携会議には、お客様扱いではなく小学校と本音で協議をし、連携を強化していきたい。」とのお話を聞かせていただき、こども園の先生が描く子ども像と、小学校の先生が描く児童像とでは、違いがあるものと感じました。

小学校に入るまでにこども園・保育所で付けていただきたい力について小学校からも要望があると思いますが、達成できない課題の部分については、こども園の方も明確に提示していただきたいと思います。

また、学校訪問につきましては、委員として何年間か訪問させていただきお伝えした事項を改善していただきました。児童ロッカーが整理され、教室がごみもなく綺麗に整理整頓され、先生方の服装も整えられた上で、私たちの訪問を出迎えていただいたことは本当に感謝に堪えません。教育委員がお伺いすることで、少しでもこども園や学校が子ども達のために良い方向に進めたらありがたいと思います。

[長島教育長]

２か月間にわたり全てのこども園・学校を訪問するという大変ご無理を申しまして、こちら側も大変恐縮いたしております。委員の皆様から毎年訪問することで、学校の様子が分かるという風におっしゃっていただきました。本当にありがたいと思います。

[樋口委員]

こども園の園長先生のご発言で気になったこととしては、もっと小学校と親密に連携を取りたいが、小学校が忙しいため連携をする機会が少なく、温度差があることをおっしゃっていました。こども園から小学校に連携を打診するのは難しいのかも知れませんね。事務局で対応を考えていただいて、よりプラスになる方向に進んでいただければと思います。

す。もう1つ気になったのは、こども園の対応に対して高圧的な態度でクレームを言われる保護者がおられるようです。恐怖を感じたという話もお聞きしましたので、こども園だけで対応するのではなくて、行政の担当者やカウンセラー等が対応するケースも必要ではないでしょうか。先生方は、本当に頑張っておられるというのが正直な感想です。

[長島教育長]

高岡総括指導主事からご意見をいただきたいのですが、こども園と小中学校の連携では、溝があるという印象を受けしまして、高岡総指導主事から見られて、どの様に感じておられますか。

[高岡総括指導主事]

保幼小中の連携が大切だということが言われて久しくなります。私が在職しておりました頃の6・7年前から、中学校区の小中の校長会にこども園の園長先生達が入り、組織の中に保幼小連携というような名称の部会を作り、課題の共有や改善策を検討してきました。

まずは園長・校長先生が、中学校区の校園長会の中で、実態を知ること、その中で課題を整理して進めていくということが大事だと思います。

校園長会の中で、現状や課題を共有し、それぞれの立場で、課題解決に向けた方策や取組を考えることが大事です。

校長と園長のみならず、保育所・こども園の担任の先生方は、小学校の事を、小学校の先生方は、就学前の子どもたちの状況や持っている力をしっかりと把握して、お互いしっかりと話し合い、それぞれの場所で実践する内容や教育の中身を検討したり研修したりすることが大切だと思います。

[酒井委員]

コロナ禍においては、感染拡大を一番に考えながらの学校訪問になったと思います。今年も同様にコロナ感染症に対しての警戒が必要なのですが、今まで同様に充実した学校訪問をさせていただきました。また、保幼小中連携については、ここ何年も課題となっていますが、最終的に目指すところは「教育大綱」であると思いますし、こういった人を育てるのかは、共有しなければならないものであると思います。それぞれの過程において、何が必要かという部分を連携していただきたいという感想です。

[佐々木委員]

小学校は、45分間授業の話を聞ける児童をこども園に要望され、こども園としては聞く態度ができるようにする力は持っているはずという見解を持たれており、その差が印象的でした。小学校では45分間聞ける授業展開をしていただきたい。それが本音であるのだろうという認識は持っておいた方が良いと感じました。こども園の園長先生が小学校に投げかけるのに対して、小学校が応じていないという印象を持たれているのは良くないと思いましたので、その辺りも良い方向に向かうようにしていただきたいです。

また、こども園の方が幼児が小学校に上がってからも、家庭との連携を密にされているという印象も受けました。

[長島教育長]

校園長会議が、今週ございますので、私から話をしてみたいと思います。具体的な形で連携を進めていくことが必要になるのかと思います。例えば、45分間座っている件で、樋口委員が聞いた話として、15分区切りで授業を行うことによってメリハリを持たせて集中力を保つ技術が教える側に必要であるということ、小学校だけではなくて高校であっても50分の授業を同じ調子で行うことはできません。テレビにCMがあるのと同じ様に目先を変えて集中力を維持させていく、そのような工夫はどこの学校・授業でも行われているのかと思います。

関連してお話をしますと、高校現場にいたときの話になりますが、なかなか中学校と連携が上手くいかないことがあります。中学校では本当に一人一人に寄り添いながら、本当に丁寧に指導をされているのですが、高校では現実としてそこまで丁寧に指導をしませんし、できません。そのあたりの不満や要望が、子ども、保護者も中学校からも高校に上がってきます。それに対して、どのようにお応えするかと言いますと、高校を卒業してから一人で生きていく必要があるので、基本、自分のことは自分でできるようにさせていくことが大事であると応えています。もう少し詳しく話しますと、小中学校では子どもに寄り添うという言葉が使われるのですが、高校では使いません。子どもに寄り添うのは、高校では自立を妨げることに繋がってしまいます。高校ではその子の課題に寄り添うことが大切です。学習面では学習の課題を、生活面で課題があれば生活の課題に寄り添う。全部その子に寄り添ってしまうと、結果的に適切な形での自立を阻害してしまうことになってしまいます。しかし、中学校と高校で、そのような考え方をしっかりと連携・意思疎通していないと、正しい趣旨が違って受け取られます。どこの校種間でも起きてしまうことかもしれないかもしれませんが、本音の部分を伝え合わない、本当の連携・改善が進まないのかと思われます。目指す部分は酒井委員が言われますように一緒ですので、どう目指すかの部分でお互いの役割・立場を理解し合うことが、良い方向に進む上では有効かと思います。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第12号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年11月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について)を議題とします。

提案理由等について、柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長から議案に基づき提案理由等説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございますでしょうか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第12号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年11月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について)を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

[長島教育長]

挙手全員であります。よって、議案第12号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年11月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について)は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

ここで委員の皆様には「会議の公開」に関してお諮りいたします。与謝野町教育委員会会議規則第14条において、「人事に関する事件その他について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。」と規定しております。

議案第13号につきましては、「人事に関する事件」であり、この条項に該当しますので、公開しないことといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

[長島教育長]

ありがとうございます。全員御異議がございませんので、議案第13号につきましては、公開しないことと議決しました。

(以下 非公開)

[長島教育長]

ここで、秘密会を終了します。

[長島教育長]

つづきまして、議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年12月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を議題とします。

提案理由等について、柴田教育次長及び植田社会教育課長が説明いたします。

(柴田教育次長・植田社会教育課長から議案に基づき提案理由等説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございますでしょうか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年12月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

[長島教育長]

挙手全員であります。よって、議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」(令和4年12月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について)は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「その他」に入らせていただきます。

「全国学力状況調査の広報について」、高岡総括指導主事が報告いたします。

(高岡総括指導主事から説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[樋口委員]

全国学力状況調査の結果を公開して、町民の皆さんに状況を知っていただくことは本当に大切であり、今後も続けていただきたいと思います。細かい部分まで配慮された書類となっていますので、大変ありがたいです。

[佐々木委員]

家庭学習の時間については、私達保護者が気にしているところです。

[高岡総括指導主事]

家庭学習の時間については、町・組合としても課題の部分です。学習塾等も含みますので実際の時間とは少しの違いはありますが、帰宅後の学習時間は当町の課題です。また、樋口委員のどれだけの町民の方が興味をもたれるのかですが、去年は、教育委員会に対する問い合わせは1件もありませんでした。各学校で概ね2月のPTA総会で、学校の学力状況などについて、課題提起をすることになっております。

[長島教育長]

続きまして「令和5年度以降の高校魅力化推進事業に係るコーディネート業務について」、植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長、井崎社会教育課係長から説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございませんでしょうか。

[岡田委員]

実績があって、信頼できる事業所への委託と、町とのコミュニケーションがとれるよう、

週何回、月何回など、定期的な打合せの実施を募集要項にも明記した上で、進めていただきたいと思います。

[井崎係長]

ご指摘をいただきましたとおり、コミュニケーションをしっかりとっていくことを募集要項にも明記して進めていきたいと思います。

[長島教育長]

皆様、他にいかがでしょうか。

[樋口委員]

魅力化の事業そのものはいいい流れで来ておりますので、続けていっていただきたいと思いますが、この事業を持続可能な形で進めていくにあたり、今とは異なる委託に移行することで、職員の負担が逆に増えてしまわないかという懸念があります。それが一点目です。

二点目は、現コーディネーターには4年間よく頑張ってくださいましたが、次も地域おこし協力隊としてコーディネーターを募集するという選択肢もあったと思います。そのあたりは、どう検討されたのでしょうか？

[井崎係長]

まず、実績があり、信頼できる事業所へ委託することにより、職員負担を増やすことなく、組織的で、持続可能な体制をつくることができると考えています。

次に、地域おこし協力隊で雇用し、循環させていくという選択肢についてですが、現コーディネーターも学校に慣れるのに1年くらいの時間がかかりました。次も地域おこし協力隊で雇用したとしても同じように慣れるための時間、育てるための時間が必要になります。

現コーディネーターが来年度もいた上で、後任が入り、引継ぎながら育てることができればよいのですが、現状としては難しい状況ですので、委託という選択になりました。

[長島教育長]

皆様、他にいかがでしょうか？当事業に関心をもって、いろいろと、ご質問、ご意見をいただき、ありがとうございます。

今後は、事務局から説明した内容で進めていきますが、また皆様には、ご意見、ご協力をいただくことがあろうかと思いますので、よろしくお願いします。

[長島教育長]

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

「学校給食センター整備基本計画」について、与謝野町議会総務文教厚生常任委員会に説明することといたしますので、その概要について報告いたします。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

新しい給食センター提案の件でございますが、今ありました形で議会との調整・協議に入っていただくということでございます。ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。また、12月の教育委員会議の方でご報告させていただくことになるかと思います。運営方式・場所等あるかと思われませんが、その方向で町としては議会との協議に入るということで、ご理解の程をお願いできればと思います。

続いてありましたら、柴田教育次長お願いします。

[柴田教育次長]

次回の教育委員会議ですが、12月21日又は27日でいかがでしょうか。

(日程調整)

[長島教育長]

次回の教育委員会議については、12月27日(火)の午前10時からお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前11時00分 終了

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和４年１２月５日（月）

午前９時３０分～

場 所：加悦保健センター２階農事相談室

日程第１ 会議録署名委員の指名
酒井委員 佐々木委員

日程第２ 確認事項
会議録の確認

日程第３ 教育長の報告

日程第４ 審議事項
議案第１２号 専決処分の承認を求めることについて
令和４年１１月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき
議案に対する意見について

議案第１３号 専決処分の承認を求めることについて
与謝野町教育委員会事務局職員の懲戒処分について

議案第１４号 専決処分の承認を求めることについて
令和４年１２月与謝野町議会定例会の議決を経るべき
議案に対する意見について

日程第５ その他
◇全国学力状況調査の広報について
◇令和５年度以降の高校魅力化推進事業に係るコーディネート業務
について
◇今後の予定について

議案第 1 2 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年 1 1 月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 1 2 月 5 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 4 年 1 1 月 与謝野町議会臨時会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第 8 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 10 月 28 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和４年１１月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に 対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和４年１０月２８日付４与総第３４４号で意見を求められた令和４年１１月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

１ 令和４年度与謝野町一般会計補正予算（第４号）

上記について、意義ありません。

議案第 13 号

専決処分の承認を求めることについて

与謝野町教育委員会事務局職員の懲戒処分について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年11月16日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

与謝野町教育委員会事務局職員の懲戒処分について、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第 9 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 11 月 16 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

議案第 1 4 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年 1 2 月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 1 2 月 5 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 4 年 1 2 月 与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第 10 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 11 月 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和４年１２月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に 対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和４年
１１月２２日付４与総第３７５号で意見を求められました令和４年１２月与謝
野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおり
であります。

記

１ 令和４年度与謝野町一般会計補正予算（第５号）

上記について、意義ありません。

令和５年度以降の高校魅力化推進事業に係るコーディネート業務について

１．コーディネーター設置の効果について

- ①外部人材が学校に入ることによって多様なアイデアが生まれ、学社協働の取り組みが増えた
※地域探究・キャリア探究等
- ②これまで見えなかった高校生の地域に対する愛着度が可視化された
※学校アンケートにおいて約７０％の生徒が地域への愛着度が向上したと回答
- ③学校全体の魅力の向上
※学校アンケートにおいて学校に対する満足度は右肩上がりで推移している

２．今後のコーディネート業務の方向性について

地域おこし協力隊は任期があり、個人への依存度が高いため、今後は、業者委託による組織的な対応に移行することで、持続可能な魅力化を目指したい

３．業者委託のメリットについて

- ①組織的な対応により持続可能な体制の強化につながる
- ②これまでのコーディネート業務を精査することで、トータル事業費の削減につながる

４．委託業者について

町内外の町づくり支援団体を想定

５．財源

地方創生推進交付金（補助率１／２）を想定

６．今後のスケジュール

- ①Ｒ４． １２月 教育委員会議で説明
- ②Ｒ５． １月 新年度予算内示
- ③Ｒ５． １月 プロポーザル募集・受付
※契約・事業実施は予算可決が条件であることを付記
- ④Ｒ５． ２月 審査会の開催・委託業者決定
- ⑤Ｒ５． ３月 常任委員会で説明
- ⑥Ｒ５． ３月 新年度予算可決
- ⑦Ｒ５． ４月 契約・事業実施

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年12月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 視聴覚室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和4年12月27日（火） 1日間 至 令和4年12月27日（火）				
出席者数	委員 4名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆				
欠席委員	委 員 佐々木 和代				
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 学校教育課参事 吉田 達雄 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	・なし	

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・なし
報告事項	・なし
そ の 他	・第16回子ども発表会について ・学校給食センター整備基本計画について ・今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年12月27日 午前10時00分から午前11時27分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 視聴覚室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第9回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。

本日、佐々木委員につきましては、欠席の報告を受けております。

また、本日は会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程のとおり会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

[長島教育長]

12月5日に開催いたしました、第8回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に入らせていただきます。

いつものように、レジュメを準備させていただいております。

昨年には大雪の年末でございましたが、本年は当地域においては幸いにして予報も外れ、雪のない年末になるのかと思っております。本日は、誠にお忙しい折に、第9回の教育委員会会議にお集まりいただき、感謝を申し上げます。

日本漢字協会が1年の世相を漢字一字で表す「今年の漢字」は、皆様もご承知のとおり戦争・戦いの「戦」でございます。本年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、多くの悲劇や惨劇が報道され続け、未だに終わりが見えない状態です。そして、コロナ禍は3年を過ぎ、増え続ける感染者の波も第8波を数え、これも未だに収束が見えな

い状態です。

来年のことを言うと鬼が笑うと言われますが、何はともあれ、子どもたちが安心・安全に暮らせること、そして子どもたちの未来につながる教育が進んでいくことを、皆さんと切に願うばかりでございます。

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況ですが、少しだけ振り返りましても、11月下旬頃より園児・児童生徒の感染が急増し、第8波に入った感がいたします。ここ最近の京都府内の感染者数はレジュメにあるとおりですが、第7波におけるMAXの感染者数の半分にも満たないところから、第8波のピークは報道では年明け1月の上旬とも言われています。せめて幸いなのは、懸念されたインフルエンザとの同時流行の気配が今のところはないことかと思っています。

ここのところの園・学校での閉鎖状況はレジュメにあるとおりで、11月下旬頃より大変厳しい状況が続いていますが、ここに来て特に「のだがわこども園」での園児・職員の罹患が激増し、年内の園閉鎖となっているところです。

現在は9月26日より全数把握が簡略化されたことにより町内での感染動向との関連がわからない状況にありますが、23日で小中学校が2学期の終業式を迎えたことにより、学校での感染拡大は抑えることができるものと思っています。

また、本町におけるワクチン接種の状況も今までと変わらぬ傾向ですが、%はレジュメにあるとおりでございます。

続いて園・学校の様子ですが、第8波が厳しさを増す中、大雪が心配される中、園・学校ともに23日が第2学期の終業式でした。その前日の22日には23日に雪に伴う気象警報が発表される可能性が高まったこともあり、23日が臨時休業になった場合を想定して、前日に荷物や配布物の持ち帰りとともに多くの学校では通知簿も渡すという対応を取りました。幸いにして警報発表がなかったために予定とおり終業式は執り行われ、子どもたちにとっては2学期の区切りの日を迎えることができました。

なお、園の閉鎖となった「のだがわこども園」を除いたこども園の2号・3号認定児は28日までが保育で、29日から1月3日までが休みとなります。小中学校は、1月10日の火曜日が第3学期の始業日となります。なお、この間、12月28日から1月4日まででは業務休止日ということになっています。

そして先の第8回が開催された12月5日から今日までの園・学校の様子ですが、いずれも感染予防に最大限留意しながら、こども園では作品展やクリスマス会が開催され、小学校では新入予定者の体験入学や11日の日曜日に知遊館でイングリッシュキャンプが開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により参加者が残念ながら少なかったのですが、参加した児童は大勢のサポートスタッフに支えられながら英語漬けの1日を堪能しました。中学校でも来春に新1年生となる子どもたちを対象とした体験入学や3年生の進路指導に係る三者面談が開催されたところです。

12月定例会ですが、一般質問そして条例と報告にありました内容はレジュメにあるとおりでございます。

最後になりますが、本日は子ども発表会の報告に続いて、学校給食センター整備基本計画のご説明の時間も予定しております。この後、何卒、よろしくお願いいたします。

何かご質問等はございますでしょうか。

[岡田委員]

与謝野町有線テレビの放送で、音楽フェスティバル様子を見せていただきました。合唱に励んでいたのですが、表情の変化がコロナ禍のためか、乏しい印象を受けました。他校がどのような合唱をするのかを見ることによって、切磋琢磨とはいかずとも、各学校で積極的に取り組んでいただきたいと思います。各校2曲の合唱の中で、岩滝小学校は1曲しか合唱がなかったように思うのですが、取決め等はどのようなになっているのでしょうか。

[高岡総括指導主事]

必ず2曲ということではなく、各校が10分の範囲内で合唱を行います。岡田委員ご指摘の表情の乏しさについては、各校で収録しており、コロナ禍前のように、多くの観客の前での発表ではないところが関係しているのかも知れません。

[岡田委員]

コロナウイルス感染症の影響があるという先入観があり、申し上げました。ありがとうございます。

[樋口委員]

コロナウイルスへの感染者も増えており、のだがわこども園が大変な状況であると聞いております。職員の方の感染も聞いておりますが、閉園などの基準があるかどうか。

また、職員に感染が確認された場合と子どもが感染された場合において、その判断が違うのかと思われるのですが、その基準などについて、説明いただければと思います。

[柴田教育次長]

こども園の休園等の判断については、学校のように基準は持っていないと思います。一人でも園児が罹患され、今後感染が広がると判断された場合は、登園自粛を保護者の方々にお願いしていると聞いております。先生方に感染が広がり、こども園の運営が難しくなる場合や、子どもたち同士での感染が広がった時には、そのような措置を取らざるを得ないと思います。今回ののだがわこども園は先生が感染され、子どもたちの間で感染が広がりつつあるため休園措置を行ったと聞いております。

[樋口委員]

分かりました。1日も早く収束することを願って止みません。

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

次に、日程第4、「その他」に入らせていただきます。

「第16回子ども発表会について」、植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長から説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

続きまして「学校給食センター整備基本計画について」、吉田参事が報告いたします。

(吉田参事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等はございませんでしょうか。

[酒井委員]

事務局の説明を聞く限り非常に筋が通っていると感じました。新たな土地を求めて建てることを考え出すと、キリがなく結論を出しにくいと思います。現状において、町有の施設、土地を利用して、どこに建てるのかといった検討結果については、筋が通っていると感じました。常任委員会において建設場所の見直しを行うべきといった意見があったのですが、どのような理由なのかお伺いしたいと思います。もう1つの感想としては、思っていたよりも国からの補助金が少ないと感じました。

[吉田参事]

常任委員会では岩屋小学校の解体費が高く余分な経費だという意見がありました。1億9,000万円程度を見ているのですが、給食センターの建て替えを目的とするものですので合併特例債や過疎債等、交付税算入が受けられる起債で壊すことが可能になります。具体的には、合併特例債ですと95%の充当率で70%が交付税算入されますし、過疎債ですと100%の充当率で70%が交付税算入されます。しかし、将来ただ壊すだけということになると起債は発行できますが、交付税算入を受けられない100%償還の借金となります。当方としましては、スクラップ&ビルドの考えに立ち、有効活用できる時に壊すのが財源的にも有利だと考えております。さらに、校舎の活用がなくても管理は必要で、防犯面からもう一つまでも置いておくわけにはいかないと考えていますが、常任委員会では与謝保育園の跡地や与謝の園の駐車場も検討するよう言われております。これらも検討いたしましたが、与謝保育園につきましては、急傾斜崩壊特別警戒区域に入っておりこれを避けると体育館やプールも解体しなければならず、かえって高くなること。与謝の園の駐車場については、北星会の所有地が含まれているうえに敷地自体が狭く周辺の太陽光パネルが設置されている民地を買収する必要があることなどから、やはり岩屋小学校が適地であると考えております。

また、常任委員会では、これだけの大規模投資に耐えられるのか町の財政計画を示してもらわないと判断ができないとも言われておりまして、これにつきましては企画財政課に対応してもらうことになります。それと常任委員会では出ておりませんが、議員から進入路が狭いという指摘もございまして、私も給食センターから配送車を借りて実際に走ってみました。キャビンが上にある関係からか普通車で走るより以外に走りやすかったです。それでも工夫するなら例えばグラウンド側の進入路は出来上がった給食を配る方専用にし

て、持ち帰りは従来の進入路とする一方通行方式なども考えられます。私どもとしましては、計画に問題はないと思っておりますし一刻も早く着手したいですが、常任委員会で理解を得ないと前に進めることができません。現状では新年度予算上程となり新センターの供用開始は1年遅れの令和9年度になりかねない状況です。

それから補助金についてですが、交付金の交付要綱に基づいて計算をさせていただいた結果です。基準面積や建築単価などが定められておりまして本当に少ないですが、他団体の実績値を見ましても同じような交付金額ですのでやむを得ないと思っています。

[酒井委員]

例えばこども園の建設時の予算や、他の土地において建設する場合の予算と比較するというのは可能なのですか。

[吉田参事]

それぞれに一長一短が出てくるので詳細は難しいです。例えば造成をしなければならぬ、上下水道を新たに引かなければならない、さらには周辺整備が地元との協議によってどの程度になるかなどがございます。

ですので基本的には、旧校舎などの解体が付くと高くなるイメージになります。

[酒井委員]

総額の中の割合で見ますと、一番かかるのは建物の建設費なのかと思います。場所によって大きな差が出る訳ではないのかと思いますが。

[吉田参事]

建物の建設費自体は場所による差はあまりないと思っています。

ただ、お示しをしている事業費については、コロナ禍やウクライナ情勢などで読み切れない部分がございますのでかなり上乗せをさせていただいております、どこであってもこれくらいになると考えていただければありがたいです。

[樋口委員]

酒井委員のご発言のとおり、岩屋小学校の跡地における建設費の額は算出されていますが、他の土地で計画する場合の事業費はどうなるのかが気になりました。学校を解体する場合は事業費が変わってくることにについては、理解はさせていただきました。気になりましたのは、岩屋小学校のグラウンドを残してくださいと区から要望が出ているとのことですが、事業費の中に含まれて計算されていますか。

[吉田参事]

グラウンドを残すということは、何も手を付けないことになりますので費用的にはあまり関係ありません。ただし、進入路が保育所側になりますので、グラウンドの一部を道路整備して使わせていただくことになります。また、費用面ではございませんが、その関係でグラウンドが若干狭くなり現在使用されている中では少年野球に影響が出るのではと考えております。ライト側のホームベースからの距離が概略48m程度となりますが、峰山夢球場サブグラウンドのレフト側が約49mですので使えないことはないと思われます。

[樋口委員]

公設公営の方針について説明していただきました。宮津市は、子どもの数や学校の規模を考えると与謝野町と大差はないと思いますが、民設民営に近い方式を採られていますね。管理や運営などにおいて、課題等はないのでしょうか。

[吉田参事]

宮津市さんの場合は給食センターのノウハウをお持ちでなかったと聞いておりまして、自校給食のイメージの中、偶然企業誘致で来られたハーベストさんに委ねられたようです。民設民営ですが、委託料の中には施設の建設費から管理運営費まですべてが含まれており、20年間の基本協定も結ばれています。詳細は分かりませんが、規模感から考えますと結果的に高くなるのではないかと思います。

ただ、本町では調理員の高齢化や人間関係など人事管理で苦勞している部分もあり、部分的に民間にお任せする方が良いのかも知れませんが、現在の処遇保障などもございますので、そこは丁寧に時間をかけて考える方が良いかと思っています。

[樋口委員]

給食センターの老朽化というひっ迫した問題から計画が進んでいると思うのですが、個人的な意見としては、野田川地域は学校統合及び校舎の跡地活用の課題があります。今まで何ができていたのかの反省も込めまして、この計画が進むべきだろうと思うのです。現状では、この計画にならざるを得ないと理解はしております。より良い方向に進めていただきたいと思います、基本計画には反対するものではありません。町や議会の方にもできるだけ理解いただけるようご尽力いただければと思います。よろしくお願いします。

[吉田参事]

おっしゃるようにこの件に関しましては、小学校の統合と合わせるなどの選択肢はございました。しかしながら、現施設の実情は想像以上に危ない状況です。

と申しますのも、異物混入事件から改築論が出て以降、改築が前提になっており耐用年数を超しても更新はせずに修繕で対応しているとのことで、中には耐用年数の倍以上使用しているものもあるようです。特に炊飯設備に関しては設置から30年を経過しており弁当箱方式となっていますが、5年以内に弁当箱が廃止され調達できなくなるようで、そうなりますと少なくとも5,000万円以上の更新費用が必要になります。その他にも色々な設備が限界にきており、向こう5年間の更新費は1億円近くになる見込みです。

このような実態ですので一刻も早く手掛けるしかないと思っており頑張っておりま

[岡田委員]

難しい問題が山積しており、樋口委員が発言されたように全部が民営化になるなどの、様々な意見が出ていたと思います。宮津市は公設による給食センターのノウハウがなかったためというの納得しました。私が気になりましたのは、配送時間が短い方が、輸送コストも安くなるのかと思います。旧岩屋小学校の計画地では配送時間が50分です。毎日のことでもありますので、候補地としては配送時間が短い方が良いと思います。給食セン

ターは元来もっと早く着工されている予定でした。老朽化した給食設備を使っている状況ですので、早急に対応を進めていただきたいと思います。

[吉田参事]

ありがたいお言葉をいただいております。

岩屋について利点をもう一つ付け加えさせていただきますが、それは岩屋区長が候補地として手を挙げられたのは区の役員会に諮ったうえでされたということです。そういう意味ではすでに受け入れ態勢が整っていると言えますので、時間短縮を考えても計画どおり岩屋で進めさせていただきたいと考えております。

[樋口委員]

野田川地域の校舎も耐用年数に近づいてきており、野田川の校舎の問題も先回しにしないで考えなければならないことです。私どももそのことをきちんと認知しなければなりませんし、まだ時間があるという認識ではいけないということです。私たち・町民・議員・庁舎を利用している方々にも、ご理解いただくことが必要かと思います。

[吉田参事]

おっしゃるとおりでございます。

教育委員会の基本方針では、市場小学校の収容人数の関係で令和12年度以降の統合となっておりますが、標準的な教育環境においても、1学年2クラス程度が良いと思われまゝす。それらを踏まえて既存の校舎が使えるかとなりますとその頃には耐用年数を過ぎており使えなくなるだろうと思います。そうすると新築ということになるわけですが、市場小学校にこだわるなら、仮校舎を建てて既存校舎を建て替えるかグラウンドに新築することになります。しかし、その間の子どもたちの学習環境を考えた時にそれで良いのかという考えも出てきます。

また、最近の国の動向は個々の特性に合わせてきめ細かく対応する流れがあり、特別支援学級についても情緒・知的・肢体・病弱のクラス分類がございます。現在の支援学級の子どもたちをこれに当てはめると適正なクラス数は8クラスとなり、これに1年から6年までの各2クラスを加えますと、合計20教室が必要となり江陽中学校より大きくなってしまいます。そのため、統合校の場所も含め仕切り直した方が良いようにも思われます。いずれにしても、令和12～13年に再配置の照準を定めるとすると来年度には方向性を定める必要があると感じていますし、現在行われております公共施設マネジメント委員会でも議論されていくと思っているところでございます。

[長島教育長]

学校給食センターの方はマネジメント会議を、別枠からも進めていく形になるのかと思われます。野田川地域のこども園・小学校もマネジメント推進会議の動向を見ていくことになるのかと思われ、佐々木委員にも行っていただいています。整備計画につきましては、今後その都度報告をさせていただきたいと思っております。

[長島教育長]

何かご質問等はありませんでしょうか。

[長島教育長]

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

すでにご案内させていただいておりますが、1月5日（木）の午前9時から年頭の校園長会議を開催いたしますので、教育委員の皆様もご出席いただきますようお願いいたします。

また、次回の教育委員会会議ですが、1月30日又は31日でいかがでしょうか。

（日程調整）

[長島教育長]

次回の教育委員会会議については、1月30日（月）の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前11時27分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和４年１２月２７日（火）

午前１０時００分～

場 所：加悦保健センター２階 視聴覚室

日程第１ 会議録署名委員の指名
岡田委員 樋口委員

日程第２ 確認事項
会議録の確認

日程第３ 教育長の報告

日程第４ その他
◇第１６回子ども発表会について
◇学校給食センター整備基本計画について
◇今後の予定について

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年1月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和5年1月30日（月） 1日間 至 令和5年1月30日（月）				
出席者数	委員 5名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 学校教育課参事 吉田 達雄 総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 1 5 号 加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	・ 令和 4 年度いじめ調査（2 回目）報告及びいじめ調査（1 回目）追跡調査報告について ・ 令和 3 年度与謝野町教育の事業点検・評価について ・ 与謝野町学校運営協議会について ・ 農村文化保存伝習センターについて ・ 公共施設マネジメント委員会について ・ 学校給食センター整備基本計画について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年1月30日 午前9時30分から午前11時55分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第10回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。

本日は会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程のとおり会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

[長島教育長]

12月27日に開催いたしました、第9回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に入らせていただきます。いつものように、レジュメを準備させていただきます。

先週は10年に一度という寒波に見舞われ、雪の多さよりも気温の低さに久し振りに驚いたりもしました。二十四節気の「大寒」は1月20日でしたが、寒が終わる2月4日の「立春」までは、まだまだ厳しい寒さが続くものと思います。

さて、この5日には年頭の校園長会議にご出席をいただき、皆様より校園長の先生方に対して年頭のご挨拶を頂戴いたしました。例年、ご無理・ご負担をお願いしているところですが、教育委員というお立場、町民、地域住民というお立場、保護者としてのお立場、それぞれの観点・お立場から、今年も貴重なお話をいただきました。新年に相応しく、校園長が教育目標の達成に向けて決意を新たにする、そして組織の長として襟を正すという

意味からも、ありがたい機会でした。本当にありがとうございました。

それでは報告事項に入らせていただきます。まず新型コロナウイルス感染症についてですが、前回の12月27日の会議では、こども園、小中学校での感染拡大の状況は厳しく登園自粛、学級学年閉鎖が相次いでいる。正直なところ冬休みに救われたという感もしておりました。

レジュメに12月からの京都府内の週あたりで一日平均の感染者数を出してみました。その数から見ますと第8波のピークは12月下旬から1月中旬であったようです。そして1月下旬には減少・収束傾向がはっきりとわかるようになりました。

さて、1月10日より3学期が始まっていますが、こども園では園児と教職員の感染が相次いで確認され、登園自粛や閉鎖が続いています。しかし、小中学校では散発的に~~な~~感染者が確認される程度で、学級・学年閉鎖となった学校は現在までございません。また懸念されたインフルエンザも1つの小学校の特定の学年で罹患者が複数名ありましたが、それ以上に感染が広がることは幸いにしてありませんでした。

また、本町におけるワクチン接種の状況も今までと変わらぬ傾向ですが、%はレジュメにあるとおりでございます。

なお、今後の状況ですが、報道にあるとおり5月の連休明けの8日（月）より季節性のインフルエンザと同等の5類への移行が政府決定されています。文字どおりのウイズコロナとなっていく訳ですが、現実的には学校現場が対応していくには様々な困難も想定されるものと思われます。特にコロナ禍におけるマスクの着用については、単に感染予防上だけの問題でなく、子どもたちのメンタル面にも関わるものに~~な~~なっている感がいたします。本当の意味で子どもたちがコロナ禍前に戻るには、これから非常な長い時間と心のケアが必要になるものと思います。

続いて園・小中学校の様子ですが、1つ目は始業式です。10日にこども園、小中学校の3学期始業式が執り行われました。各校園ともに新型コロナウイルス感染症に罹患または濃厚接触者、体調不良や不登校傾向により欠席した園児・児童生徒が、それなりの人数がありました。式典については、引き続き感染防止・予防のために放送等で実施した学校もございましたが、ソーシャルディスタンスを確保しながら体育館で実施をされた学校も多かったようです。新しい学期がスタートしたばかりと思っていましたが、明日で1月も終わりとなります。

2つ目は、23日に三河内小学校の5・6年生が、兵庫県立芸術文化観光専門職大学の学長である平田オリザ先生から演劇的手法を用いたコミュニケーションスキルを育む授業を受けました。平田オリザ先生には10月の丹後地方教育委員会連合会の研修でご講演を聞かせていただいたところですが、今回、ご無理を申して子どもたちへの授業をお世話になることができました。当日は各学校より大変多くの先生も参観され、授業後の研究協議では、子どもたちの変化変容、平田先生の指導方法や演劇的手法の有用性などについての活発な意見のやり取りもあり充実した時間となりました。当日、樋口委員には最後まで参観いただきましたので、この後にご感想やご意見をいただければと思います。

3つ目は、中学校受験の状況ですが、府立中学校、私立中学校ともにすでに合格発表はなされています。2月になりますと10日に私立高校の入試が行われ、16日には公立高校の前期選抜が行われます。こちらも感染予防に最大限留意する形での3回目の入試となりますが、受験生、支える保護者そして指導する学校にとっては、気を抜けない非常に厳しい対応になるかと思います。

最後4つ目は、新聞やテレビで報道されている心配な事案になりますが、子どもたちや教職員に対する命や安全を脅かすような脅迫メールやファックスが全国の学校などに送り付けられているという事件が続いています。同様のものが町内の学校にも送りつけられたりしています。宮津警察署、京都府教育委員会、丹後地方振興局、役場防災安全課などと情報共有しながら対応をしたところです。児童生徒には26日に、与謝野町を含めて全国の学校に送られてること、社会を騒がせたり不安にさせて喜ぶ愉快犯の可能性が高いことなどを説明することで過剰な心配は必要ないことを理解させ、併せて登下校の注意事項や困ったときには大人の助力を得ることや先生に連絡することなどの対処方法を再確認させたところです。

次に新しい名称となった二十歳の成人式ですが、今年は8日にこちらも3年続いての感染症対策として2部構成で開催されました。当日は空模様も心配されましたが、幸いにして最後まで天候が大きく崩れることなく開催することができました。今年はウイズコロナの観点から、代表者による謝辞を復活させました。二人の代表者の心の籠った家族や周囲の方々への感謝そしてふるさとである与謝野町を思う言葉には、大変感心したところでありました。当日の参加者数や参加率についてはレジュメにあるとおりです。

最後、その他になりますが、今後の主な進路関係の日程と卒業式関連の日程ですが、いずれもレジュメにあるとおりでございます。なお、卒業式における来賓の出席は昨年同様なものになるかと思いますが、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

この後、加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についての審議、いじめ調査、本町教育の事業点検・評価、コミュニティ・スクール、農村文化保存伝習センターなど多くの報告がございますが、特に懸案事項となっております野田川地域の統合・再配置に関わる公共施設等マネジメント推進委員会での議論、学校給食センターに係る進捗状況についても委員の皆様方にご報告させていただければと考えています。よろしくお願いいたします。

何かご質問等はございますでしょうか。

[岡田委員]

給食は黙食でしたが、小さい声で話して良いという方針が出ました。与謝野町としては、今のところ給食はどの様にされているのか教えていただきたいです。

[高岡総括指導主事]

従前の黙食を小中学校は続けております。厚生労働省から緩和の方向が出たのですけれども、文科省・京都府教育委員会については全ての小中学校で黙食を継続する通知が出ましたので、その様にしています。

[佐々木委員]

先日、小学校の給食に、異物混入があった件について教えていただきたいです。

[柴田教育次長]

その件につきましては、1月24日に給食のおかずの提供を一部取りやめることとなったものです。その日は「赤じそ和え」という献立の作業行程において、野菜を切る行程で

機械の不具合が発生しました。具体的には野菜を裁断する機械のカッター部の歯車の脱落があったものです。2mm×1cm程度の金属部品が見当たらないということで、そのルートを通る和え物と汁のおかずの配送を全て中止しました。今までの異物混入は学校の給食を配食してから食事前・食事中に見つかったものですが、今回は調理途中に発覚したため、汁と和え物の2種類の提供自体を中止しました。歯車の脱落は人的なミスであり、機械の装着確認を怠ったために歯車が脱落したという次第です。子ども達にとっては、おかずが減りたいへん申しわけない形になりましたが、配るまでに見つかりましたので、幸い口に入るなどについては、未然に防ぐことができました。

[樋口委員]

教育長からお話にありました平田オリザ先生のワークショップの見学に行かせていただきました。今まで演劇と接点が無かったので、興味深く拝見させていただきました。大迫弘和先生が来られてお話をされていまして、平田先生の有名なワークショップを見ることができて、とても嬉しいとお話をされていまして。これが子ども達の学ぶべき姿なのかと思う様な内容で、途中20分の業間休みがあったのですが、その休み時間も教室から退出することなく、集中して話し合いをずっと続けていまして。いくつか目から鱗の様な話があり、平田先生がおっしゃった中で、話に折り合いを付けるということが、子ども達も大人も苦手な部分があります。その中で子ども達は上手に折り合いを付けたいと願っていると、それをどの様に育てていくかが教育の方法の1つかと思われ、演劇という手法を取り入れることにより、上手く落とし込むことができるとおっしゃっていました。3～4年生までは話を聞く・自分の考えを伝える、その程度で留まっているのですが、その先においては折り合いを付けることが大事になってきます。大人の世界に近づいていくのは、成長の中で培っていく力なのかと思いますとおっしゃっていました。また、物事の決め方のルールが3つありまして、じゃんけんで決めていいこと、2～3分の話し合いで決めていくこと、自分達でとことん話し合いをして突き詰めていくこと、この3択で選んでいくことが大切であるとお話をされていまして。話し合いをする中で、うまく行ったり行かなかったりの中で成長していくということ。この2つが自分の中で勉強になりました。平田先生は演劇というスタイルだからこそ個性を発揮できるのではないかということと、個々の性格であったり、演劇という、いろんな人・形・状況で作っていく有効なアイテムであるとおっしゃられていました。話好きな子・活発な子・おとなしい子、それぞれの役割があり1つの劇ができると話をされていて、子ども達は納得した様子で聞き入っていました。基本的に6人グループで編成され、2ページ程度の台本があって、始めは読み上げの担当を振り分けて、次の段階では自分達でどの様に話を作っていくのかを決めて、配役を決定して練習を行います。30～40分程度の持ち時間に20分の休憩を挟みながら実施します。短いタイムスケジュールが設定されており、子ども達が真剣に考えて、時間を延長しない条件でできるところまでで発表すると、身体に時間感覚を身に付けさせる意図があるとのことでした。その様な発表をすることによって、自己肯定感に繋がり発言する能力が上がっていくと先生方は話をされていまして。大迫先生が話の中で演劇というサイクルを使うことによって、居場所がある大切さを感じましたとおっしゃられていました。もう1点時間をきちんと決めるということ。教育というものは質問をして、それに対する答えを待てる。今の学校現場は、小さな学校ならではの世話を焼き過ぎる部分があるのですが、子ども達が成長する姿を待てるのが大事なポイントの1つではないのかと大迫先生がおつ

しゃられていました。私は拝見していただけたのですが、非常に密な時間を過ごさせていただきました。私の報告なので、私の考えを申し上げさせてもらってよろしいですか。

20分の業間休みを集中して活動が続けるのは良いことなのですが、私はその20分をどの様に使うかが非常に気になりました。その日は、特別な授業であるから集中できるのではないかと思います。休み時間は休むためのもので、様々なカリキュラムから意見を申すのは僭越ではあるのですが、休み時間の20分間は気分転換をするべきではあると個人的には思いました。あの状況下においては、指示しても子ども達は休まなかったのではないかと思います。それぐらいスイッチが入っていたと思います。また、ワークショップでは他の学校の先生方も拝見されていたのですが、他の学校や教科にどのような形で上手に使っていただけるかは、非常に難しいように感じます。平田先生がされているから上手に運用することが可能であると思う反面、お弟子の方もいらっしゃって、お弟子の方もワークショップに出られていて一定の成果も上げられているのもお話の中では伺ったのですが、一般の教科に集中させて流用していくかは難しいと思いました。事務局又は、教育長にお尋ねしたいのは今回だけで終わってしまうのか、再度平田先生にお世話にさせていただく様な展開があるのか、構想・予定等があれば教えていただきたいと思います。私の考えとしては他の学校の子ども達にも同様の経験をさせていただきたいと思いました。

[長島教育長]

休み時間の持ち方の考え方にはいろいろあり、特別の場合と言えればそれまでではあるのですが、通常は子ども達の休み時間を確保するのは基本であると思います。今回のワークショップは例外的であると思います。参観していただいた先生方が同じ様なことはできないと思います。参観されて平田先生の言葉かけの反応を見られているので、その一部分を自身の実践に取り入れていくのは可能かと思われます。今後ですが、この授業をしていく上で考えましたのが、今年度1つの学校で実践ができないかどうか、次年度は2～3校程度実施できればありがたいのかと。しかしながら平田先生にお世話になって上手くいく部分があるのではないかと思いますので、日程等を調整することにより2～3校実施できればと思います。平田先生に最大何人程度の授業の実施が可能かどうかお聞きしたところ、30～40人が満員であるとのことでした。加悦小学校の様に2クラスあるものとして、2クラスを同時に体育館の条件ではできない様です。その場合どの様にするかですが、1時間目に1組行い、2時間目に2組を行い、3時間目に一緒にされると。最初のところは樋口委員も見られていて非常に丁寧な声掛けや対応が部分は少人数で実施をして、最後の仕上げの部分は軌道に乗っていますので人数に合わせていきますとのことでした。体育館の様な場所で行うのはどうですかという話もしましたが、通常の空間で行った方が効果がある様で、普通のところで行った方が子ども達が自然に変わっていただけるため、可能であれば教室等で行うことが望ましいとおっしゃられていました。平田先生に次年度お世話になるにしても、限られたところでしかできないという限界はあるのかと思われます。それで上手く来年度いけば、その次に関しては劇団員の方もおられますので、劇団員の方であれば費用も半分ぐらいになるのかと思われます。先生方はその授業を見ていただいて学ばれたことを以後、ご自身の教育実践に生かしていただくということで、兵庫の方に直接学びに行かれて戻ってこられるなどと、その様なことも先にはあるのかも知れませんが、次年度につきましては、学期に1回と事務局の方では考えています。参観していただいた方々が、どの様に感じられるかも反応を見させていただいて次年度、予算化に向けて動いてい

ただければと思います。

[樋口委員]

次年度以降も続けていただけるということで本当にありがたいです。非常に人気のある授業であり、平田先生もお忙しくて、引く手数多と伺っております。教育長を始め、町も含めてお話を進めていただいた結果として、実行できたのかと思いますので、このご縁を大切にいただき、取組を続けていただければと思います。一連の流れを見ますと、自然に行われていますが、計算され尽くされたワークショップかと思います。6人グループだと大丈夫なのですが、7人になると難しくなる微妙なバランスである場合も垣間見えました。少数のグループができてしまうと演劇は上手くいきません。同意を得た上でコンセンサスを得て続けていかないと、発表の時に演劇が成り立たないと子ども達感じていた様に思います。半日でしたが勉強になりました。ありがとうございました。

[長島教育長]

6人ないし7人の子ども達が、それぞれ役割を果たして成長してしていく姿を見ることができたのかと思います。班学習的な、高校で言いますとグループ活動をするのですが、問題点として、所謂ただ乗り、フリーライダーという子が出てしまうことがあります。その様なことが起きてしまわない様に、遊んでいる者が出ない様にする。皆でそれぞれの役割で良いものを作る。それは非常に素晴らしいことと思います。

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第15号 「加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」を議題とします。
提案理由等について 植田社会教育課長から説明いたします。

(植田社会教育課長から説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[岡田委員]

本来であれば、直さなければならない建物を特例という形で壊してしまったものと思います。建物の老朽化が厳しいため、持ち主が修理を拒否された場合は、今後も特例として同様のことが起きる可能性があると思われます。計画書には全て修繕するように記載されていると思うのですが、今後、このような特例を計画書に盛り込む予定があるのですか。

[植田社会教育課長]

今回、工場ということで織物の関係で使えないこと、物件が大きいこともありました。住宅でしたら空き家でも対処することは可能でして、他の物件でも壊されそうな物件はあったのですが住宅なので、他の方に使っていただける方向で現在、1件対応しています。今回は工場ということでどうしても無く、息子さんもいらっしゃるのですが、こちら側に戻ってこないため管理ができない現状となっております。伝建においては保存計画の中で、取り壊しを申請しても許可することは想定されていません。いくら行政側が補助金を出しても一定の自己負担が発生するため難しい部分です。岡田委員が言われました様に何とかする部分としましては、保存計画とは別に対策要綱を策定させていただいております。この案件については、文化庁の方にご相談をしたところ非常にお叱りを受けました。それもあって対策する様に指導を受け、今回の状況になるまでの対策を行うことや、空き家を活用した対策等を昨年の秋までに内部で作らせていただきまして、課長会議でも説明して、教育委員会だけでは無く他の課でも対策ができないかどうか諮らせていただいて、一定の策定ができています状態です

[樋口委員]

建築から多くの年数が経過している物件が多数あるのかと思われます。同様に倒壊又は一部損壊の危険性がある物件をどこまで把握をされているのかが1点。もう1点としましては、伝建地区の物件を賃貸物件として、町外の方で希望をされる方があれば、賃貸契約を結んで借用することが可能なのか。あるいは物件を親族が引く次ぐ予定が無ければ、その物件を売却して、町内外の一般の方が購入することは、法律的な支障が無いのかを教えてください。

[植田社会教育課長]

1点目の現状です。令和2・3・4年と1年毎に1棟ずつ取り壊されております。3件ありまして、うち2棟については屋根が抜けている物件でした。すぐに壊される・倒壊の危険がある建物は現在、無くなっています。職員には家の裏を含めて見回りの強化を指示しています。2点目の賃貸につきましては、対策要綱を作るに当たって空き家の改修の補助金、移住の方の補助金がありまして、それらは観光交流課が扱っています。今までの制度でいきますと建物と土地の所有者が同じで無いと使うことができません。この伝建地区は大地主が数件おられて、殆ど上と下が違うため使えない状態だったのですが、対策をする上で観光交流課と調整をしまして、ほぼ今年度中に上下の所有者が違っていても補助金が使えらる様にしようと話がまとまりまして、その補助金を用いての移住案内や賃貸に向けての取り組みをしています。地主さんが違うので、賃貸をする時に地主の許可を得る必要があります。それらも含めて流動しやすい取り組みを去年の対策を始めてから半年程度継続しています。今までよりは賃貸及び売買も行いやすくなるかと考えております。

[樋口委員]

売買することに問題がある訳では無いのですね。

[植田社会教育課長]

売買自体は上下が別々の方なので地主から許可が出れば問題無いと思います。今回、工

場で除却となったのですが、住宅の方は止めることができた件が1件ありまして、そちらの方は売買していただいて所有権が変わる方向で話ができております。

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

それでは、議案第15号「加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員であります。よって、議案第15号「加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「その他」に入らせていただきます。

はじめに「令和4年度いじめ調査（2回目）報告及びいじめ調査（1回目）追跡調査報告について」、高岡総括指導主事が報告いたします。

(高岡総括指導主事から説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは10分程休憩とし、45分から再開いたします。

(休憩)

[長島教育長]

続きまして、「令和3年度与謝野町教育の事業点検・評価について」、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[岡田委員]

評価報告書が前回と比べて、すごく見やすくなっていてコンパクトに収まっていると思います。ALT事業の課題として、1～2年程度で帰国されることが多いということですが、専門機関に依頼してALTを派遣していただいている方が多いと思うのですが、日本に住んでおられる方を対象として、最低でも3年程度は与謝野町で活動をする条件で募集をかけることは無理なのでしょうか。

[柴田教育次長]

ALTにつきましては、原則1年契約で、最長5年の更新ということになっております。長くお勤めいただくALTもおられるのですが、様々な事情で1年で帰国・転職されるケースもあります。基本的にはJETプログラムという事業を活用しております。安定してALTの先生を紹介していただく上では有効な手段であると考えています。現在ではご提案のような独自の募集をするには至っていません、できれば続けてJETプログラムを継続させていただいて、安定してALTの先生を紹介していただきたいと考えています。

[岡田委員]

募集をかければ人材はおられるのではないかと思います、それは難しいのでしょうか。安定となりますとJETプログラムの様な事業を利用するのが確実とは思いますが、帰国時等の負担もかかりますので、日本に住んでおられる外国人の方に依頼するのも良いと思いますので、今後はその様なことも考えていただきたいと思います。

[柴田教育次長]

ALTの研修に関してもJETプログラムでお世話になりますので、そちらに依頼しています。ご意見をいただきました件につきましては課題等について研究をして、検討をさせていただきますと思います。

[長島教育長]

コロナ禍で入国できなかった期間が非常に長いということがありました。当町の場合は何とかなったのですが、ALTが赴任できない状況が長く続いたことを解消するために、地元に住んでいる方を非常勤講師として任用をするということは、府立学校を含めてありました。そうで無い場合は、JETプログラムの国際交流組織を通じて、外国青年を日本で英語を教えながら学んでいただくという枠組みの中で行っています。安定的にそこからは人の配置がなされ、様々な研修などもしていただけるということで一定の質は保障されるメリットもあるのかと思います。

[樋口委員]

事務事業評価に関して、大谷先生の話の中で野田川地域については小学校の再編のあり方を含めた対応が求められ、私共も話題提起をしていただいていると、その様に認識を新たにしなければならないと思いました。もう1点は社会教育課の図書館管理事業です。3つ図書館がある中で、町が合併してから1つの図書館になるのかと考えていたのですが、そうであるならば、1つずつの特色がある図書館となれば面白いのではないのかと思います。特色のある3館という方向で検討されているのかということについて教えてください。

い。自動車を保有されていれば、岩滝まで本を借りに行くなど、蔵書に応じて来館する目的地を選択できるのですが、近隣の方が歩いてこられるのであれば、その様な形も難しいと思います。利用者の移動や地域の状況を把握をされているのかが気になりました。電話やインターネットで図書の貸し出し・予約状況の把握や、貸出図書の移動などと総合的な考え方で、3館に特色を持たせて進めていくかの考えがあれば、教えてください。

[植田社会教育課長]

野田川施設の公共施設再編の時に、野田川地域の分室と加悦地域の分室を1つにしたい話を進めていました。加悦地域公民館で学童をさせていただく中で、図書館を無くすことは容認できないと強い意見を聞かせていただきたきまして、野田川地域の公共施設の案が白紙になっておりますので、分室を含めて3館であると考えております。その中で特色を持たせるという点になりますと、少しだけなのですが加悦の分室ですと細井和喜蔵氏の本が特殊な書籍として保有してあります。知遊館・野田川分室の特色を明確に持たせている訳では無いのですが、一定程度は地域に配慮した図書の保有をしております。来館者につきましては細かい部分の把握は分かりませんが、カードを持っておられますので住所・年齢等の統計を取ることはできます。最後の部分ですが、図書館間での本のやり取りは可能で、分室毎の図書の貸し借りは可能であります。

[樋口委員]

より一層、町民の方が利用していただければと思います。今後ともよろしく願います。

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

続きまして、「与謝野町学校運営協議会について」、植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長から説明)

[長島教育長]

報酬の発生に伴う説明をしていただきました。

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

後日、審議を行うということでよろしく願います。

[長島教育長]

続きまして、「農村文化保存伝習センターについて」、植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長から説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

続きまして、「公共施設マネジメント委員会について」、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[酒井委員]

公共施設マネジメント委員会から、教育委員会として今後の小学校・中学校の再編について、再検討する必要を求められているという理解でよろしいですか。

[柴田教育次長]

まだ、そこまでの結論には至っていないのが現状であり、答申が今から出されるものと思います。現在は委員の皆さんが自由に発言されている段階であり、最終的にどのような答申にまとまるのかは、今からの議論になると思います。現在の議論ですと、こども園と小学校を一体的に捉えて検討するべきといった意見や中学校の在り方を検討し、空き校舎を活用してこども園を設置するような意見も出ています。委員長からは、子ども達の教育環境を最優先とするという意見を尊重するべきとの見解も出ています。

また、中学校の再編が教育委員会の中で議論が進んでいないのと、野田川地域の小学校の再編については、こども園と一体的に考え、再編時期を少し早める必要があるという意見も出ています。答申については、年度内に部分答申するという議論が進んでいますが、小中学校の再編については、何等かの答申が出るものと思われます。今はいろんな意見がありますので、答申をいただいてから協議・議論する内容を判断していく段階であると捉えています。

[樋口委員]

小学校もこども園も野田川地域の問題ですので、野田川の中心となる土地を買って、こども園や小学校を一体とした提案をしたとして、予算や既存の施設の活用の問題から難しいものと思われます。その様に考えると一定の制約はあると思います。町の財政・予算・地域性などと、自分の立場においても分からない事が多すぎるのです。これはお願いなのですが、教育長を始め、事務局も喫緊の課題であると考えておられるかと思うのですが、ある程度の構想があってもおかしくないと考えています。理に適ったある程度の方向性の案があるのでしたら、可能であれば教えていただきたいです。その中で複数の問題点を検証して、先程の例の様な、新たな土地を取得するという方向よりも建設的な議論ができるのかと思います。それらが無いままに話し合いをしたとして、恐らく一ヶ月後には同じことを、半年後も同じことを伝えている気がします。問題点が分からないままに、ここで議論をしたとして、マネジメント会議の方で話をしたとしても方向性としては1つも進まな

いのかと感じます。少なくとも可能性があるプランをいくつかご提示いただいて、その中で私共で議論を進めた方が進展があるのかと思います。例えば、教育長のお考えや方向性を示していただければ議論はやりやすいのですが、白紙の状態からどの様なものを作るかとなりますと、私共には荷が重いのかと思います。その様な点で、もし計画等をご提示していただければと思います。ご意見がありましたらお願いします。

[長島教育長]

この後、給食センターの報告を参事からしていただく予定ですが、事務局としましては具体的な案があり、委員の皆さんにご意見をいただくことができるかと思います。野田川地域の小学校の再配置・統合については事務局としては平成28年度に見直した方針以上のものは無いです。ただそれは市場小学校の既存の校舎を使うことは現実的には難しく、市場小学校の所に校舎を解体して新規の校舎を建てるのか、それでは狭すぎるので他の場所を考えていくべきではというところまで~~まで~~です。代わりの場所としての案は、そこから先に進んでいません。マネジメント会議の方で様々な話が出ているのですが、次長が申しました様にマネジメントの答申というものを受け止めていかなければなりません。

[岡田委員]

小学校の教育環境は、出来れば1学年2学級ができる規模で、学校生活を送らせたいという方針ですが、前回、樋口委員が発言された様に、子どもにとって再編を経験するのは、小学校生活において1回限りであるべきだと思います。学校が建つ計画が進まないのであれば、2つの学校を先に再編して、何年か後に新しい校舎を建てる計画を進める方法もあるのではないかと思います。学校を再編することは決定していますので、その時期と設置場所が難しいのであれば、その間子ども達を現状の環境で過ごさせるのが良いかどうかには絞って考えますと、固定した集団で6年間過ごすよりは、2校を再編すれば既存の校舎で何年間は、子どもが学習できる理想の環境になるのではないかと思います。学校を建てる方針ですと、早くても4～5年程度はかかるのかと思います。いつまでたっても決まらないのではなくて、学習環境の構築を教育委員会としては考えていき、予算の兼ね合い等から、給食センター・こども園・学校を建てるとなりますと財政が逼迫するのは目に見えていますので、野田川では4校あるものが2校にしていく方が、現実的ではないかと思いますがいかがでしょうか。

[樋口委員]

佐々木委員にお伺いしたいのですが、加悦小学校もどこかで校舎を立て替えないといけないと思いますし、あと20年・30年使用できるのかを考えるべきで、いつまでも加悦・野田川・岩滝の地域性に拘るべきなのかどうかも含めて、その様な意見も出たのでしょうか。

[佐々木委員]

加悦小学校の意見は出ていなかったのですが、加悦庁舎に役場庁舎統合の話が出た時には、加悦庁舎がいつまでも使えないという話は出ていました。江陽中学校の生徒を加悦中学校と橋立中学校に分ける案を提案されている委員もおられまして、私は野田川地域という括りに縛られなくても良いのではないかと意見をしました。

[長島教育長]

可能性だけを考えるのであれば、加悦中学校を野田川・加悦地区の学校にすることも可能ですし、江陽中学校は江陽中学校のみにする考え方もありますし、加悦谷学舎の活用などと様々なご意見があるのですが、具体的にどれに決めていくかは先のことかと思うのです。岡田委員が言われた様に、どの様な形が子ども達にとって望ましいのか、私も平成28年に見直された方針をどう見直していくか、というところからが教育委員会の出発点であるのかと思います。可能性のみを追いかけていても、建物の方に行くと定まらないのかという気がします。また、話の方向性としては、マネジメント推進委員会が出される答申を尊重しなければならないと思います。

[酒井委員]

教育次長から教育委員としての結論がすぐに求められている訳ではないとの説明がありましたが、それぞれの委員がバラバラな意見をする訳にはいきませんし、教育委員会としての方針・方向性を共有をした方が良いと思います。これからの児童・生徒数の予測であったり、加悦小学校が実際にあと何年使用できるのかということもあります。資料を一括して頂戴して、協議する場が必要になるのかと思います。今後の事を考えていく上で、教育委員会としては建物の建築予算以上に、子ども達のことを優先して考えなければならないものの、場所をどこにするかということは切り離せないのかと思います。何も無いところからは意見が出せない部分がありますので、案とまではいかなくても可能性やヒントを与えていただく場を、設けていただきたいと思います。

[柴田教育次長]

事務局で準備できる資料はあります。この後、給食センターの整備計画について参事から説明していただく中で、町の財政計画から建物がどれぐらいの予算を組めば建設できるのかをシミュレーションをしています。財政的視点から学校がいつ頃建てる事が出来るのかの目安になると思います。子どもの数、加悦・岩滝小学校を長寿命化した場合の費用、改修のタイミングなどの資料を準備をさせていただきます。事務局の中でまとまっている意見は無いのですが、学校を建てるのに必要な面積、既存の施設に当てはめると不適切な場所もある程度検討をしています。もし新たな土地を求めるとするのであれば、実現可能な面積や土地でしたり、水害などの関係の議論も進めていますので、そのあたりの意見を提供させていただきます。方針になるまでの会議ないし事前説明を、次回もしくは時間を確保してさせていただきますと考えています。

[長島教育長]

ご質問等はございませんでしょうか。

[長島教育長]

続きまして「学校給食センター整備基本計画について」、吉田参事が報告いたします。

(吉田参事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等はありませんでしょうか。

[長島教育長]

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

次回の教育委員会会議ですが、12月の教育委員会会議で相談させていただいておりました、2月24日の午後からでいかがでしょうか。

(日程調整)

[長島教育長]

次回の教育委員会会議については、2月24日（金）の午後2時00分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前11時55分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年2月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	岩滝保健センター2階 会議室1、2		担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和5年2月24日（火） 1日間 至 令和5年2月24日（火）			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代			
欠席委員				
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 人事主事 新田 康弘 学校教育課主任 田中 栄輔			
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔			
そ の 他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 1 6 号 専決処分の承認を求めることについて 令和 5 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経る べき議案に対する意見照会について	承認可決
	議案第 1 7 号 令和 5 年度与謝野町立小・中学校の管理教職員の 人事異動の内申について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	報告第 3 号 与謝野町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の 服務に関する規程の一部改正について
そ の 他	・ 教育リーフレット（令和 5 年 3 月発行号）について ・ 与謝野町立小学校（野田川地域）再編計画における児童数の状況 について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年2月24日 午後2時15分から午後4時50分まで
- 2 場 所 岩滝保健センター2階会議室1、2
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第11回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

1月30日に開催いたしました第10回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[樋口委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[酒井委員]

会議録15ページの私の発言の中で、一部修正をお願い致します。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

お諮りいたします。事務局の都合により、日程を変更し、日程第4審議事項の議案第17号を先に審議いただきたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

[長島教育長]

ご承認いただきましたので、議案第17号から審議いただきます。

【「会議を非公開とする」発議及び議決】

[長島教育長]

ここで委員の皆様に「会議の公開」に関してお諮りいたします。

与謝野町教育委員会 会議規則 第14条において、「人事に関する事件その他について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。」と規定しております。

議案第17号につきましては、「人事に関する事件」であり、与謝野町教育委員会会議規則第14条に該当しますので、公開しないことといたしたいと存じますが、承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手 少数 多数 全員)

[長島教育長]

挙手全員であります。本議案については、会議規則第14条により会議を公開しないことと決定いたしました。

柴田教育次長、田中主任、新田人事主事以外の事務局は、退室をお願いします。

[長島教育長]

それでは、議案第17号「令和5年度与謝野町立小・中学校の管理教職員の人事異動の内申について」を議題とします。

担当者は、議案書の配付をお願いします。

[長島教育長]

それでは、議案書の朗読を田中主任をお願いします。

(田中主任・議案のとおり朗読)

[長島教育長]

新田人事主事から説明をうけることといたします。よろしくお願いします。

(新田人事主事 説明)

(以下は非公開)

[長島教育長]

それでは、議案第17号「令和5年度与謝野町立小・中学校の管理教職員の人事異動の内申について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手 少数 多数 全員)

[長島教育長]

挙手全員であります。よって、議案第17号「令和5年度与謝野町立小・中学校の管理教職員の人事異動の内申について」は、提案のとおり承認されました。

暫時休憩します。ここで、事務局等が入室します。

[長島教育長]

ここで、日程第3の教育長報告をさせていただきます。簡単なレジュメを用意していますのでご覧ください。

今年は「二十四節気」の雪が雨に変わる「雨水」は2月19日、そして冬籠もりしていた虫が這い出てくる「啓蟄」が3月6日のようです。

1月下旬に十年に一度と言われた寒い時期はありましたが、大雪が続いた昨年と比べれば過ごしやすく、ここまで来れば冬も終わりが見えてきたという感がいたします。

本日は、公私ともにお忙しい中、第11回の教育委員会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは報告事項に入らせていただきます。まずは新型コロナウイルス感染症をめぐる状況ですが、11月より感染が拡大してきた第8波もここに来て完全に収束傾向にあると思われます。レジュメにある京都府の週ごとの1日平均の感染者数を見ても、その傾向をはっきりと見て取ることができます。また、学級閉鎖等の状況も1月に多かったことも園での登園自粛も2月に入ると少なくなりましたが、感染確認があれば短期間の登園自粛で拡大を防ぐという対応は継続しています。ワクチン接種の状況もレジュメに載せておりますが、与謝野町の状況は全国とほぼ同様の傾向にあります。

そして政府が5月8日より感染法上の位置づけを2類から季節性インフルエンザと同等の5類に移行することを決定し、マスク着用のことを含めて日常への復帰、ウイズコロナへと大きく舵が切られました。

園、小中学校に係るところでは、今、申しました5類への移行に伴い、今後、日常に戻することは良いことですが、子どもたちの園・学校での生活そして心の有様への影響を大変心配・懸念をしています。卒業式でのマスクを基本着用しない、3月13日からはマスク着用は屋内含めて基本個人判断という方向性も示されています。しかしながら、コロナ禍の3年間、マスク生活が日常となった子どもたちにとって、マスクを外すということ自体に抵抗感を持つ子どもたちが多いことも実態ではないかと思えます。子どもたちが安心してマスクを外せる環境を、大人、学校、地域が整えていくことが肝要であると思えます。

今、園、小中学校では、卒園卒業に向けての取組・準備が進んでいるところです。特に中学校と高校の3年生にとっては、まさに3年間のすべてがコロナ禍でありました。制約や制限が多かった3年間の中で、辛い思い、理不尽さを感じるが多かったと思いますが、願わくはコロナ禍であったからこそ気づけたことや学べたこと、そんなこともしっかりと確認・評価して巣立ってくれることを願いたく思います。卒業式関連の日程はレジュメにあるとおりです。昨年と同様の形で委員の皆様方には、お世話にいただければとお願いいたします。

そして、高校入試に係わる日程も併せて見ていただければと思います。22日には公立高校の前期選抜の合格発表が行われました。今年の入試から公立高校普通科の募集割合が定員の20%から30%に変更されたことにより、当然として前期選抜への志願者が増えました。

続いて、子どもたちの頑張りをお伝えしたいと思います。2月12日には第45回京都府民総体市町村対抗駅伝が3年ぶりに開催され、与謝野町の代表として中学生や高校生が頑張ってくれました。そして人権啓発作品の表彰式も同様に3年ぶりに25日に執り行うこと

ができます。

また、来年度よりスタートする加悦地域でのコミュニティ・スクールですが、現在、広報「よさの」や各種会議での周知を図るとともに、学校運営協議会の委員の選出に向けた動きも進めているところです。すでにコミュニティ・スクールの柱となる動きである地域学校協働活動に取り組まれている加悦地域からスタートさせ、令和5年度には野田川・岩滝地域での設立準備に進めればと考えています。

そして本年は明治5年に公布された学制に基づき、翌年の明治6年に開校又は起源をもつ山田小学校、石川小学校、岩滝小学校の3校が150年という大きな節目を迎えています。町全体としての式典等は執り行いませんが、各校で児童・保護者・地域で負担にならない形で歴史の共有を校長先生にお願いできればと思います。

報告の最後となりますが、まず社会教育関連で2つお伝えをさせていただきます。1つ目は三河内地区公民館が令和4年度の文部科学大臣表彰として優良公民館表彰の荣誉に輝かれました。本年度に表彰となった公民館は、全国72館でした。2月3日にオンラインでの表彰式に岡田館長を代表とする皆様にご出席いただきました。2つ目は宮津天橋高校加悦谷学舎で高校魅力化推進事業のコーディネーターとして勤務いただいている長谷川さんですが、今年度末で4年にわたった任期を終えられます。与謝野町として初のコーディネーター、同時に京都府初のコーディネーターとして加悦谷高校・加悦谷学舎の魅力化のために大変ご尽力いただきました。後任については、現在人選中でございます。

そして、本日も懸案となっております野田川地域の小学校の再編・再配置について、委員の皆様方との意見交換ができればと思いますが、本日は3月定例会に係る専決処分の外、多くの報告等がございますので十分な時間がとれないものと思われれます。後日の機会にお願いできればと思います。

ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

[岡田委員]

先日、豊岡市のスクールバスの事件をネットニュースで見たのですが、小学2年生の児童がスクールバスの中で寝てしまい、回送中に目覚めて降車ボタンを押したことにより降車していないことが判明した事件があった様です。報道でよく言われるのは、幼稚園・子ども園の園児ばかりで、小学生でこの様な事例があるとは思っていませんでした。

記事によりますと、回送するまでに、子どもが残っていないかどうか点検・確認をしているとのことですが、点検を怠った旨の内容が書いてありました。小学生なので、園児よりは事例が少ないものと思いますが、疲れて寝てしまえば、運転席から児童が見えないということは考えられます。与謝野町としては子ども達が全員降車した後に、どの様に確認をしているかをお聞きします。

また、社会教育課の所管とは違うかも知れませんが、男山でキッズステーションが2月から開設されており、キッズステーションは学童とは違う制度である思うのですが、岩滝地域の学童保育の待機児童が受け入れられるとお聞きしました。位置づけとして学童保育と違い、17時まで子ども達が集まりやすい環境を作る様にされると聞いております。キッズステーションは子育て応援課の担当で教育委員会とは直接関係ないのかも知れませんが、学童の定員の関係でも気になりますのでお聞きします。

[柴田教育次長]

与謝野町のスクールバスは、加悦小学校のスクールバスのみとなります。そちらは直営で運行をしております、運転手は4名の方を中心に運転していただき、スポットで2名の方が代行で運転していただくことになっています。

子ども達が降車した後に、車内に忘れ物がないかを前席から順に後席まで確認をします。これが1回目の確認になるのかと思います。また車庫に入る前に車内の清掃をしていただきますので、こちらでも点検をしていただくことになります。保育所の事件後に、運転手それぞれに、事情を聞かせていただきましたが、2回必ずチェックを行いますので、車内に閉じ込められることは、あり得ないであろうという認識でいます。ただ掃除をする時と忘れ物の確認をする時での確認ですので、1回目の運行の際に降り忘れて、別の箇所以降車して帰宅したという事例は一度ありました。それぞれの場所での確認はできていませんが、そのままバスに閉じ込められるということは有り得ないと考えています。

[佐々木委員]

今の件ですが、私の子どもの様子を見ていますと、基本的に降車の際には、登校班長が確認をしています。

[長島教育長]

学童保育の件については、社会教育課長からお願いします。

[植田社会教育課長]

岩滝の学童につきましては定員の50人を増やそうとしています。ここまでで指導員の募集をしまして、2人ぐらいいは何とかなる状態でして、定員を60人に増やす予定でほぼ話ができました。それを加えても、まだ溢れる子がいましてキッズステーションと調整しています。キッズステーションというシステムですけれども、今回は社会福祉法人が事業をされており、町内でいきますと岩屋・幾地・後野区に行っていただいています。

子育て応援課が補助金を持っています、区の方が、その補助事業を受けてされています。学童保育の利用申請書の提出を受けた際にキッズステーションの告知をしています。基本的に学童ではありませんので月曜日から金曜日の17時まで預かることができます。

申請しておられる方の、就業体系が合うかどうかのマッチングをしております。学童でしたら18時まで、最長18時半まで可能です。キッズステーションは17時までですので、時間的な制限がかかります。終業が16時半頃の方などと、都合がつく方にお話をさせていただいています。岡田委員の方にはその様な話が行っているのかと思います。

[岡田委員長]

スクールバスの運行では、そのようなマニュアルが既にあるのかと思われます。報道にあった例は、運転手の方が確認を忘れられた事例ですので、与謝野町は必ず点検をしていただける様に徹底をお願いします。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第16号「専決処分の承認を求めることについて」(令和5年3月 与謝野町議会定例

会の議決を経るべき議案に対する意見照会について）を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 柴田教育次長及び植田社会教育課長が説明いたします。

はじめに「与謝野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」植田社会教育課長が説明をいたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

つづきまして、「令和４年度与謝野町一般会計補正予算（第７号）」について柴田教育次長及び植田社会教育課長が説明をいたします。

(柴田教育次長及び植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

つづきまして、「令和５年度与謝野町一般会計歳入歳出予算について」柴田教育次長及び植田社会教育課長が説明をいたします。

(柴田教育次長及び植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

ここで、総合教育会議開催のため午後４時３０分まで休憩いたします。

(総合教育会議開催のため、午後４時３０分まで休憩)

[長島教育長]

教育委員会議を再開いたします。

令和５年度与謝野町一般会計歳入歳出予算について、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

文化芸術鑑賞補助金の予算の件で、ソプラノ歌手の田中彩子さんの公演については、中学校の１校の予定で８０万円となっております。３校同時に、知遊館やわーくぱるの様な広い会場で、毎年実施ができないかと思うのですがいかがでしょうか。

芸術に触れ合う機会がこの地域では少なく、１年生・２年生・３年生と学年が上がるたびに感じ方も違ってくると思いますので、毎年実施できないでしょうか。

[柴田教育次長]

できるだけ多くの生徒に観賞してもらいたいのですが、江陽中学校は216人、橋立中学校は226人、加悦中学校は133人です。3校1度に観賞が可能な会場が、与謝野町内では準備が難しい状況です。公演をしていただくのに加えて、その後の田中彩子さんと生徒とのディスカッションが有意義であったと思います。今までの経験談を話していただいたり、生徒の希望進路についてアドバイスしていただくなど、多くの子ども達とディスカッションしていただきたいので、1校ずつの方が良いのではという話を事務局ではしていました。

[樋口委員]

京都府北部のこの地域では、気軽に都市圏の様に文化的なものに接する機会は、なかなか持てない状況です。平田オリザ先生が学長を務められる芸術文化観光専門職大学の学生の方たちの演劇を授業で発表されるのであれば、そういった機会を活用して演劇を見る機会が作れないでしょうか。私自身、演劇的手法を取り入れたコミュニケーション教育の授業を拝見させていただきましたが、子ども達は、演劇を生で見る機会がある子どもはそれほど多くないと思うのです。あの様な大学が近くにあって、生徒達の演劇や、将来を見据えて頑張る姿や、実物の演劇がどのようなものであるのかといったことを見る機会を、この環境の中で取り入れられるのはいかがでしょうか。

[長島教育長]

小学生は遠足に行きます。遠足や社会見学の1つの場として、豊岡の大学まで行くのは選択肢としては有りなのかと思います。兵庫県の小学校に関しては既に行っているのかと考えられ、受け入れていただけるのではないのかと思います。1つの小劇場の様なところで、学生が何かされているのを見せていただだけでも違うのかと思います。貴重な提案として、大学がどこまで受け入れられるのかは分かりませんが、可能かどうか調査・検討をしていきたいと思います。校園長会の方でもお知らせすることもできるのかと思います。

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第16号「専決処分の承認を求めることについて」（令和5年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について）、提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。議案第16号「専決処分の承認を求めることについて」（令和5年3月 与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について）は、提

案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第4、「報告事項」に入らせていただきます。

報告第3号「与謝野町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について」柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

次に、日程第4「その他」に入らせていただきます。

「教育リーフレット（令和5年3月発行号）について」、植田社会教育課長が報告いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

ご質問等ございますか。リーフレットを見ていただきまして、表現・誤字脱字・指摘事項などをお気づきになられましたら事務局の方までお願いいたします。

[長島教育長]

つづきまして、「与謝野町立小学校（野田川地域）再編計画における児童数の状況について」、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何かご質問等がございましたらお願いします。

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いいたします。

[柴田教育次長]

(卒業式出席委員及び、次回教育委員会議の日程調整)

[柴田教育次長]

今回の教育委員会議については、3月10日（金）の午後3時からお世話になりたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時50分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年3月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	岩滝保健センター 2 階 会議室 1、2			担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和 5 年 3 月 1 0 日（金） 1 日間 至 令和 5 年 3 月 1 0 日（金）				
出席者数	委員 5 名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員					
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安 指導主事 杉本 淳 人事主事 新田 康弘				
署名委員	委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 1 8 号 令和 5 年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事異動の内申について	承認可決
	議案第 1 9 号 与謝野町押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	報告第 4 号 与謝野町押印の見直しに伴う関係要綱等の整備に関する告示
	報告第 5 号 与謝野町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員旧姓使用取扱規程の一部を改正する訓令
そ の 他	・ 令和 4 年度第 2 回「学級満足度調査」結果の概況について ・ 与謝野町立小学校（野田川地域）再編計画について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月10日 午後3時00分から午後4時50分まで
- 2 場 所 岩滝保健センター2階会議室1、2
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第11回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、「教育長の報告」に入らせていただきます。

大江山の例年にないくらいの早さで、残雪も日に日に少なくなっている感がいたします。さすがに3月中旬になりますと、めっきり春めいてまいりました。

本日は第12回教育委員会会議を開催いたしましたところ、誠にお忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

報告としてさせていただくことは前回の会議が2月24日の金曜日でしたので、新たに報告させていただくこととしては、新型コロナウイルス感染症にかかわっては、前回会議以後はかえでこども園1歳児クラスが2月28日から3月2日まで登園自粛となったのみです。全国、京都府も新規の罹患者数も確実に減少しており、第8波も完全収束に近づいたと言えます。

2月26日の土曜日には令和4年度の人権啓発優秀作品表彰式が3年ぶりに執り行われ、標語、人権俳句、作文、ポスターの部で町内47名の児童生徒、そして今年度初めて設けられたPTA標語の部で3つの小学校PTAが受賞されました。いずれも確かな人権感覚と優しい思いの籠もった作品ばかりでございました。

また、8日の水曜日には公立高校中期選抜が実施されました。まん延防止等重点措置の期間中であつた昨年や政府による学校休校の要請などが出ていた3年前とは違って、感染予防に引き続き留意しながらも、少し落ち着いた中で試験に臨めたのではないかとおもっています。3年生の健闘を心より願いたく思います。なお、発表は17日の金曜日となっています。そして15日の水曜日はコロナ禍で中学校の3年間で過ごした子どもたちの卒業式、23日の木曜日は小学校の卒業式、更に28日の火曜日がこども園の卒園式となっております。

しかしながら一方で、悲しく、かつ衝撃的事件が続いております。1日は埼玉県で中学校の教室に侵入した高校生によって教員が切りつけられ、3日は広島市の中学校内で同級生を包丁で斬りつけるという事件が続きました。報道によれば「相手は誰でもよかった」「誰でもいいから殺してみたかった」などと供述しているようです。かつて多くの無差別殺人で大人の容疑者が供述していた言葉を、今、子どもから聞いています。社会の闇、人間の心の闇が深まってきていることを感じざるを得ません。

7日に開催された校園長会議では、今一度、学校の不審者対応マニュアルの周知と点検、そして一人一人の子どもへの日常の心のケアと子どもたちの状況に係る情報共有を校園長の先生方に、強くお願いしたところです。

[長島教育長]

ご質問等ありますでしょうか。

[長島教育長]

次に、日程第3、「審議事項」に入らせていただきます。

ここで委員の皆様には「会議の公開」に関してお諮りいたします。

与謝野町教育委員会 会議規則 第14条において、「人事に関する事件その他について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。」と規定しております。

議案第18号につきましては、「人事に関する事件」であり、与謝野町教育委員会会議規則第14条に該当しますので、公開しないことといたしたいと存じますが、承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手 少数 多数 全員)

[長島教育長]

挙手全員であります。本議案については、会議規則第14条により会議を公開しないことと決定いたしました。

人事担当者以外の事務局は、退室をお願いします。

[長島教育長]

それでは、議案第18号「令和5年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事異動の内申について」を議題とします。

担当者は、議案書の配付をお願いします。

[長島教育長]

それでは、議案書の朗読を柴田教育次長が行います。

(柴田教育次長・議案のとおり朗読)

[長島教育長]

新田人事主事から説明をうけることといたします。よろしくお願いします。

(新田人事主事 説明)

(以下は非公開)

[長島教育長]

それでは、議案第18号「令和5年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事異動の内申について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手 少数 多数 全員)

[長島教育長]

挙手全員であります。よって、議案第18号「令和5年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事異動の内申について」は、提案のとおり承認されました。

暫時休憩します。ここで、事務局等が入室します。

[長島教育長]

次に、議案第19号「与謝野町押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

様々な分野で印鑑をなくすという機運があるのかと思うのですが、原則として町の関係書類は印を削られるのですか。それとも、重要度に応じて分けるのでしょうか。

[柴田教育次長]

原則として、個人・事業者の方から提出していただく書類で、署名で確認できるものにつきましては全て押印を省略させていただくものです。教育委員会が発行する証明書や決定通知書など、教育委員会が作成する文書については公印を押すこととしています。あくまで町民や事業者の方からの申請等において、手続の簡素化を図る目的です。

[長島教育長]

他に、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第 19 号「与謝野町押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。議案第 19 号「与謝野町押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第 4、「報告事項」に入らせていただきます。

報告第 4 号 「与謝野町押印の見直しに伴う関係要綱等の整備に関する告示」について、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

つづきまして、報告第 5 号 「与謝野町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員旧姓使用取扱規程の一部を改正する訓令」について、柴田教育次長が報告いたします。

(柴田教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

次に、日程第 5「その他」に入らせていただきます。

「令和 4 年度第 2 回「学級満足度調査」結果の概況について」、杉本指導主事が報告いたします。

(杉本指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[岡田委員]

コロナ禍の 3 年間はマスクをして表情が分からない中で子ども達は過ごしてきました。4 月からはおそらくマスクを外す機会も増えて、着用は任意にさせていただくのかと思われ

ます。表情が読み取りにくい中で、低学年は3年間過ごしてきたため、できる限りのケアをしていただきたいと思います。自己肯定感をしっかりと付けていただきたいと思いますので、この満足度調査が調査だけで終わることがなく、次年度に向けての手当てを学校全体で考えていただきたいと思います。先生方も3年間、いろいろな行事を経験されていない方もおられるのかも知れません。先生方も大変ではありますが、子どもたちのためにお願いしたいと思います。3年間は小学校ですと半分、中学校1年生からですと3年間、コロナ禍で過ごしてきた子ども達ばかりなので、大変ではありますがよろしくお願いします。

[杉本指導主事]

そこが核心だと捉えています。調査をするだけでなく、子ども達の理解と集団作りを効果的に進める。放置して集団が育つのであればこの上なく楽なのですが、原理原則に基づいて、方法論を取り入れながら進めていくための、客観的根拠となるものとして、学校の方で取組を進めてほしいと考えています。今後も強く発信していかなければならないと感じております。もう1点はマスクのことを触れていただきました。教育は教師の表情で大きな効果が認められ、用い方によっては真逆の事例に繋（つな）がる効果をも発揮します。その教師の表情が単純に50%は見えません。実際、低学年は先生が泣いているのか、怒っているのか、笑っているのかを直接質問されるケースもあります。非言語的コミュニケーションという言葉があるのですが、人間関係は言葉を媒介しているだけではなくて、表情で繋がりができていく割合も高いと言われています。その様な部分が黙食を含めて、学校生活においてマスクにより50%が見えません。ある研究者によりますと、教師の表情や非言語的コミュニケーションとしての部分は、20～30%程度しか伝わらないのではないのかという研究結果もあります。人間認識や人権認識、人を好きになって安心して近づいて甘えられる。助けを求めるためには、表情を読み取るのが第1歩だと思います。教師のソーシャルスキルにより顔が半分見えない部分を何で補っていくのか、引き続き学校でも発信していきたいと考えています。

[酒井委員]

令和3年度の11月の数字は、同じクラスのその時点ではないのですか。

[杉本指導主事]

これは違う集団となりますね、現学年は1学年上の子ども達となります。

[酒井委員]

全国の数字が載っているのですが、3学年ずつの平均なのですか。その学年の平均ではなくて、例えば中学校でしたら中学校1～3年生の平均となるのですか。

[杉本指導主事]

そのご指摘の通りです。学級満足度調査は、全国で600万人の子どもが取り組んでいます。数が増えていきますとデータとしては丸くなってきますので、平均は低中高ですとか、中学生なら全国平均は一律と結果的にはそうなりますね。

[酒井委員]

毎年データを見せていただいています。例えば、全国的に小学校1年生は数字が低い、あるいは高学年は数字が高くなる傾向がある。中学生も1年生なら低い、2年生なら3年生が部活で抜ける11月頃の数字になると上がる。全国的に見て与謝野町ではこの様な傾向があるなどのヒントになる様な資料があれば拝見させていただきたいと思います。

[杉本指導主事]

ご指摘いただいた部分を次回以降、提起する機会がありましたら準備したいと思います。傾向として、与謝野町におきましては低学年の標準化された各種診断テストがあるのですが、年々学力状況は下がってきています。と同時に学級集団は、先ほど見ていただきました拡散型と言って、集団が成立しない傾向が強くなっています。これは5年ぐらい前から顕著でして、与謝野町における低学年問題ということで注意喚起を各小学校と就学前の子ども園・保育所に行っています。そこにも研修に行かせていただいて、年長ですと発達的に集団形成の取り組みも可能ですので、小学校に入るまでに自分達の問題を話し合っ解決する。困ったことを周囲の人と手を携えて、乗り越える体験を作り上げてくださいとお願ひもしています。低学年に関しては、与謝野町はしんどい状況にあります。一方、高学年に関しては10数年常に与謝野町は全国より高いレベルであり、与謝野町の学級集団の強みは高学年です。高学年が一番安定していますので、結果的に学校全体は高学年のリーダーシップによって安定しています。大きくバラついたり学校による大きな数値の幅は、ここ10年で区切ってみましても見られません。その様な傾向は、現在持っている情報でもお伝えできます。

[酒井委員]

高学年の方が、毎年良い数字を聞いています。この数字で一喜一憂するものではないというのが大前提です。満足度の高い学級が1つでも多くある方がよいのですが、その中で中学校3年生は受験が近づくことで満足度が下がるなどと、全国的な調査と比較してのヒントがあれば、私達も意見ができるのかと思いますのでよろしくお願いします。

[樋口委員]

私は、長い間小学校・中学校を訪問させていただいますが、ここ数年は同じ内容の質問をいろいろな学校で聞いています。目立たない子・おとなしい子に注目・着目をしてほしいと申し上げました。活発・元気な子が目立つため、素人ながら申し上げたことがあります。一番の下、自己開示、アイ・メッセージの駆使ということがありますが、それについての対応も含めてお話を聞かせていただければと思います。

[杉本指導主事]

長年続いている学校現場での課題で、困難性の高いご質問をいただいています。まず、孤立をする子ども達があります。それぞれの個性と多様性で、子ども達がやりたいこと、過ごしたいことを持っています。それを、一律にこうしなければならないという指導は入りにくくなっています。教育の原理原則としても、可能な限り多様性を認めていくことは言われています。それを背景としまして、おとなしくみんなの中に入らない子がいた様な時に、集団に入ることを強要するのではなく、意味のある孤立をしている子どもに関して

は、個別に寄り添いながら一人で本を読みたい・絵を描きたいということは尊重する入り方が必要です。しかしそれを認めながら、いろいろな人と手をつないで、様々なことを協力して社会に出ていかなければならない。その様なことも気にしていく様に、蓄積していく個別の支援を取っていることが多いです。自己開示やアイ・メッセージを駆使と書いてありますが、子ども達とマスクで感情交流ができづらい中で、子ども達は前を見ている誰を見ているのか分かりづらいです。自動的に感知していく子どももいますが、支援が必要な子どももあります。子ども達の実態の違いに対して、効果性の高いものの中に教師の自己開示があります。朝の会などに少しずつ、自分の考えを発信するなどして教師が自己開示をする。辛いことがあっても仲間と相談して辛いことを乗り越えてきたなどと、教師自身を、子どもが知るということ。子ども達は先生がどの様な人なのか、どの様な考え方を持っているのか、経験をしているのか、部活は何をしていたのか、好きな本は何なのかなどと、少しずつしてくれることをとても楽しみにしており、望んでいます。そこでの感情交流があれば、学習に対しても自分の好きな先生が教えてくれる勉強でしたら、聞こうという動機付けが高まる傾向もあります。アイ・メッセージは、今の子ども達にとっての関わりや指導方法においても心理学的に有効と言われています。アイ・メッセージの反対は、ユウ・メッセージです。「あなたはいつも掃除をしていない、あなたはいつも宿題を忘れている。」という様な指示的な発信になります。アイ・メッセージになりますと、掃除をしない子どもが仮にいたとして、「私は悲しいと思っている。それはなぜか、この前は低学年に優しくしていた、この前の運動会では係の活動に励んでいた、そんなあなたが掃除を頑張れないというのは先生は悲しい。」と伝えることが、アイ・メッセージです。子ども達が大会等で好成績や賞を収めたのであれば、結果を褒めたたえるユウ・メッセージは有効であります。日常の中で思い悩んでいる子どもが多い、現在のメンタル面を考えますと、アイ・メッセージで子どもと付き合い、勇気づけ励ます。その様な教師の指導行動が効果があるというふうに言われていますので、町内でも自己開示やアイ・メッセージで授業時間数に組み込めませんが、感情交流ができる様にお願いしたいと発信し続けています。

[樋口委員]

孤立している子どもではなくて、言葉が少なく一見、仲良く活動してはいるものの、その中に不満を抱えている子どもです。孤立という点で見ると、孤立している子どもの対応は可能ではありますが、一見するとみんなと仲良くすることはできるけれども、勉強がよくできる訳でもない、運動がよくできる訳でもない、活発な訳でもない、悪い訳でもない目立たない子どもに目を当てていただきたいという意味合いで発言をさせていただきました。難しいと思うのですけれども、Q Uでそういった児童が見つかれば良いと思います。何かしらのメッセージが出てくるのかも知れませんが心配りしていなければありがたいと思います。今後とも引き続き、現場でもご指導いただければと思います

[岡田委員]

自己開示とアイ・メッセージを説明していただき腑に落ちました。学校訪問を毎回させていただき私が感じた部分ですと、子ども達がいろいろな意見を言っている中で、先生が子ども達に少しでも気持ちを汲み取り、肯定的なメッセージを発信するとクラスがまとまっている印象を受けます。5分程度の視察ではありますが、クラスが1つになっている感

じがしました。先生方の意識や一言の声掛けで、その児童は落ち着いていくのかと思えました。自己開示やアイ・メッセージを先生方が更に導入していただけると、安心感が育つと思います。

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

つづきまして、「与謝野町立小学校（野田川地域）再編計画について」、柴田教育次長が報告いたします。

（柴田教育次長から資料に基づき説明）

[柴田教育次長]

佐々木委員から、公共施設マネジメント委員会の現況の報告をいただけるようでしたらお願いします。

[佐々木委員]

前回の委員会では、委員の方々が、様々な意見をお持ちでありそれらを発言されてきました。その1つに文科省が出された4年生までは地域の小学校に、5・6年生は、市場小学校に集める案を皆さんが興味を持たれていました。教育委員会内で決めるべきであるという雰囲気であり、マネジメント委員会からの答申もその様な形になるのかと思います。

[長島教育長]

その報告を受けまして、ご質問や資料等の要請があればお願いします。

[佐々木委員]

実際に長寿命化して掛かる建築費用やどの程度の債務があるかが気になりました。

[柴田教育次長]

学校の建築費ですが、参考までに加悦中学校の建築費は約26億円かかっています。完成から年数が経過しておりますので、現在は物価高騰で建築費はかなり上がっているものと考えています。給食センターも当初は11億円ぐらいで計画しており、それは令和2年でしたが、現在は23億円に膨らんでいます。恐らく、小学校の建築も加悦中学校の26億円以上かかるのではないのかと思われます。建築費についても出せる範囲で試算してみたいと思います。

[樋口委員]

前回、老朽化の件で意見をさせていただきましたが、予算に関しては、私どもは直接意見を出せない立場にあります。仮定の話なのですが、中学校を小学校として運用するのは可能なのでしょうか。法律上で問題がないのかが1点、中学校としての造り、小学校としての造りはそれぞれ違うかと思われますので、可能性がなければこの仮案を消していかな

ければなりません。加悦中学校が新しい状態です。スクールバスの運行が可能でしたら、野田川地域の子ども達を加悦中学校へ通学をさせた上で、江陽中学校を小学校として、活用することが可能ではないのかと思ったのですが、法律的に可能かどうかは気になります。

[長島教育長]

作りが小学校・中学校と違うのはおっしゃる通りでして、階段の高さも違います。小学生と中学生ではトイレの大きさも違います。それらも法律で決められているのかと思われませんが、改修していかなければならない箇所はたくさんあるのかと思われします。高校が附属中学校を作るときに、福知山でしたら高校の校舎に中学生が入っているのですが、改修が成されたのはトイレなのです。トイレや階段等の改修が必要であるのですが、特別に大替わりする訳ではないのですが、小学校と中学校の場合ですと高岡総括どうなりますかね。

[高岡総括指導主事]

トイレは便器から大きさを変える必要があるかと思われします。教室の小学校と中学校の広さの違いは調べることで分かるかと思われしますが、そこに設置する机は移動すれば良いのかと思います。よって中学校を小学校の校舎にするのは、多少の費用が掛かるとしても個人的には可能なかと思われしますが、法律的な面に関しては調べていただくことになるのかと思われします。

[樋口委員]

現実的に実施可能な方法を探った結果として、仕方なく新校舎を建てるしかないのであればそうするしかないのかも知れませんが、それまでの間、江陽中学校が使えるのであれば、そのメリットはどの様になるのか、改修費の計算、バス通学の問題、中学校のクラブ活動の施設上の問題と多く課題が出てくると思われします。他の県や地区で実際に実施された事例がありましたら、参考程度に調査をお願いします。

[柴田教育次長]

小学校・中学校の校舎が使用できるのか、法的な部分や、改修費の面、過去の事例等を調べさせていただきます。

[長島教育長]

次回、時間を取って結論が決まる訳ではなくて、時間をかけて協議を重ねていかなければなりません。教育委員会の方向性を出すにしても、様々な方面の意見を聞いた上で出していかなければなりません。時間を掛けて協議をした上で、出発点に立っていきたいと思われします。繰り返しの協議を、今後はお願いしなければならないと思われします。

[樋口委員]

私が委員を引き受けるまでに学校再編の基本方針が決められたのですが、それが実現できないのであれば、訂正や会議体を再度招集するなどの方向性は考えていかなければならないのですか。

[長島教育長]

基本方針の見直しが出発点となります。方針をそのまま進めていく訳にはいきませんので、基本方針の見直しを前提とした上で、ここの中で議論していくことになります。

[岡田委員]

児童が再編を経験するのは、学校生活の中で1回限りの文言が入っていますので、2回経験することはないと考えています。もしも、短期間で再編を行う様なことがあれば、基本方針を最初から変えていかなければならないと思います。

[樋口委員]

再編の方針は教育委員会の方針であり。これから新たに議論をすると理解をすれば良いですね。分かりました。

[長島教育長]

今回の教育委員会日程について、調整をお願いいたします。

[柴田教育次長]

(次回教育委員会議の日程調整)

[柴田教育次長]

今回の教育委員会議については、4月5日（水）の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時50分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記